

VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表

団体番号	団体名	県担当課	頁
1	(公財)東北自治研修所	総務部 人事課	24
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	復興・危機管理部 消防課	26
3	宮城県土地開発公社	企画部 企画総務課	28
4	(公財)宮城県スポーツ協会	企画部 スポーツ振興課	30
5	仙台臨海鉄道(株)	企画部 地域交通政策課	32
6	阿武隈急行(株)	企画部 地域交通政策課	34
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	環境生活部 自然保護課	36
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	38
9	(公財)宮城県環境事業公社	環境生活部 廃棄物対策課	40
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部 消費生活・文化課	42
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部 消費生活・文化課	44
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部 共同参画社会推進課	46
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部 社会福祉課	48
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	保健福祉部 医療政策課	50
15	(一社)東北地域医療支援機構	保健福祉部 医療人材対策室	52
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部 精神保健推進室	54
17	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部 薬務課	56
18	宮城県信用保証協会	経済商工観光部 商工金融課	58
19	宮城県商工会連合会	経済商工観光部 商工金融課	60
20	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部 商工金融課	62
21	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部 商工金融課	64
22	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部 中小企業支援室	66
23	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部 産業人材対策課	68
24	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部 観光戦略課	70
25	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部 国際政策課	72
26	(一財)みやぎ産業交流センター	経済商工観光部 国際政策課	74
27	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	76
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部 国際政策課	78
29	(公社)宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	80
30	宮城県農業信用基金協会	農政部 農業振興課	82

団体番号	団体名	県担当課	頁
31	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部 農業振興課	84
32	(一社)宮城県農業会議	農政部 農業振興課	86
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	88
34	(一社)宮城県畜産協会	農政部 畜産課	90
35	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部 農村振興課	92
36	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部 水産業振興課	94
37	(公財)宮城県水産振興協会	水産林政部 水産業振興課	96
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	水産林政部 林業振興課	98
39	(一社)宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	100
40	(公社)宮城県建設センター	土木部 土木総務課	102
41	宮城県道路公社	土木部 道路課	104
42	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	土木部 港湾課	106
43	宮城県開発(株)	土木部 港湾課	108
44	塩釜港開発(株)	土木部 港湾課	110
45	仙台空港鉄道(株)	土木部 空港臨空地域課	112
46	宮城県住宅供給公社	土木部 住宅課	114
47	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	警察本部 組織犯罪対策第一課	116

【報告基準時について】

各団体の自立推進実績・計画表(P24～)の報告基準時は下記のとおりです。

- 「1 基本情報」
令和6年6月30日現在
- 「2 主な事業内容」から「6 主な経営指標まで」
当該年度の年度末現在
- 「7 組織・役職員の状況」
役職員の人数
令和4年度及び令和5年度は当該年度の年度末現在
令和6年度は令和6年6月30日現在
障害者雇用の状況
令和6年6月1日現在

令和5年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体 番号	団 体 名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資 割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	149,928	37,628	112,300	4,746
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	8,169	331	7,839	△ 210
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,574,439	5,008,503	9,565,936	202,041
4	(公財)宮城県スポーツ協会	637,860	325,000	51.0%	2,086,487	277,784	1,808,703	49,628
5	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,736,767	438,352	1,298,415	16,317
6	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	2,078,499	2,043,166	35,334	△ 35,034
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	266,869	100,000	37.5%	324,435	32,921	291,515	3,622
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	15,610	1,763	13,847	549
9	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	15,575,096	10,732,844	4,842,252	28,079
10	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,463,011	147,196	1,315,816	△ 12,043
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,134,625	13,083	1,121,543	△ 31,644
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	40,998	1,368	39,630	3,061
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	39,375,941	1,065,833	38,310,107	△ 4,812 ※ ₁
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	172,765	47,915	124,850	△ 4,441
15	(一社)東北地域医療支援機構	9,975,000	9,000,000	90.2%	4,642,781	0	4,642,781	△ 642,904 ※ ₂
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	36,210	17,949	18,261	△ 488
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	549,169	1,195	547,974	△ 784
18	宮城県信用保証協会	27,692,039	7,387,642	26.7%	538,486,486	498,838,278	39,648,208	1,511,911 ※ ₁
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	409,370	404,053	5,317	5,317 ※ ₃
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	1,370,587	257,785	1,112,802	△ 9,109 ※ ₁
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,695,501	44,269	3,651,232	21,833
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,783,203	1,276,776	71.6%	88,581,520	86,361,256	2,220,264	87,142
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	71,112	34,428	36,684	△ 718
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	141,982	85,249	56,732	△ 1,723
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	2,193,525	30,789	2,162,736	△ 2,568
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,384,824	109,763	2,275,061	△ 5,722
27	(株)仙台港貿易促進センター	100,000	32,457	32.5%	1,470,530	37,839	1,432,691	21,665
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	50,329	19,847	30,482	3,615
29	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	197,693	193,894	3,798	7,034
30	宮城県農業信用基金協会	4,639,220	691,700	14.9%	64,327,856	57,577,371	6,750,485	91,938

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
220,035	79,909	36.3%	0	0	0	1 (1)	4 (2)	1	1
20,253	16,292	80.4%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	2
1,909,490	2,554	0.1%	0	3,776,690	0	2 (2)	8 (2)	0	3
1,099,560	333,616	30.3%	0	0	0	1 (1)	30 (4)	2	4
550,038	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	54 (0)	0	5
2,146,479	304,886	14.2%	0	0	0	3 (1)	76 (0)	0	6
91,438	74,858	81.9%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	7
31,139	27,397	88.0%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	8
1,342,742	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	19 (7)	0	9
359,132	472	0.1%	0	0	0	2 (2)	10 (1)	0	10
134,053	79,958	59.6%	0	0	0	1 (1)	10 (1)	0	11
39,952	22,017	55.1%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	12
5,040,631	2,159,056	42.8%	0	0	0	1 (1)	434 (4)	0	13
48,936	909	1.9%	0	0	0	0 (0)	7 (0)	0	14
222,477	60	0.0%	0	0	0	0 (0)	7 (0)	0	15
175,327	172,311	98.3%	0	0	0	0 (0)	25 (5)	0	16
33,244	6,257	18.8%	0	0	0	0 (0)	4 (1)	0	17
14,191,936	144,314	1.0%	0	0	7,565,810	5 (2)	77 (0)	0	18
487,074	187,121	38.4%	0	0	0	1 (0)	24 (0)	0	19
309,093	155,611	50.3%	1,000,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	20
666,781	448,100	67.2%	0	0	0	2 (0)	28 (0)	0	21
2,065,280	562,836	27.3%	422,062	82,320,215	5,365,000	2 (2)	49 (6)	6	22
186,297	64,596	34.7%	0	0	0	1 (1)	9 (2)	0	23
166,885	113,418	68.0%	0	0	0	0 (0)	3 (0)	0	24
81,675	58,751	71.9%	0	0	0	1 (1)	6 (0)	0	25
412,048	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	26
104,664	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	2 (0)	0	27
59,015	54,254	91.9%	0	0	0	0 (0)	13 (0)	2	28
714,436	14,993	2.1%	58,000	58,000	0	1 (0)	8 (0)	0	29
366,611	0	0.0%	4,000	0	0	2 (0)	9 (0)	0	30

令和5年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体 番号	団 体 名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資 割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,145,485	1,299,334	2,846,151	△ 165,686
32	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	53,114	43,963	9,151	389
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	634,023	490,031	143,992	△ 53
34	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,363,001	1,108,306	254,695	△ 839
35	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	4,965,173	1,280,795	3,684,378	△ 306,166
36	宮城県漁業信用基金協会	3,318,259	811,250	24.4%	15,114,319	11,522,517	3,591,802	53,811
37	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	472,308	12,343	459,965	30,378
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	50.0%	705,091	4,428	700,663	93,835
39	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,901,320	1,185,595	715,725	165,877
40	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,267,510	343,421	1,924,089	△ 57,020
41	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	82,924,117	73,159,117	9,765,000	1,550,803 ※ 4
42	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,390,858	208,192	2,182,666	19,958
43	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,154,058	197,376	956,683	△ 15,573
44	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	301,492	19,930	281,561	△ 6,612
45	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	5,850,333	6,697,497	△ 847,164	125,495
46	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,562,230	2,453,041	7,109,189	137,126
47	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	730,636	9,723	720,913	75,600
合計								

※1 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※2 当期基金増減額を含む

※3 当期収支差額

※4 償還準備金繰入額

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
3,215,653	565,305	17.6%	0	28,480	48,333	3 (2)	44 (5)	1	31
101,897	66,986	65.7%	0	0	0	1 (1)	11 (2)	0	32
20,072	6,047	30.1%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	33
2,023,538	19,647	1.0%	0	0	0	1 (0)	22 (3)	0	34
890,626	323,758	36.4%	0	0	0	1 (1)	61 (0)	0	35
186,136	0	0.0%	0	0	4,500	1 (1)	4 (0)	0	36
132,439	85,778	64.8%	0	0	0	1 (1)	8 (1)	0	37
177,066	33,792	19.1%	0	0	0	1 (0)	5 (5)	0	38
358,787	180,292	50.3%	0	990,567	0	1 (1)	10 (0)	0	39
868,103	233,475	26.9%	0	0	0	3 (3)	38 (2)	0	40
6,074,594	7,664	0.1%	0	0	358,500	4 (4)	35 (19)	0	41
196,445	0	0.0%	0	118,283	0	1 (1)	3 (1)	0	42
564,051	7,852	1.4%	0	0	0	2 (2)	15 (0)	0	43
82,581	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	44
1,301,255	241,800	18.6%	0	6,412,000	0	3 (3)	47 (0)	0	45
3,554,180	1,199,299	33.7%	0	115,978	0	3 (3)	73 (7)	0	46
116,180	6,625	5.7%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	47
	8,062,866		1,484,062	93,820,213	13,342,143	67 (51)	1,342 (86)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所



1 基本情報

所 在 地	富谷市成田二丁目22番地1			出資等の状況	第1位	東北自治研修所	
						39,700 千円 (99.3%)	
代 表 者	代表理事 新妻 直樹	設 立	昭和39年3月10日		第2位	宮城県	
						50 千円 (0.1%)	
電 話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773		第3位	東北5県	
						250 千円 (0.6%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課		第4位	千円 ()	
					第5位	千円 ()	
県出資額・割合	50 千円 (0.1%)	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm	その他	千円 ()		
設立目的 (定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、 地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。			出資等総額			40,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	施設管理事業	133,674 (64.3%)	149,835 (66.1%)	136,715 (61.1%)	東北自治総合研修センターの管理 (寄宿舍「青葉寮」を除く)
事業2	寄宿舍管理事業	42,995 (20.7%)	44,787 (19.7%)	55,456 (24.8%)	寄宿舍「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	31,129 (15.0%)	32,151 (14.2%)	31,767 (14.2%)	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		207,798	226,773	223,938	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
・地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 ・研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行う。 ・東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	研修事業の基本方針である「第7次研修実施5か年計画(R5～9)」に基づき、予防・訴訟法務、政策形成のためのデータ分析、コロナ後の観光戦略など時代に合わせたテーマの研修を実施した。施設管理については、必要な設備修繕、更新等を実施した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど社会環境が変化する中においても、時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県の人材育成にも大きく貢献している。また、研修施設の管理運営も適切に行われている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	定款等の各種規程、事業収支等の各種財務諸表を公表し、透明性の確保に努めた。また、DX推進の一環として、座学形式の研修等のオンライン化を継続して実施したほか、演習用のパソコン及び周辺機器等を整備し、研修の利便性向上を図った。	各種の規定や財務諸表等の公表に加え、オンラインによる研修の実施、研修受講環境の利便性向上を通じてさらなるDX推進に寄与するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊者収入の回復、照明LED化による光熱水費の軽減の効果等もあり、黒字となった。引き続き、経費節減に努め、健全な財政運営に努める。	新型コロナウイルス感染症5類移行による寄宿舍利用の増加に加え、全国的な光熱費高騰への対応等により、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	
総合評価・今後の方向性と課題	令和5年度を初年度とする研修実施5か年計画に基づき、引き続き、時代のニーズに応じた研修を充実させ、地方公共団体職員の資質能力の向上を図る。また、健全な組織運営に向けた規程等の整備、コンプライアンスに関する取組みを進めていく。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修の実施、健全な財団運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	141,703	136,485	149,928	13,443
	流動資産	57,896	51,712	83,816	32,104
	固定資産	83,807	84,773	66,112	△ 18,661
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	29,298	28,932	37,628	8,696
	流動負債	15,300	14,566	34,644	20,078
	固定負債	13,998	14,366	2,984	△ 11,382
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	112,405	107,553	112,300	4,747
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	112,405	107,553	112,300	4,747
正味財産増減計算書	経常収益	206,709	205,776	220,035	14,259
	うち事業収益	164,650	163,831	177,548	13,717
	経常費用	191,311	210,628	199,889	△ 10,739
	うち管理費	9,124	9,317	9,203	△ 114
	評価損益等調整前当期経常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
	当期経常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	15,400	15,400
	当期経常外増減額	0	0	△ 15,400	△ 15,400
	当期一般正味財産増減額	15,398	△ 4,852	4,746	9,598
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	15,398	△ 4,852	4,746	9,598
県の財政的関与	補助金	10,860	4,442	6,503	2,061
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	72,782	73,142	73,406	264
	補助金等合計	83,642	77,584	79,909	2,325
	総収入 ※3	206,709	205,776	220,035	14,259
	総収入に対する補助金等割合	40.5%	37.7%	36.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	79.3%	78.8%	74.9%	-3.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	378.4%	355.0%	241.9%	-113.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.4%	-2.4%	9.2%	11.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.5%	4.2%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	4	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	0					
	県退職者	1	2	2	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	－			
	上記以外の職員(※5)	4	4	5					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	千円（ ）	
代 表 者	会長 佐藤 義信	設 立	昭和63年3月31日		千円（ ）	
電 話	022-276-4850	ファックス	022-341-0388		千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課		千円（ ）	
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.mivakiren.jp		千円（ ）	
設立目的 (定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				千円（ ）	
				出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,552 (88.2%)	17,179 (88.6%)	16,955 (87.8%)	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,681 (9.0%)	1,459 (7.5%)	1,425 (7.4%)	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証(ラベル)交付等
事業3	防災意識高揚事業	373 (2.0%)	400 (2.1%)	941 (4.9%)	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全に関する講演)
その他の事業	専門技術研修事業等	161 (0.9%)	355 (1.8%)	0 (0.0%)	危険物取扱者専門技術研修会の開催(R5～ 防災意識高揚事業に移行)
全体事業費		18,767	19,393	19,321	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全大会を開催し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講習を通し危険物従事者の資質の向上に努めている。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。内規については、今後も整備を継続し、充実に努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、さらに行政が推進しているDX化へも歩調を合わせていきたい。	情報公開を適正に実施してきたこと、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたことは評価できる。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	
ハ 財務の健全性 ※1	県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き支出の削減とその他財源の確保に努める。	支出の削減、その他財源の確保と取組の方向性については適正であると考え。必要に応じて指導と助言に努める。	
総合評価・今後の方向性と課題	脱炭素社会の進展により会員である危険物事業所の減少に伴い会費収入が減少していることから、他の財源確保に努める。	組織運営及び財務ともに一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤が保たれるよう、適宜助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	7,751	8,175	8,169	△ 6
	流動資産	7,676	8,100	8,094	△ 6
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	109	126	331	205
	流動負債	109	126	331	205
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	7,642	8,049	7,839	△ 210
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	7,642	8,049	7,839	△ 210
	経常収益	21,620	20,965	20,253	△ 712
	うち事業収益	19,120	18,325	17,671	△ 654
	経常費用	19,694	20,558	20,463	△ 95
	うち管理費	926	1,165	1,142	△ 23
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	当期経常増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	17,198	17,059	16,292	△ 767
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	17,198	17,059	16,292	△ 767
	総収入 ※3	21,620	20,965	20,253	△ 712
	総収入に対する補助金等割合	79.5%	81.4%	80.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.6%	98.5%	96.0%	－2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	7042.2%	6428.6%	2445.3%	－3983.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.9%	1.9%	－1.0%	－2.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	5.6%	5.6%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	13（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)					
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	その他の派遣職員	0	0	0						
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			出資等の状況	第1位	宮城県 50,000 千円 (100.0%)	
代表者	理事長 山本 雅伸	設立	昭和57年12月1日		第2位	千円 ()	
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 企画総務課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.mivagi-tochikou.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	50,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公有地取得事業	672,829 (16.0%)	799,589 (83.7%)	679,061 (39.8%)	公共・公用施設用地の取得
事業2	土地造成事業	3,409,103 (81.0%)	153,682 (16.1%)	1,024,099 (60.1%)	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
事業3	附帯等事業	2,060 (0.0%)	2,003 (0.2%)	2,181 (0.1%)	保有土地の賃貸
その他の事業	関連施設整備事業	126,659 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公共施設等の整備
全体事業費		4,210,651	955,274	1,705,341	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等を通じ、県の将来ビジョンの大きな柱の1つである企業誘致の一翼を担うとともに、用地取得等のノウハウを生かし、地域の秩序ある整備に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和5年度は工業団地の整備造成に継続的に取り組み、富県宮城の実現に向けた企業誘致の促進において大きな役割を果たしている。また、用地取得等のノウハウを生かした公有地取得事業にも取り組んでおり、引き続き地域の秩序ある整備に寄与することが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制では、「公社内部統制基本方針」及び「公社コンプライアンス要綱」に基づき、公社の業務執行について適切なリスク管理を行うとともに、コンプライアンス向上のためチェックシートを活用したモニタリングを実施している。また、引き続き監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。組織体制では、プロパー職員に関し、今後さらなる管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアルを職員へ配布し、職員面談の場を活用して周知を図っている。今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公有地取得事業のほか、土地造成事業で約12億4千万円の収益を上げた。特に長期保有の工業団地の売却により、赤字を計上した前期から約2億円の黒字に改善した。引き続き造成地の処分促進及びあっせん等事業の確保に努めるとともに、保有土地の再造成による販売可能土地の確保などにより、収益性を高め、経営基盤の強化を図る。	令和5年度は保有土地の処分が順調に進んだことから、約2億円の利益を確保し、赤字を計上した前期から黒字に改善した。現在保有している土地については、商談中の土地が複数あり、財務の健全性は引き続き確保出来るものと考えられる。保有している土地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課と連携し、助言等を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体としての役割を果たせたものとする。今後は、工業団地の処分促進やあっせん等事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤とするための取組に対して、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	13,018,504	14,958,887	14,574,439	△ 384,448
	流動資産	11,550,998	13,499,161	13,272,443	△ 226,718
	固定資産	1,467,506	1,459,726	1,301,996	△ 157,730
	うち有形固定資産	192,201	184,447	176,731	△ 7,716
	負債合計	3,601,650	5,594,993	5,008,503	△ 586,490
	流動負債	168,630	536,890	2,132,171	1,595,281
	固定負債	3,433,020	5,058,103	2,876,332	△ 2,181,771
	うち長期借入金	3,305,480	4,927,121	2,739,944	△ 2,187,177
	純資産	9,416,854	9,363,894	9,565,936	202,042
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
	利益剰余金	9,366,854	9,313,894	9,515,936	202,042
損益計算書	売上高	4,437,943	924,097	1,902,633	978,536
	売上原価	4,070,220	813,085	1,560,286	747,201
	売上総利益	367,723	111,012	342,347	231,335
	販売費及び一般管理費	140,431	142,189	145,056	2,867
	営業利益	227,292	△ 31,177	197,291	228,468
	営業外収益	6,685	6,824	6,857	33
	営業外費用	3,229	3,897	2,107	△ 1,790
	経常利益	230,748	△ 28,250	202,041	230,291
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	1,572	24,710	0	△ 24,710
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	229,176	△ 52,960	202,041	255,001
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	10,325	0	0	0
	負担金	2,395	2,442	2,554	112
	補助金等合計	12,720	2,442	2,554	112
	総収入 ※3	4,444,628	930,921	1,909,490	978,569
	総収入に対する補助金等割合	0.3%	0.3%	0.1%	
	単年度貸付額	0	2,485,800	0	△ 2,485,800
	年度末貸付金残高	1,290,890	3,776,690	3,776,690	0
	損失補償(債務保証)残高	394,000	394,000	0	△ 394,000

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	72.3%	62.6%	65.6%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	6849.9%	2514.3%	622.5%	-1891.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	25.8%	34.8%	28.8%	-6.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.2%	-3.1%	10.6%	13.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.2%	15.4%	7.6%	-7.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	7（ 0 ）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	平均年齢(歳)	62.5			
職員	常勤職員（※4）	8	8	9	平均年収 (千円)	6,671			
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	2	2	3	平均年齢(歳)	55.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,653			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	7	7	6					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会



1 基本情報

所 在 地	利府町菅谷字館40番地1			出資等の状況	第1位	宮城県 325,000 千円 (51.0%)	
代 表 者	会長 千田 健一	設 立	平成6年3月8日		第2位	県内市町村 200,000 千円 (31.4%)	
電 話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267		第3位	競技団体(合計) 36,155 千円 (5.7%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課		第4位	宮城県市長会 34,293 千円 (5.4%)	
県出資額・割合	325,000 千円 (51.0%)	ホームページ	http://www.mspf.jp		第5位	宮城県町村会 15,707 千円 (2.4%)	
設立目的 (定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				その他	市町村体育協会、民間団体、個人 26,705 千円 (4.1%)	
					出資等総額		637,860 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営	588,003 (71.3%)	533,581 (60.7%)	596,480 (58.4%)	施設の貸与事業
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	218,047 (26.4%)	322,807 (36.8%)	402,863 (39.5%)	競技力向上促進事業、国体・東北総体推進事業及びスポーツ少年団事業等
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	18,976 (2.3%)	22,088 (2.5%)	21,339 (2.1%)	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会受託等事業
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		825,026	878,476	1,020,682	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場 ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	上記3への対応	上記3に掲げた使命等を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	各種大会の開催に向け、準備を関係機関と適切に連携するなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。	A
	組織運営の健全性 ※1	令和5年度より新たに個人情報規程の改正、育児・介護休業等に関する就業規則などの整備を行うとともに、コンプライアンスの確保については組織体制研修及び外部講師を招いて全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、弁護士と顧問契約し適宜相談助言を行い健全な組織運営を継続している。DX推進に向けては、管理運営システムの更改を行ったほか、会議のオンライン化や新規グループウェア導入による業務効率化の推進、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応を行った。組織体制では女性役員の登用及び会計年度職員のプロパー化を図り組織体制強化に務めた。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っている。また、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、健全な組織運営が図られている。	
ハ	財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が10期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引続き顧問公認会計士の指導の下、適切な処理に努めたい。	一般正味財産増減額が10期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		DX推進を行い業務の効率化を図れた。引続きキャッシュレスサービスの導入などDX・デジタル化について取組みたい。また、令和7年4月より公益法人制度の改正が行われることから情報収集を行い、適切な処理に努めるとともに、研修等による職員の資質向上を図り、公益活動であるスポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図る。	公認会計士・弁護士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。DXによる業務効率化や県民サービスの拡充にも力を入れていることから、県としても支援していくとともに、引き続き、経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価
				A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	1,906,108	1,884,822	2,086,487	201,665
	流動資産	613,322	633,456	834,725	201,269
	固定資産	1,292,786	1,251,366	1,251,762	396
	うち基本財産	637,660	637,660	637,860	200
	負債合計	154,796	125,747	277,784	152,037
	流動負債	138,046	106,017	254,678	148,661
	固定負債	16,750	19,730	23,106	3,376
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,751,312	1,759,075	1,808,703	49,628
	指定正味財産	1,138,935	1,101,866	1,065,966	△ 35,900
	一般正味財産	612,377	657,209	742,737	85,528
正味財産増減計算書	経常収益	907,530	991,827	1,135,459	143,632
	うち事業収益	545,918	629,552	667,483	37,931
	経常費用	866,839	938,849	1,040,377	101,528
	うち管理費	14,158	15,468	15,845	377
	評価損益等調整前当期経常増減額	40,691	52,978	95,082	42,104
	当期経常増減額	40,691	52,978	95,082	42,104
	経常外収益	2,730	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	2,730	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	43,299	44,832	85,527	40,695
	当期指定正味財産増減額	△ 37,090	△ 37,070	△ 35,899	1,171
	当期正味財産増減額	6,209	7,762	49,628	41,866
県の財政的関与	補助金	246,530	259,904	323,713	63,809
	委託金 ※2	7,200	9,903	9,903	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	253,730	269,807	333,616	63,809
	総収入 ※3	873,170	954,758	1,099,560	144,802
	総収入に対する補助金等割合	29.1%	28.3%	30.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.9%	93.3%	86.7%	－6.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	444.3%	597.5%	327.8%	－269.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.5%	5.3%	8.4%	3.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	1.6%	1.4%	－0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)		令和5年度 (実績)		令和6年度 (6月末現在)		令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤（うち県退職者）	1	(1)	1	(1)	1	(1)	常勤役員		
	非常勤(うち県退職者)	17	(3)	18	(4)	18	(4)	平均年齢(歳)	1名のため非公開	
職員	常勤職員（※4）	29		30		32		平均年収 (千円)	1名のため非公開	
	プロパー職員	22		24		26				
	県退職者	5		4		4		常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	2		2		2		平均年齢(歳)	46.0	
	その他の派遣職員	0		0		0		平均年収 (千円)	5,234	
	上記以外の職員(※5)	14		16		15				
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		43.0	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所 在 地	宮城県仙台市宮城野区港四丁目11-2			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県
代 表 者	代表取締役社長 佐渡 嗣	設 立	昭和45年11月7日		第2位	240,000 千円 (33.3%) 日本貨物鉄道株式会社
電 話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366		第3位	240,000 千円 (33.3%) UBE三菱セメント株式会社
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	100,000 千円 (13.9%) ENEOS株式会社
県出資額 ・割合	240,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.s-rin.com		第5位	50,400 千円 (7.0%) 麒麟麦酒株式会社
設立目的 (定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物 鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				その他	50,000 千円 (6.9%) JFEスチール株式会社 他 39,600 千円 (5.6%)
					出資等総額	720,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	鉄道事業	507,460 (100.0%)	521,114 (100.0%)	528,342 (100.0%)	貨物鉄道事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		507,460	521,114	528,342	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方をはじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	同社が仙台港地区の物流の一翼を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送することにより、地域経済の発展に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和5年度は暖冬等の影響で主力である石油製品の需要は減少となり前年度を下回ることになったが、一部運賃の改定があり収益は上回ることが出来た。今後も2024年問題の受け皿となるべく、安全・安定輸送の確保に努めていく。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、ライフライン及び物流の役割を担っている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	株主からの指導もあり、コンプライアンス研修は全社員が受講し、周知および浸透を図っている。また、震災以降、新卒採用を見送っていたが、2名の採用が決定している。安全と基本作業を第一に指導・教育をして、継続的な採用を目指していく。	コンプライアンス規程制定後も法令に対応するべく適切に改正を行うなど法令順守の徹底を図っている点や、組織の継続的運営にとって重要な人材確保に取り組んでいる姿勢は評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	鉄道事業には多額の設備投資が必要であるため、計画的に更新を行っている。また、安全・安定輸送を最優先に、安定した収入の確保と事業の効率化に努めている。	今後の設備投資や修繕について、多額の費用が発生するが、国の補助金を活用し、費用負担を圧縮するなど、財務の健全性を確保しながら、地域への貢献に取り組もうとしている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	業務上、一歩間違えば人命を失いかねない非常に危険な事故が発生してしまう。よって全社員に「安全は人命を守る」ことが最重要であることをより一層浸透、定着するよう指導していく。また、関係各社と連携して新たな貨物鉄道輸送への的確な対応と安定的な輸送の確保に努めていく。	安全を最優先に掲げながら着実に収入を確保する経営に取り組んでおり、経常利益は10期連続黒字を記録している。 今後も中期経営計画達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	1,760,777	1,710,500	1,736,767	26,267
	流動資産	365,080	389,372	409,068	19,696
	固定資産	1,395,697	1,321,128	1,327,699	6,571
	うち有形固定資産	1,113,653	1,049,912	1,021,502	△ 28,410
	負債合計	503,112	445,699	438,352	△ 7,347
	流動負債	326,793	274,512	269,882	△ 4,630
	固定負債	176,319	171,187	168,470	△ 2,717
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,257,665	1,264,801	1,298,415	33,614
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
損益計算書	利益剰余金	522,014	533,928	550,246	16,318
	評価・換算差額等	15,651	10,873	28,169	17,296
	売上高	529,040	530,033	542,499	12,466
	売上原価	428,229	439,788	442,464	2,676
	売上総利益	100,811	90,245	100,035	9,790
	販売費及び一般管理費	79,232	81,327	85,878	4,551
	営業利益	21,579	8,918	14,157	5,239
	営業外収益	5,760	6,973	7,539	566
	営業外費用	756	430	67	△ 363
	経常利益	26,583	15,461	21,629	6,168
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
県の財政的関与	法人税等	3,703	3,548	5,312	1,764
	当期純利益	22,880	11,913	16,317	4,404
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	534,800	537,006	550,038	13,032
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	71.4%	73.9%	74.8%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	111.7%	141.8%	151.6%	9.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.0%	2.9%	4.0%	1.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.0%	15.3%	15.8%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ 0 ）	11（ 0 ）	11（ 0 ）	平均年齢(歳)	61.8			
職員	常勤職員（※4）	57	54	54	平均年収 (千円)	6,283			
	プロパー職員	45	39	39					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.9			
	その他の派遣職員	12	15	15	平均年収 (千円)	4,304			
	上記以外の職員(※5)	13	17	18					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社



1 基本情報

所 在 地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			出資等の状況	第1位	福島県 420,000 千円 (28.0%)	
代 表 者	代表取締役社長 富田 正則	設 立	昭和59年4月5日		第2位	宮城県 384,000 千円 (25.6%)	
電 話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156		第3位	福島交通(株) 300,000 千円 (20.0%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	福島市 91,800 千円 (6.1%)	
県出資額・割合	384,000 千円 (25.6%)	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp		第5位	伊達市 78,400 千円 (5.2%)	
設立目的 (定款等)	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				その他	その他自治体 225,800 千円 (15.1%)	
					出資等総額		1,500,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	鉄道事業	1,055,343 (100.0%)	950,186 (100.0%)	1,017,855 (100.0%)	鉄道による旅客運輸事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,055,343	950,186	1,017,855	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図りながら、地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	本県も出資する第三セクターとして運営されている当団体は、沿線地域住民の移動需要を支える交通機関であり、住民生活の維持や地域活力の維持・発展に貢献することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に下げられたことにより、利用者数の回復が期待されたが、それ以前との比較では75%程度と依然として大幅に減少した状態である。 老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されたが、旅客者数がコロナ禍前の水準まで戻らなかったことで減収となる中、エネルギー価格高騰による運行経費増大の影響を受けた。 こうした厳しい経営環境下にあっても運行を継続し、地域住民の足としての役割を果たした。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等の人件費の抑制を行ってきた影響から、低賃金を理由に若い人材の離職が多く、新規採用の応募も芳しくなく、専門知識を有する人材確保が課題となっている。 可能な範囲での賃金アップを検討しながら、今後とも積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人件費抑制など経費削減に努めており、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 コロナ後の社会状況を適切に見据えた人材育成を行いながらサービス水準の維持に努め、更なる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	
ハ 財務の健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、今後も大幅な増収が見込めず厳しい財政状況が予測される。 今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取り組んでいく。	利用者の減少傾向が続く中、沿線自治体からの補助金の充当により資金ショートを免れている状況となっている。 令和5年度はこれら補助金が特別利益に計上されたが赤字決算となり、累積損失が拡大した。	
総合評価・今後の方向性と課題	安全・安心な乗客輸送を継続するため、次の課題解決に取り組んでいく。 ①有効な利用客確保 ②老朽施設等の計画的な更新 ③抜本的な経営改善策	新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行により利用者の戻りが期待されたが、コロナ前の水準までには戻りきっていない。沿線人口の減少に伴い、長期的に旅客者数が減少傾向となることが予想され、団体の経営見通しは非常に厳しいことから、経営改善に向けた取組が急務となっている。現在、「阿武隈急行線在り方検討会」を設置して団体の抜本的な経営改善を図り赤字拡大を抑制するための方策について検討しており、令和6年度に経営改善策を取りまとめる。団体が経営改善策を基に「経営健全化計画」を策定する際の指導・助言を行うとともに、安全な運行の確保に必要な支援を行っていく。	総合評価 C

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	2,293,946	3,556,594	2,078,499	△ 1,478,095
	流動資産	1,928,786	3,209,589	1,752,441	△ 1,457,148
	固定資産	365,160	347,005	326,058	△ 20,947
	うち有形固定資産	361,413	344,165	323,480	△ 20,685
	負債合計	3,165,875	3,486,227	2,043,166	△ 1,443,061
	流動負債	2,682,987	2,993,521	1,540,880	△ 1,452,641
	固定負債	482,888	492,706	502,286	9,580
	うち長期借入金	225,000	225,000	225,000	0
	純資産	△ 871,929	70,367	35,334	△ 35,033
損益計算書	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	利益剰余金	△ 2,371,929	△ 1,429,632	△ 1,464,666	△ 35,034
	売上高	431,026	352,923	505,627	152,704
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	431,026	352,923	505,627	152,704
	販売費及び一般管理費	1,055,343	950,186	1,017,855	67,669
	営業利益	△ 624,317	△ 597,263	△ 512,228	85,035
	営業外収益	10,501	33,220	40,763	7,543
	営業外費用	548	175	0	△ 175
	経常利益	△ 614,364	△ 564,218	△ 471,465	92,753
	特別利益	1,178,680	2,578,699	1,600,089	△ 978,610
	特別損失	1,579,230	1,068,017	1,159,490	91,473
	法人税等	4,168	4,168	4,168	0
	当期純利益	△ 1,019,082	942,296	△ 35,034	△ 977,330
県の財政的関与	補助金	229,518	475,988	304,886	△ 171,102
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	229,518	475,988	304,886	△ 171,102
	総収入 ※3	1,620,207	2,964,842	2,146,479	△ 818,363
	総収入に対する補助金等割合	14.2%	16.1%	14.2%	
	単年度貸付額	225,000	0	0	0
	年度末貸付金残高	225,000	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-38.0%	2.0%	1.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	71.9%	107.2%	113.7%	6.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	9.8%	6.3%	10.8%	4.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-142.5%	-159.9%	-93.2%	66.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	244.8%	269.2%	201.3%	-67.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	67.0			
職員	常勤職員（※4）	75	76	75	平均年収 (千円)	3,174			
	プロパー職員	73	73	72					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.7			
	その他の派遣職員	2	3	3	平均年収 (千円)	3,846			
	上記以外の職員(※5)	16	18	18					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	60.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.67 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団



1 基本情報

所 在 地	宮城県栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (37.5%)
代 表 者	理事長 西村 修	設 立	昭和63年11月16日		第2位	栗原市	81,250 千円 (30.4%)
電 話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217		第3位	登米市	21,350 千円 (8.0%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 自然保護課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	100,000 千円 (37.5%)	ホームページ	http://izunuma.org/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				その他	県内市町村ほか	64,269 千円 (24.1%)
					出資等総額		266,869 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,539 (40.0%)	42,029 (46.8%)	31,738 (40.4%)	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
事業2	伊豆沼・内沼自然再生事業	18,403 (24.1%)	19,063 (21.2%)	19,052 (24.2%)	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
事業3	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	19,140 (25.1%)	18,997 (21.1%)	19,008 (24.2%)	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショウカーボート等による外来生物の駆除
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	8,291 (10.8%)	9,787 (10.9%)	8,775 (11.2%)	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業費		76,373	89,876	78,573	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における数少ない自然環境研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確に情報発信を行っている。地域のコーディネート役という認識のもと、地域及び研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し、地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	当財団は、貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を中心に担ってきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も自主的にを行い、その実績・成果は広く情報発信されている。管理業務と併せて、自然環境教育の場とした企画も実施している。生物多様性の保全と啓発等、関係機関・団体との協力・連携を通じて、財団の果たす役割は高く評価でき、今後の活動も期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	①新規事業はなかった。②指定管理は昨年の水害からのハスの回復の取組の成果もあり、来館者は昨年度の114%となった。令和4年3月の地震被害による県の復旧工事等の期間には安全対策等を実施し、来館者への配慮を行った。③基金管理は運用の低金利状態が継続し、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額となった。④事務運営の効率化はセンター運営において、エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行う必要がある。	①新規事業の創出には至らなかったが、積極的な情報発信等に努めた。②季節やトピックスに応じて、来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図っていた。③資金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上、運用収入は期待できない。④事務運営の効率化については、経費の削減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	指定管理者として、法令順守で業務を行っている。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行っている。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、新規事業の取得などの経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組みを進めてきた。それにより得られた知見を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献していく。当財団の存在意義は高く、安定した存続が必要であると考えている。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	310,498	315,553	324,435	8,882
	流動資産	17,420	19,397	23,981	4,584
	固定資産	293,078	296,156	300,454	4,298
	うち基本財産	265,765	266,002	266,869	867
	負債合計	25,655	27,660	32,921	5,261
	流動負債	5,092	5,305	10,170	4,865
	固定負債	20,563	22,355	22,751	396
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	284,844	287,893	291,515	3,622
	指定正味財産	265,765	266,002	266,869	867
	一般正味財産	19,079	21,891	24,646	2,755
正味財産増減計算書	経常収益	85,996	99,509	90,571	△ 8,938
	うち事業収益	76,373	89,876	78,573	△ 11,303
	経常費用	85,649	97,697	87,816	△ 9,881
	うち管理費	5,877	7,739	5,405	△ 2,334
	評価損益等調整前当期経常増減額	347	1,812	2,755	943
	当期経常増減額	347	1,812	2,755	943
	経常外収益	0	1,000	0	△ 1,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	1,000	0	△ 1,000
	当期一般正味財産増減額	347	2,812	2,755	△ 57
	当期指定正味財産増減額	305	237	867	630
	当期正味財産増減額	652	3,049	3,622	573
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	74,055	86,018	74,858	△ 11,160
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	74,055	86,018	74,858	△ 11,160
	総収入 ※3	86,301	100,746	91,438	△ 9,308
	総収入に対する補助金等割合	85.8%	85.4%	81.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.7%	91.2%	89.9%	－1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	342.1%	365.6%	235.8%	－129.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	1.8%	3.0%	1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	7.8%	6.0%	－1.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ 0 ）	11（ 0 ）	11（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	53.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,200			
	上記以外の職員(※5)	5	4	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合	
代 表 者	理事長 佐藤 勘三郎	設 立	昭和55年7月1日		第2位	4,000 千円 (47.6%)	
					(公財)宮城県生活衛生営業指導センター		
電 話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764		第3位	宮 城 県	
					2,000 千円 (23.8%)		
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		第4位	千円 ()	
					第5位	千円 ()	
県出資額・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/mivagi/	第6位	千円 ()		
設立目的 (定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。			その他	千円 ()		
				出資等総額		8,400 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	生衛業振興等事業	23,573 (80.9%)	39,288 (87.8%)	22,642 (80.1%)	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,668 (16.0%)	4,603 (10.3%)	4,677 (16.6%)	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	897 (3.1%)	850 (1.9%)	931 (3.3%)	生活衛生関係者の表彰
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		29,138	44,741	28,250	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤がぜい弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 県内の生活衛生営業者に対する相談指導等を行うなど、県の衛生水準の向上における営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	社会経済活動に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスが、令和5年5月から感染症法上の5類に変更され、景気の回復を期待したが、足下では物価・原材料高や人手不足の問題など、生衛業者にとっては極めて厳しい状況が続いた。国、県や日本政策金融公庫などの関係機関と連携し、融資、後継者育成支援、自主衛生管理体制など広範な支援に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応に加え、物価・原材料の高騰や人手不足などの社会環境の変化の影響を受ける中、経営・融資相談の実施や県と連携しながら支援金を支給し、事業の継続支援を行ったことは、団体の使命、目的に従って生活衛生営業者に寄り添った事業展開を行っているものと評価している。今後も社会情勢等の変化に注視していきながら積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	法令や公益法人制度改革の動向を注視し、諸規程等を整備するなど、組織運営に努めているほか、事業内容や財務情報等をホームページで公開している。今後とも組織運営の健全性・透明性の向上を図る。	ホームページ上での事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額はプラスとなったが、事業収益が毎年減少してきており、経費の節減や受託事業の継続的な実施など、引き続き効果的で効率的な事業に努める。一方、会費収入に関しては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、生衛事業者数及び生活衛生同業組合の組合員数ともに減少傾向にあり、これを引き上げる努力が肝要である。	令和5年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	法令を遵守し中長期を見据えた適正かつ健全な組織運営を目指す。限られた経費で最大限の効果が得られるよう、蓄積された経験、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、相談指導の実施や情報資料の収集提供などに取り組むほか、県及び生活衛生同業組合と密に連携することにより生衛業に共通する課題を見だし、解決に向けた事業を展開することで生活衛生同業組合の基盤強化を図る。	事業者数、組合加入者の減少の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。このような中で、組織運営・財務の健全性を確保していることは評価できる。引き続き、さらなる経営改善へ取り組むことを期待する	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	14,403	15,521	15,610	89
	流動資産	5,786	6,904	6,993	89
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	1,705	2,224	1,763	△ 461
	流動負債	1,705	2,224	1,763	△ 461
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,698	13,298	13,847	549
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
	一般正味財産	4,298	4,898	5,447	549
正味財産増減計算書	経常収益	31,510	47,505	31,139	△ 16,366
	うち事業収益	4,158	3,754	3,360	△ 394
	経常費用	31,375	46,906	30,591	△ 16,315
	うち管理費	2,238	2,164	2,340	176
	評価損益等調整前当期経常増減額	135	599	549	△ 50
	当期経常増減額	135	599	549	△ 50
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	135	599	549	△ 50
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	135	599	549	△ 50
県の財政的関与	補助金	26,725	43,149	27,234	△ 15,915
	委託金 ※2	258	163	163	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	26,983	43,312	27,397	△ 15,915
	総収入 ※3	31,510	47,505	31,139	△ 16,366
	総収入に対する補助金等割合	85.6%	91.2%	88.0%	
	単年度貸付額	0	0		0
	年度末貸付金残高	0	0		0
	損失補償(債務保証)残高	0	0		0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	88.2%	85.7%	88.7%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	339.4%	310.4%	396.7%	86.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	1.3%	1.8%	0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.1%	4.6%	7.5%	2.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)		令和5年度 (実績)		令和6年度 (6月末現在)		令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤（うち県退職者）	1	（ 1 ）	1	（ 1 ）	1	（ 1 ）	常勤役員		
	非常勤（うち県退職者）	14	（ 0 ）	13	（ 0 ）	13	（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開	
職員	常勤職員（※4）	3		3		3		平均年収 （千円）	出資割合25%未満 のため非公開	
	プロパー職員	1		1		1		常勤職員（プロパー）		
	県退職者	2		2		2				
	県派遣職員	0		0		0		平均年齢(歳)	1名のため非公開	
	その他の派遣職員	0		0		0		平均年収 （千円）	出資割合25%未満 のため非公開	
	上記以外の職員（※5）	0		0		0				
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報



所 在 地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			出資等の状況	第1位	自己資金	
						100,000 千円 (66.7%)	
代 表 者	理事長 後藤 康宏	設 立	昭和52年4月1日		第2位	宮城県	
						50,000 千円 (33.3%)	
電 話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 廃棄物対策課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。			その他	千円 ()		
				出資等総額	150,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,033,824 (99.3%)	1,377,321 (99.2%)	1,232,210 (99.1%)	産業廃棄物の埋立処分
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	7,622 (0.7%)	11,231 (0.8%)	11,512 (0.9%)	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物斡旋
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,041,446	1,388,552	1,243,722	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	産業廃棄物処理に関する事業については、63,795tを受け入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に実施している。また、環境セミナーの開催や他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する普及啓発活動に積極的に取り組むとともに、新たな産業廃棄物最終処分場の整備事業を推進した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に務めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。また、必要な事項については、おおむねホームページ上での公開も行っている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	廃棄物処理に関する事業による収入は安定しており、財務状況は良好で収支相償の基準も満たしている。また、埋立終了後に必要な埋立維持管理積立金についても、予定通り積み立てている。 今後は、新産業廃棄物最終処分場建設を踏まえた上で、安定した経営となるよう資金管理していく必要がある。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	A
総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する事業とともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き続き維持管理積立金の確保に努めていく。 また、新しい産業廃棄物最終処分場建設に向けて、資金管理を徹底していかなければならない。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はない。今後も法令を遵守しながら、事業運営方針に基づいた効率的な法人運営がなされるとともに、新たな産業廃棄物最終処分場の建設が円滑に進むよう、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	15,833,494	14,674,843	15,575,096	900,253
	流動資産	1,955,755	1,554,111	1,925,611	371,500
	固定資産	13,877,739	13,120,732	13,649,485	528,753
	うち基本財産	150,613	150,620	150,627	7
	負債合計	11,015,384	9,860,671	10,732,844	872,173
	流動負債	1,427,886	287,430	1,153,674	866,244
	固定負債	9,587,498	9,573,241	9,579,170	5,929
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,818,109	4,814,172	4,842,252	28,080
	指定正味財産	50,061	50,064	50,068	4
	一般正味財産	4,768,048	4,764,108	4,792,184	28,076
正味財産増減計算書	経常収益	1,422,721	1,398,517	1,340,715	△ 57,802
	うち事業収益	1,375,300	1,361,206	1,295,259	△ 65,947
	経常費用	1,051,877	1,399,527	1,254,564	△ 144,963
	うち管理費	10,431	10,975	10,843	△ 132
	評価損益等調整前当期経常増減額	370,844	△ 1,010	86,151	87,161
	当期経常増減額	370,844	△ 1,010	86,151	87,161
	経常外収益	0	0	2,024	2,024
	経常外費用	1,903	2,930	60,098	57,168
	当期経常外増減額	△ 1,903	△ 2,930	△ 58,074	△ 55,144
	当期一般正味財産増減額	368,942	△ 3,940	28,076	32,016
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	3	3	3	0
	当期正味財産増減額	368,945	△ 3,937	28,079	32,016
	補助金	9,000	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	9,000	0	0	0
	総収入 ※3	1,422,724	1,398,520	1,342,742	△ 55,778
	総収入に対する補助金等割合	0.6%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額〔正味財産増減計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	30.4%	32.8%	31.1%	－1.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	137.0%	540.7%	166.9%	－373.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	26.1%	－0.1%	6.4%	6.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8（ 1 ）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	平均年齢(歳)	63.5			
職員	常勤職員（※4）	20	19	19	平均年収 (千円)	7,254			
	プロパー職員	14	12	12	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	6	7	7					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,492			
	上記以外の職員(※5)	5	7	7					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号 宮城県民会館内			出資等の状況	第1位	宮城県 1,155,000 千円 (99.7%)	
代 表 者	理事長 阿部 正直	設 立	平成4年10月1日		第2位	運用益、寄附金等 3,000 千円 (0.3%)	
電 話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	1,155,000 千円 (99.7%)	ホームページ	http://www.mivagi-hall.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				その他	千円 ()	
					出資等総額		1,158,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	175,248 (82.7%)	317,022 (95.9%)	277,431 (81.8%)	県民会館の管理運営
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	32,698 (15.4%)	8,447 (2.6%)	55,734 (16.4%)	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	4,039 (1.9%)	5,005 (1.5%)	6,035 (1.8%)	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		211,985	330,474	339,200	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※ ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。 併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。	県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術の力による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に寄与すること。 県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、また、令和10年度に開館予定の新しい宮城県民会館の管理運営を担う予定でもあることから、本県の文化施設の中核として、より一層効率的な管理運営と多様な文化芸術に触れる機会の創出を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	今年度は実施した鑑賞事業6本が、いずれも入場者数1,200名から1,500名を超える好評を得ており、広く県民に鑑賞の機会を提供することができた。 施設管理については、4月～5月の2ヶ月間改修工事による休館を余儀なくされたが、稼働期間の大ホール利用率が約75%と感染症対策前の水準に回復しつつある。	ここ数年は、新型コロナウイルス感染症や地震被害による復旧工事に伴う休館などにより、鑑賞事業のほとんどを実施できずにいたが、令和5年度は複数の事業が計画どおり実施でき、県の文化芸術振興に寄与した。 引き続き、指定管理者の一員として利用者サービス向上に取り組まれない。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。令和3年度に制定したコンプライアンスに関する規程を活用し、引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経常増減額及び当期一般正味財産増減額が黒字に転じたことにより、参考指標がB(改善の余地あり)からA(概ね良好)に改善した。	経常増減額及び当期一般正味財産増減額が黒字に転じたものの、特に後者の数値は微々たるもので、引き続き県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費節減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれない。	A
総合評価・今後の方向性と課題	今年度は実施した鑑賞事業6本が、いずれも入場者数1,200名から1,500名を超える好評を得ており、広く県民に鑑賞の機会を提供することができた。 鑑賞事業の好調に合わせて入場料収入も大幅に増加したことから一般正味財産増減額も前年度の約2,800千円の赤字から、今年度は約7千円の黒字に転じた。 令和6年度は引き続き大規模改修工事により2ヶ月間休館期間が生じること、人件費・光熱水費の上昇に伴う支出増が見込まれることから、減収補填について県と交渉する必要がある。	数年ぶりに主だった事業を計画どおりに実施することができ、また財務の指標も改善された点は評価できる。 令和10年度に開館予定の新しい宮城県民会館の運営予定者として、先を見据えた取組に着手しながら、一方で施設管理事業だけでなく、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことも求められる。 今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	1,716,595	1,574,792	1,463,011	△ 111,781
	流動資産	355,341	272,010	174,034	△ 97,976
	固定資産	1,361,254	1,302,782	1,288,977	△ 13,805
	うち基本財産	1,257,897	1,192,580	1,180,458	△ 12,122
	負債合計	320,680	246,933	147,196	△ 99,737
	流動負債	307,807	233,415	132,467	△ 100,948
	固定負債	12,873	13,518	14,729	1,211
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,395,915	1,327,859	1,315,816	△ 12,043
	指定正味財産	1,254,593	1,189,357	1,177,307	△ 12,050
	一般正味財産	141,322	138,502	138,509	7
正味財産増減計算書	経常収益	225,434	347,354	359,132	11,778
	うち事業収益	177,380	319,134	284,038	△ 35,096
	経常費用	228,729	347,596	358,712	11,116
	うち管理費	17,501	18,447	20,161	1,714
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,295	△ 242	420	662
	当期経常増減額	△ 3,563	△ 2,556	359	2,915
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,839	△ 2,821	7	2,828
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 16,321	△ 65,235	△ 12,050	53,185
	当期正味財産増減額	△ 20,160	△ 68,056	△ 12,043	56,013
	補助金	21,950	1,800	472	△ 1,328
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	21,950	1,800	472	△ 1,328
	総収入 ※3	225,434	347,354	359,132	11,778
	総収入に対する補助金等割合	9.7%	0.5%	0.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	81.3%	84.3%	89.9%	5.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	115.4%	116.5%	131.4%	14.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	−1.6%	−0.7%	0.1%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.8%	5.3%	5.6%	0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	8（ 0 ）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	平均年齢(歳)	63.0
職員	常勤職員（※4）	8	10	11	平均年収 (千円)	6,666
	プロパー職員	5	5	7	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	1	1	平均年齢(歳)	48.0
	県派遣職員	0	0	1		
	その他の派遣職員	1	4	2	平均年収 (千円)	5,940
	上記以外の職員(※5)	7	6	6		
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
					—	%
					不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 読者の心を
揺るがす

11 建築の魅力を
伝える

17 美しい空間を
創り出す

所在地	石巻市渡波字大森30-2			出資等の状況	宮城県		
代表者	代表理事 一力 雅彦	設 立	平成4年1月22日		第1位	500,000 千円 (50.0%)	
電 話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399		第2位	石巻市	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第3位	500,000 千円 (50.0%)	
県出資額・割合	500,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.santiuan.or.jp/		第4位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。				第5位	千円 ()	
					その他	千円 ()	
				出資等総額	1,000,000 千円		

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業1	管理運営事業	174,953 (88.0%)	152,643 (89.2%)	117,629 (87.5%)	宮城県慶長使節船ミュージアム及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営	
事業2	企画事業	20,998 (10.6%)	14,945 (8.7%)	15,923 (11.9%)	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催	
事業3	サン・ファンショップ運営事業	2,897 (1.4%)	3,533 (2.1%)	809 (0.6%)	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費		198,848	171,121	134,361	指定管理者	宮城県慶長使節船ミュージアム

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
当協会は、ミュージアムの管理運営を行う中、慶長遣欧使節等の歴史的実績及び船舶・海洋に関する調査研究や資料の収集・展示、さらには学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを基本方針としている。現在は令和6年度中のリニューアルオープンを見据え、ミュージアムの魅力発信・観光拠点としての地域の活性化及び賑わい創出を図るため各種イベント・文化交流事業等を実施しており、引き続き当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むとともに、慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓発を推進するほか、リニューアルオープンを見据えた地元団体等との連携や各種企画、展示内容の充実化により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めることにより、協会の基本方針を達成するとともに石巻・牡鹿地域の文化観光拠点として地域の活性化に繋げられるよう継続して取り組んでいくこと。

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	平成28年3月以降、復元船の老朽化のためドック棟の立入を中止した結果、来館者が大きく減少している。令和4年度は、7月に復元船解体工事が完了、11月から施設リニューアル工事のためミュージアムが休館したこともあり来館者が10,469人(前年度比73.5%)と大幅に減少しているが、休館中であっても関係団体と連携の中、出張展示や出張講座といった事業を積極的に展開し内外に発信してきた。 今後は、令和6年度のリニューアル後の集客を見据えた各種ソフト事業を展開するとともに、施設運営体制を構築し、より適正なミュージアムの管理運営に努めながら、当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降、来館者数が減少傾向にあり、令和4年11月からはリニューアル工事のため休館しているが、企画事業の実施やSNS等の活用により、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたワーキンググループに主体的に関わり、地元関係者との連携、事業内容の検討に努めていると認められる。 リニューアルオープン後の集客力向上を見据え、展示内容の充実化等に努めているところであるが、より効果的・効率的な施設運営のため、運営体制を具体化しながら取り組んで行く必要がある。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	投資有価証券の評価損等により4期連続で指定正味財産が減少している。また、一般正味財産増減額について、令和4年度は、休館に伴い管理等委託料などを見直したことにより黒字となったものの令和5年度には再び赤字となった。乗船見学中止や新型コロナウイルス感染症による来館者減少、休館によるグッズ収入減少などが要因であることから、記念事業や館外事業の実施及びSNSを活用した事業など新たな事業の展開が急務である。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産増減額は令和4年度にプラスに転じていたものの、令和5年度は再びマイナスとなっており、職員の適正配置や事業効果を考慮した事業実施の徹底が必要である。 今後もリニューアルオープンを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	来館者については、復元船の解体やコロナ禍、さらには施設リニューアル工事に伴う休館などにより、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全化、財政の健全性は保たれたものと考えている。今後は、令和6年度の施設リニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を行い、引き続き適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。財務についても、休館及びリニューアルを踏まえた適切な執行に努めている。引き続き県と団体で連携しながら、リニューアルオープンを見据えた取組を推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

- 44 -

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
貸借対照表	資産合計	1,212,750	1,166,235	1,134,625	△ 31,610
	流動資産	98,820	96,128	96,617	489
	固定資産	1,113,930	1,070,107	1,038,008	△ 32,099
	うち基本財産	1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
	負債合計	19,730	13,048	13,083	35
	流動負債	19,730	13,048	13,083	35
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,193,020	1,153,187	1,121,543	△ 31,644
	指定正味財産	1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
正味財産増減計算書	一般正味財産	87,146	90,067	89,584	△ 483
	経常収益	194,257	174,114	134,053	△ 40,061
	うち事業収益	179,140	159,449	120,130	△ 39,319
	経常費用	198,848	171,120	134,361	△ 36,759
	うち管理費	6,339	5,213	5,821	608
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,591	2,994	△ 308	△ 3,302
	当期経常増減額	△ 4,662	2,994	△ 308	△ 3,302
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	103	103
	当期経常外増減額	0	0	△ 103	△ 103
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 4,734	2,921	△ 483	△ 3,404
	当期指定正味財産増減額	△ 22,564	△ 42,754	△ 31,161	11,593
	当期正味財産増減額	△ 27,298	△ 39,833	△ 31,644	8,189
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	136,880	116,547	79,958	△ 36,589
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	136,880	116,547	79,958	△ 36,589
	総収入 ※3	194,328	174,114	134,053	△ 40,061
	総収入に対する補助金等割合	70.4%	66.9%	59.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.4%	98.9%	98.8%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	500.9%	736.7%	738.5%	1.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	1.7%	-0.2%	-1.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.0%	4.3%	1.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	11（0）	11（0）	11（0）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	8	10	10	平均年収 (千円)	1名のため非公開				
	プロパー職員	8	9	9						
	県退職者	0	1	1	常勤職員（プロパー）					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.4				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,165				
	上記以外の職員(※5)	1	2	1						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－	%	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 公益社団法人みやぎ被害者支援センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）
代 表 者	理事長 三輪 佳久	設 立	平成12年4月27日		第2位	千円（ ）
電 話	022-301-7840	ファックス	左記同		第3位	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 共同参画社会推進課		第4位	千円（ ）
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	https://www.miyagivsc.jp		第5位	千円（ ）
設立目的 (定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下、「犯罪被害者等」という。))に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				その他	千円（ ）
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	性暴力被害相談事業	12,145 (46.3%)	16,276 (49.0%)	18,422 (54.3%)	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援
事業2	その他の相談事業	14,112 (53.7%)	16,935 (51.0%)	15,490 (45.7%)	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		26,257	33,211	33,912	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
通称「犯給法」第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、その役割は極めて重要である。その目的は「途切れることのない被害者等の視点に立った支援活動」の実践である。	公安委員会から早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者等支援に当たる。また本センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会による性暴力被害者等に対する支援活動の協定により県から性暴力被害相談事業を受託している。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体であることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	街頭キャンペーン等の広報に積極的に努めるとともに、メール相談や性暴力被害相談の24時間365日受付の運用、さらには、深刻さを増す相談に対応するため専用相談室2室を設置するなど、相談システムの整備に努めた。これらの対策により当期の相談等取扱件数は1,366件と設立以降最多の件数となるなど、成果が現れてきている。	多様な相談方法の提供を行うとともに、相談環境を整備し、犯罪被害者等が相談しやすい環境を整えた。相談及び付き添い支援等の取扱件数の増加が続いているが、マニュアルの一新や相談員のスキルアップにも取り組んでいる。引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援により信頼される団体としての運営が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人認定法や犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づく報告等や、県や公安委員会から受けた指導事項等を遵守するとともに、HPIに事業活動やプライバシーポリシー、情報公開資料を掲載している。引き続き、犯罪被害者の個人情報保護など諸法令の遵守に万全を期していく。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し、積極的な情報公開に努めており、総体的にも健全な組織運営がされていると評価できる。 今後は、DX推進に向けた検討をするとともに、内部統制の確保に向け、業務規程やコンプライアンスのより一層の充実が期待される。	A
ハ 財務の健全性 ※1	ファンドレーザー担当者等が計画的に企業を訪問し、会員の獲得や寄付型自動販売機の設置協力の働き掛けを行った。これにより当期は新たに45会員の獲得、8台の増設となった。また、寄附金の取扱いを明確にするため「寄附金取扱規程」を定めるとともに、委嘱の公認会計士から指導・助言を受け財務の健全性に努めた。今後も、活動に賛同する会員の獲得を継続する。	会員の確保や寄付型自動販売機設置の取組を進め、財政の安定化を図るとともに、公認会計士の指導を受けながら適正な会計処理に努めた。経常増減額が3期連続黒字であり、財務の健全性が窺える。引き続き、中長期を見据え、安定的に経営していくことが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	当期経常収益は前年度に比べ大幅に増額し、当期経常増減額も増額した。また、新規相談員1名を採用するとともに、男性の性暴力被害相談の増加を受けて、今期中の男性相談員の採用を計画するなど、体制の整備に努めている。今後は、さらなる安定的な財政基盤の確立と相談員の質の向上や、市町村との橋渡しの活動に取り組む。	相談環境の整備や相談員確保等の取組を進めながら、組織運営及び財務についても、健全化のための努力が重ねられていると考えられる。現在、犯罪被害者等からの相談等取扱件数が増加傾向にあるが、引き続きこうした体制を維持しつつ、犯罪被害者等に寄り添った支援がなされるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	36,731	36,889	40,998	4,109
	流動資産	10,061	15,478	16,457	979
	固定資産	26,670	21,411	24,541	3,130
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	178	320	1,368	1,048
	流動負債	178	320	1,368	1,048
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	36,553	36,569	39,630	3,061
	指定正味財産	0	0	20,000	20,000
	一般正味財産	36,553	36,569	19,630	△ 16,939
正味財産増減計算書	経常収益	30,903	36,223	37,792	1,569
	うち事業収益	12,684	17,216	18,987	1,771
	経常費用	28,299	36,207	36,891	684
	うち管理費	2,042	2,996	2,978	△ 18
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,604	16	901	885
	当期経常増減額	2,604	16	901	885
	経常外収益	21,000	0	2,160	2,160
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	21,000	0	2,160	2,160
	当期一般正味財産増減額	23,604	16	△ 16,939	△ 16,955
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	12,145	16,276	18,417	2,141
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	15,745	19,876	22,017	2,141
	総収入 ※3	51,903	36,223	39,952	3,729
	総収入に対する補助金等割合	30.3%	54.9%	55.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額〔正味財産増減計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.5%	99.1%	96.7%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5652.2%	4836.9%	1203.0%	-3633.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.4%	0.0%	2.4%	2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.6%	8.3%	7.9%	-0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	3	3	3		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	23	23	24		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		—	%
					不足数	—

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1丁目2－3			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の状況	宮城県	
代 表 者	会 長 宮 川 耕 一	設 立	昭和27年5月17日		10,000 千円 (90.9%)	
					岩沼市	
電 話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139		1,000 千円 (9.1%)	
					－	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課		－ 千円 (－)	
					－	
県出資額 ・割合	10,000 千円 (90.9%)	ホームページ	https://www.mivagi-sfk.net/	－ 千円 (－)		
				－		
設立目的 (定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。			－ 千円 (－)		
				－		
				出資等総額	11,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	13,672,049 (95.2%)	6,292,194 (90.7%)	4,698,114 (88.1%)	船形の郷・啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2	その他社会福祉事業	618,592 (4.3%)	580,123 (8.3%)	567,343 (10.6%)	介護福祉士修学資金、セツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3	高齢者の生きがい対策事業	67,745 (0.5%)	66,485 (1.0%)	66,275 (1.3%)	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業	—	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	—
全体事業費		14,358,386	6,938,802	5,331,732	指定管理者 ・介護研修センター ・援護寮 ・啓佑学園 ・第二啓佑学園 ・船形の郷 ・セツ森希望の家

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。 指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として、他の制度融資からの貸付が困難な生活困窮世帯に対して、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。	当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体に位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かした適正な運営を図ることが求められる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	地域共生社会実現に向け、「宮城県地域共生社会推進会議」を県と連携・協働し、運営した。また、3町社協及び3市町の「地域福祉活動計画」策定について支援した。 指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。 生活福祉資金貸付制度を準用した新型コロナ特例貸付では、市町村社会福祉協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した世帯への貸付を実施することができた。	県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置し、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和4年度から健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施しており、今後も継続して研修を実施する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。	社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施や、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症に係る貸付金の償還免除が令和5年度に増加したことから、事業活動計算書の当期活動増減差額が△2,068,751千円となったが、当該貸付金の財源は国庫補助金のため、自己資本比率に大きな影響はない。 指定管理施設では、職員配置数の増により受託金収入が増加している。 将来に向け、自主運営施設の修繕費用の積立て、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営事業の今後のあり方について、経営会議等における検討を踏まえ方向性を見直す等、自立的な運営に向けた取組も実施している。	B
総合評価・今後の方向性と課題	法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。	会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定した経営に努めている。また、多様化する利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。地域福祉の向上や適正な施設運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	44,688,326	41,758,931	39,375,941	△ 2,382,990
	流動資産	18,410,886	11,453,989	12,099,949	645,960
	固定資産	26,277,440	30,304,942	27,275,992	△ 3,028,950
	うち有形固定資産	2,227,897	2,116,241	2,008,156	△ 108,085
	負債合計	1,052,202	1,087,315	1,065,833	△ 21,482
	流動負債	582,029	615,308	632,781	17,473
	固定負債	470,173	472,007	433,052	△ 38,955
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	43,636,125	40,671,616	38,310,107	△ 2,361,509
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
	一般正味財産	43,625,125	40,660,616	38,299,107	△ 2,361,509
収支計算書	事業収入	4,652,548	4,697,020	4,741,685	44,665
	事業外収入	479,469	393,483	377,189	△ 16,294
	収入計	5,132,017	5,090,503	5,118,874	28,371
	事業費	1,211,555	1,215,395	1,177,737	△ 37,658
	管理費	3,624,755	3,694,248	3,789,948	95,700
	事業外支出	272,536	190,309	156,001	△ 34,308
	支出計	5,108,846	5,099,952	5,123,686	23,734
	当期収支差額	23,171	△ 9,449	△ 4,812	4,637
	補助金	12,835,612	2,214,603	520,072	△ 1,694,531
	委託金 ※2	1,598,737	1,640,134	1,638,747	△ 1,387
県の財政的関与	負担金	208	210	237	27
	補助金等合計	14,434,557	3,854,947	2,159,056	△ 1,695,891
	総収入 ※3	17,491,360	11,154,025	5,040,631	△ 6,113,394
	総収入に対する補助金等割合	82.5%	34.6%	42.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

注) 収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.6%	97.4%	97.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3163.2%	1861.5%	1912.2%	50.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.5%	-0.2%	-0.1%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	70.6%	72.6%	74.0%	1.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 3 ）	15（ 3 ）	15（ 3 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	431	434	437	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	427	430	434					
	県退職者	4	4	3	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,203			
	上記以外の職員(※5)	321	301	282					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	577.5	雇用障害者数	16.5	実雇用率	2.86 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般財団法人宮城県地域医療情報センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			出資等の状況	第1位	宮城県医師会	
代 表 者	代表理事 佐藤 和宏	設 立	昭和54年3月27日		第2位	10,000 千円 (100.0%)	
電 話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療政策課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。				その他	千円 ()	
					出資等総額		10,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	保健医療福祉研究支援事業	112,080 (100.0%)	64,249 (88.8%)	48,026 (98.1%)	宮城県医師会等より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
事業2	入院患者調整システム運営管理事業	0 (0.0%)	8,105 (11.2%)	909 (1.9%)	新型コロナウイルスに関する病床数等の情報提供に関する事業
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		112,080	72,354	48,935	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療等に関する情報を収集し、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関から診療や感染症対応等に必要情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な地域医療の体制を確保すること。また、各システムの利活用が図られるよう、システム開発及び安定した運用を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	種々のシステムの保守管理業務や、組織運営に関する業務(理事会など)に関して、適切に遂行することができた。新型コロナウイルス感染症の対応に伴う作業についても、迅速に対応することができた。	各事業の運用については、適切に処理を行っており、新たな事業の委託に伴う業務に関しても、遅滞なく業務の遂行に努めていた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	長期的に職員相互間で培ってきたノウハウにより、適切な組織運営がなされている。また、役員相互間の統制は、理事会等を通して意思疎通を図ることで、組織全体としての規律が保たれている。	組織統制に関する規程整備やコンプライアンスの確保等により、内部統制が図られている。県としても、引き続き組織運営の健全化に向けた取組等に対して、適切な助言を行っていく。	B
ハ 財務の健全性 ※1	収入の範囲内における支出が見込めており、相応の損益計上が予想できる現状にあるため、会計及び財務上問題ない。	正味財産比率は増加傾向であることから、財政的に健全であることが示されており、県として引き続き助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	組織運営・財務の両方について健全性が図られていると思われる。組織運営の健全性については、参考指標がAを達成できるように努めてまいりたい。	組織運営及び財務のどちらに関しても、健全性が図られていると思われる。今後も組織運営の健全性の向上及び自主事業の開拓に向けて、適切な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	219,076	178,299	172,765	△ 5,534
	流動資産	136,737	106,448	99,416	△ 7,032
	固定資産	82,339	71,851	73,349	1,498
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	98,407	49,008	47,915	△ 1,093
	流動負債	44,637	4,301	2,005	△ 2,296
	固定負債	53,770	44,707	45,910	1,203
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	120,668	129,291	124,850	△ 4,441
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
	一般正味財産	110,668	119,291	114,850	△ 4,441
正味財産増減計算書	経常収益	186,264	72,355	48,936	△ 23,419
	うち事業収益	184,080	72,354	48,934	△ 23,420
	経常費用	100,677	73,926	53,305	△ 20,621
	うち管理費	18,870	17,955	5,685	△ 12,270
	評価損益等調整前当期経常増減額	85,587	△ 1,571	△ 4,369	△ 2,798
	当期経常増減額	85,587	△ 1,571	△ 4,369	△ 2,798
	経常外収益	14,379	10,266	0	△ 10,266
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	14,379	10,266	0	△ 10,266
	当期一般正味財産増減額	69,094	8,623	△ 4,441	△ 13,064
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	72,000	8,105	909	△ 7,196
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	72,000	8,105	909	△ 7,196
	総収入 ※3	200,643	82,621	48,936	△ 33,685
	総収入に対する補助金等割合	35.9%	9.8%	1.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	55.1%	72.5%	72.3%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.3%	2475.0%	4958.4%	2483.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	45.9%	-2.2%	-8.9%	-6.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	10.1%	24.8%	11.6%	-13.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ ）	0（ ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ ）	11（ 1 ）	11（ 1 ）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	7	7	5	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	7	5					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	58.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4－1			出資等の状況	宮城県		
代表者	代表理事 高柳 元明	設 立	平成27年10月9日		第1位	9,000,000 千円	(90.2%)
電 話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081		第2位	学校法人東北医科薬科大学	975,000 千円 (9.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療人材対策室		第3位		千円 ()
県出資額・割合	9,000,000 千円 (90.2%)	ホームページ	https://www.tohoku-mpu.ac.jp/irvo-sien-kiko/		第4位		千円 ()
設立目的 (定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。				第5位		千円 ()
					その他		千円 ()
					出資等総額	9,975,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	修学資金制度助成事業	1,035,000 (100.0%)	1,037,500 (100.0%)	1,015,000 (100.0%)	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
事業2		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
事業3		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
その他の事業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
全体事業費		1,035,000	1,037,500	1,015,000	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている点が評価できる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。内部規程等については、情報公開規程の改正、修学資金制度の見直しに伴う諸規程の改廃を行うなど、適正な業務体制の維持に努めた。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査が実施されている。内部規程等の整備状況についても、情報公開規程の改正、修学資金制度の見直しに伴う諸規程の改廃を行うなど、適宜、適切な対応が取られている。	B
ハ 財務の健全性 ※1	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与(3,000万円/人)を受けた借受者が卒業後、10年間指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、医師となった借受者の配置を受けた医療機関は1人あたり年間300万円の負担金を当法人に納めることで、将来的には原則として助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みである。宮城県枠は、10年間のうち専門研修期間3年間の負担金免除が決定し、収支均衡しない制度となったが、令和7年度からの定員削減による助成金支出減少及び令和9年度からの負担金回収により、一般正味財産増減額は徐々に改善が見込まれる。	当期一般正味財産増減額は赤字となっているが、修学資金制度の性質上、現段階での当期中の黒字化が困難である修学資金助成金を除くと黒字となっており、経営状況は健全である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	新規制定・改正された諸規程に基づき、東北医科薬科大学と連携し、適切な資金管理を行う。業務の適正を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	設立目的である、東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師の育成に寄与することに期待する。また、適切な業務運行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	6,052,140	5,285,685	4,642,781	△ 642,904
	流動資産	4,410	4,796	5,109	313
	固定資産	6,047,730	5,280,889	4,637,672	△ 643,217
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	6,052,140	5,285,685	4,642,781	△ 642,904
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	△ 3,622,860	△ 4,539,315	△ 5,332,219	△ 792,904
	基金	9,675,000	9,825,000	9,975,000	150,000
正味財産増減計算書	経常収益	8,909	121,382	222,477	101,095
	うち事業収益	2,640	1,260	1,260	0
	経常費用	1,035,446	1,037,836	1,015,381	△ 22,455
	うち管理費	447	337	381	44
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550
	当期経常増減額	△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期基金増減額	150,000	150,000	150,000	0
県の財政的関与	当期正味財産増減額	△ 876,537	△ 766,454	△ 642,904	123,550
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	60	60	0
	補助金等合計	120	60	60	0
	総収入 ※3	8,909	121,382	222,477	101,095
	総収入に対する補助金等割合	1.3%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	－	－	－	－
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	－11522.5%	－755.0%	－356.4%	398.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	0.3%	0.2%	－0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	6（1）	6（1）	6（1）	平均年齢(歳)	－				
職員	常勤職員（※4）	9	7	8	平均年収 （千円）	－				
	プロパー職員	9	7	8						
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.3				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	－				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－	%	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会



1 基本情報

所 在 地	大崎市古川旭5丁目7-20			出資等の状況	第1位	千円（ ）	
代 表 者	会 長 高階 憲之	設 立	昭和46年3月25日		第2位	千円（ ）	
電 話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 精神保健推進室		第4位	千円（ ）	
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://mseihofu.org/		第5位	千円（ ）	
設立目的 (定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				その他	千円（ ）	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	心のケアセンター事業	208,494 (99.1%)	176,838 (98.8%)	172,278 (98.8%)	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動(普及啓発、地域住民支援、支援者支援)
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,729 (0.8%)	1,765 (1.0%)	1,990 (1.1%)	知識の普及啓発、調査研究、予防対策、機関誌・広報誌の発行、地域講演会の実施
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	275 (0.1%)	337 (0.2%)	182 (0.1%)	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣、研修会の実施、宮城県障害者自立支援協議会における助言・指導
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		210,498	178,940	174,450	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、県の「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ策定した「みやぎ心のケアセンター運営計画(令和3年度～令和7年度)」及び各年度事業計画に基づき、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、安心して生活できるように支援事業を実施する。	宮城県障害福祉計画(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)及び第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、新・宮城の将来ビジョンにおける被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	機関誌・広報誌の発行(400部・1200部)、地域講演会開催(5回)、精神障害者相談支援(アドバイザー・講師派遣2回)を行ったほか、心のケアセンター事業として、地域住民支援(相談等1,940件)、支援者支援(指導・助言等278回)、普及啓発(研修会等38回、広報等97回)を実施し、県民の心のケア支援を推進した。	市町や県機関と連携した地域講演会を開催し、精神保健福祉に係る普及啓発や、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取組を推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	基幹センターに経理職を採用し、地域センターに担当職員を配置し、内部統制に努めるとともに、内部規程等の制定・改正は、課長以上会議で説明後、全職員に通知した。また、全職員参加の職員会議(研修会)においてコンプライアンスに対する意識の向上を図った。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。本県が依頼する提出資料等についても、迅速に対応し、説明・提出を行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	
ハ 財務の健全性 ※1	「事業2」については、会費収入等を財源としており、事業実施にあたっては、新規会員の加入を募るなど、会員数の拡大及び会費収入の増加を図り、自主財源の確保を図る必要がある。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、引き続き新規会員の加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	「みやぎ心のケアセンター第2次運営計画」において令和3年度以降の組織のあり方及び事業の方向性が決まったが、引き続き、公益法人として組織運営及び財務の健全性を確保しながら、事業を実施していく。	今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した総合的な心のケア対策の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。また、心のケアセンター活動終了を見据え、地域精神保健福祉活動に移行していく必要があることから、保健所、市町等の支援者支援の強化も期待する。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	37,682	35,511	36,210	699
	流動資産	17,402	16,762	17,949	1,187
	固定資産	20,280	18,749	18,261	△ 488
	うち基本財産	0	0		0
	負債合計	17,402	16,762	17,949	1,187
	流動負債	17,402	16,762	17,949	1,187
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	20,280	18,749	18,261	△ 488
	指定正味財産	17,796	17,046	17,127	81
	一般正味財産	2,484	1,703	1,134	△ 569
正味財産増減計算書	経常収益	210,667	179,499	175,247	△ 4,252
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	211,869	180,280	175,815	△ 4,465
	うち管理費	1,372	1,340	1,365	25
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,202	△ 781	△ 568	213
	当期経常増減額	△ 1,202	△ 781	△ 568	213
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,202	△ 781	△ 568	213
県の財政的関与	補助金	205,860	176,048	96,049	△ 79,999
	委託金 ※2	502	570	76,137	75,567
	負担金	125	125	125	0
	補助金等合計	206,487	176,743	172,311	△ 4,432
	総収入 ※3	208,657	178,749	175,327	△ 3,422
	総収入に対する補助金等割合	99.0%	98.9%	98.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.8%	52.8%	50.4%	－2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	－0.6%	－0.4%	－0.3%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 5 ）	14（ 5 ）	14（ 5 ）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	26	25	22	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	20	19	16					
	県退職者	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	50.7			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	4	4	4					
	障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報



所 在 地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4－1			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 吉永 馨	設 立	昭和57年4月3日		200,000 千円 (39.6%)		
電 話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697		第2位	仙台市	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 薬務課		100,000 千円 (19.8%)		
県出資額・割合	200,000 千円 (39.6%)	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp		第3位	仙台市以外の市町村	
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				75,000 千円 (14.8%)		
				第4位	千円 ()		
				第5位	千円 ()		
				その他	民間・団体等ほか		
				130,648 千円 (25.8%)			
				出資等総額	505,648 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	6,666 (74.6%)	6,803 (48.0%)	8,505 (45.0%)	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
事業2	腎不全対策事業	844 (9.4%)	4,391 (31.0%)	2,962 (15.7%)	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
事業3	研究助成	1,429 (16.0%)	2,985 (21.0%)	7,415 (39.3%)	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		8,939	14,179	18,882	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も34万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと等が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これまで中止や縮小を余儀なくされた腎バンク登録及び臓器移植に係る普及啓発事業について、コロナ以前の従来の形態で実施することができた。また、情報提供を広く行うため、教育関係者とのネットワークを構築するなど新たな活動もできた。	透析医療や移植医療を対象とした研修会等を通じて、医療従事者の資質向上を図るとともに、県民向け臓器移植等の普及啓発や新たに教育関係者とネットワークを構築し情報提供を行う等、当協会が果たす役割は非常に重要である。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経理担当職員(パート職員)を雇用するとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、計算書類に係る定期的チェックの実施を図る等、財務運営の改善及び適正化に努めている。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	
ハ 財務の健全性 ※1	受取寄付金の減収傾向にある。基本財産受取利息については、ここ2か年度水準額を確保しており堅調と言えるが、今後投資有価証券の金利動向を見極め、必要により運用方法を見直すなどともありうる。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、適宜確認を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題	協会の活動について、多くの県民から理解を得るため、普及啓発活動をほぼ順調に行った。今後は、さらに他の団体と関係を密にするなどして、協会の活動や事業の現状等を情報発信できる機会を増やしていく。そのことが、受取寄付金の減少傾向に歯止めをかけられるものと考えている。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	550,438	552,468	549,169	△ 3,299
	流動資産	34,361	28,391	27,092	△ 1,299
	固定資産	516,077	524,077	522,077	△ 2,000
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	706	3,710	1,195	△ 2,515
	流動負債	706	3,710	1,195	△ 2,515
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	549,732	548,758	547,974	△ 784
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
	一般正味財産	44,084	43,110	42,326	△ 784
正味財産増減計算書	経常収益	28,312	27,651	33,244	5,593
	うち事業収益	6,968	6,783	7,763	980
	経常費用	22,984	28,625	34,028	5,403
	うち管理費	14,045	4,243	4,315	72
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
	当期経常増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,949	5,965	6,257	292
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,949	5,965	6,257	292
	総収入 ※3	28,312	27,651	33,244	5,593
	総収入に対する補助金等割合	21.0%	21.6%	18.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.9%	99.3%	99.8%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4867.0%	765.3%	2267.1%	1501.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	18.8%	－3.5%	－2.4%	1.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	49.6%	15.3%	13.0%	－2.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	17（ 1 ）	17（ 1 ）	18（ 1 ）	平均年齢(歳)	—				
職員	常勤職員（※4）	3	4	3	平均年収 (千円)	—				
	プロパー職員	2	3	2						
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	51.0				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	2,762				
	上記以外の職員(※5)	1	2	1						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会	
代 表 者	会 長 大森 克之	設 立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	
					7,387,642 千円 (26.7%)		
電 話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	
					612,260 千円 (2.2%)		
県出資額・割合	7,387,642 千円 (26.7%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		第5位	仙台銀行	
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			その他	金融機関、県内市町村ほか		
				2,589,526 千円 (9.4%)			
				出資等総額	27,692,039 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	信用補完業	2,490,164 (100.0%)	2,150,431 (100.0%)	2,122,849 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		2,490,164	2,150,431	2,122,849	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した中小企業者等の借換需要等、中小企業者等のライフステージに応じた資金繰り支援のほか、創業支援や事業承継支援、学生向けの出張授業を通じた金融教育と起業マインドの醸成に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により過剰債務を抱えた県内中小企業者等にとって、当該団体による金融支援は、経営安定に欠かせないものであり、また、個々のニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポストコロナを見据えた経営改善・再生支援が重要となっていることから、引き続き、適切な業務運営を期待する。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	・健全な業務運営を図るため、コンプライアンス態勢を強化したほか、多様化する支援に対応できる人材の育成に取り組んだ。また、危機・リスク管理の徹底及び財政基盤の強化への取組みを推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。 ・年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために全職員を対象に書面調査やヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	
ハ 財務の健全性 ※1	・保証承諾は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型特別保証制度を中心とした借換需要が増加したことから、計画比147.9%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルスの5類移行にかかる国の各種施策の終了に加え、物価高、人材不足等により、前年に比べ増加したものの、計画比94.6%となった。	ゼロゼロ融資の返済開始に伴い、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比143%の約1,480億円となった。また、厳しい経営環境が続いていることなどから、代位弁済が前年度比135.4%の約71億円となったが、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は8期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	コロナ禍において資金繰り支援に注力した段階から、中小企業者等の実情に応じた経営支援・事業再生支援等への移行が求められている中、各種支援機関と連携しながら効果的な支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、信用保証協会による支援の強化を求めており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計			576,741,144	558,962,272	538,486,486	△ 20,475,786
	流動資産			16,605,495	16,038,034	13,498,267	△ 2,539,767
	固定資産			560,135,649	542,924,237	524,988,219	△ 17,936,018
	うち有形固定資産			157,920	148,488	143,283	△ 5,205
	負債合計			542,567,870	522,035,276	498,838,278	△ 23,196,998
	流動負債			15,947,511	13,613,779	12,570,244	△ 1,043,535
	固定負債			526,620,359	508,421,497	486,268,034	△ 22,153,463
	うち長期借入金			0	0	0	0
	純資産			34,173,273	36,926,996	39,648,208	2,721,212
	資本金			25,930,273	26,935,128	27,692,039	756,911
利益剰余金			8,243,000	9,991,868	11,956,169	1,964,301	
収支計算書	事業収入			5,915,126	5,389,108	5,273,855	△ 115,253
	事業外収入			6,066,653	8,421,114	8,918,081	496,967
	収入計			11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714
	事業費			2,490,164	2,150,431	2,122,849	△ 27,582
	管理費			1,234,125	1,226,875	1,255,291	28,416
	事業外支出			6,520,035	8,424,061	9,301,885	877,824
	支出計			10,244,324	11,801,368	12,680,025	878,657
	当期収支差額			1,737,455	2,008,855	1,511,911	△ 496,944
県の財政的関与	補助金			155,067	160,772	144,314	△ 16,458
	委託金 ※2			0	0	0	0
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			155,067	160,772	144,314	△ 16,458
	総収入 ※3			11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714
	総収入に対する補助金等割合			1.3%	1.2%	1.0%	
	単年度貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高			6,132,412	7,100,544	7,565,810	465,266

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	5.9%	6.6%	7.4%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	104.1%	117.8%	107.4%	-10.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.5%	14.5%	10.7%	-3.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.3%	8.9%	8.8%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	5（2）	5（2）	5（2）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	13（0）	13（0）	13（0）	平均年齢(歳)	63.2			
職員	常勤職員（※4）	79	77	78	平均年収 （千円）	8,730			
	プロパー職員	79	77	78	常勤職員（プロパー）	38.2			
	県退職者	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	6,666			
	上記以外の職員（※5）	24	25	28					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	93.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.07 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	- 千円 ()
代 表 者	会 長 齋藤 富嗣	設 立	昭和36年11月8日		第2位	- 千円 ()
電 話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009		第3位	- 千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/		第5位	- 千円 ()
設立目的 (定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	経営改善普及事業	221,692 (62.2%)	237,091 (60.2%)	235,062 (56.0%)	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	117,700 (33.0%)	127,688 (32.4%)	157,675 (37.5%)	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	16,828 (4.7%)	29,277 (7.4%)	27,252 (6.5%)	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		356,220	394,056	419,989	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。特に、ポストコロナを見据えた市場ニーズの変化やインボイス制度等の事業環境の変化への対応、更には、事業継続を脅かす大規模自然災害等への対応など、商工会が小規模事業者の喫緊の課題に迅速に対応できる支援体制の整備に努めるとともに、商工会職員の伴走型支援力と経営支援機能の強化を図ることを目的とする。	商工会が行う経営改善普及事業等の効果的な実施を支援することにより、経営環境の変化や自然災害等により大きな影響を受ける中小・小規模事業者の事業の経営の強靱化及び持続的な発展、地域経済の活性化等に貢献していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	小規模事業者伴走型支援体制強化事業により、小規模事業者に対し、専門家派遣を活用した事業計画策定セミナーや個別指導、加えて着実な事業実施に向けたフォローアップ支援を行い、合わせて1,053件の経営計画策定を支援した。また、中小企業強靱化法に基づき、「事業継続力強化計画」の策定を目的とした「事業継続力強化計画策定セミナー」を県内3ヶ所で開催し、大規模自然災害等への事前対策の重要性について周知を行いつつ、防災・減災に向けた計画の認定を支援した結果、3商工会4事業者が認定された。	県内33商工会との連携のもと、事業者寄り添った伴走型支援やポストコロナに対応した事業の積極的な実施により、中小・小規模事業者の経営基盤や事業継続力の強化が図られた。今後も、きめ細かな事業者支援等が行われるよう、商工会に対して指導力を発揮していくことが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	商工会の事業、財政内容に精通している本会監事3名より、年2回の監査(中間監査及び本監査)を受け、事業内容、財政状態が適切であると認められている。なお、本会監事にあっては、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加しているため、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じて助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	商工会会員増強運動3カ年計画及び共済事業3カ年計画に基づいた効果的な会員加入推進及び各種共済加入推進を展開し、自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	ポストコロナを見据えた市場ニーズの変化に対応するため個社支援を強化するとともに、小規模事業者の経営計画策定や需要開拓等を伴走型で支援する「経営発達支援事業」、自然災害等に対する事前の取り組みを支援する「事業継続力強化支援事業」を積極的に推進する。加えて、引き続き、生産性向上に取り組む小規模事業者やインボイス制度等、事業環境変化の影響を受ける小規模事業者を支援し、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。ポストコロナにおける市場ニーズの変化への対応に加え、デジタル化や人手不足など事業環境の変化への対応等、商工会に求められる役割が多様化・複雑化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	383,320	381,303	409,370	28,067
	流動資産	113,950	120,407	149,411	29,004
	固定資産	269,370	260,896	259,959	△ 937
	うち有形固定資産	213,741	209,267	204,831	△ 4,436
	負債合計	373,678	372,039	404,053	32,014
	流動負債	104,308	111,143	144,094	32,951
	固定負債	269,370	260,896	259,959	△ 937
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
収支計算書	事業収入	432,928	450,636	477,809	27,173
	事業外収入	7,550	9,642	9,265	△ 377
	収入計	440,478	460,278	487,074	26,796
	事業費	363,110	399,774	426,616	26,842
	管理費	59,395	49,239	50,641	1,402
	事業外支出	8,331	2,000	4,500	2,500
	支出計	430,836	451,013	481,757	30,744
	当期収支差額	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
県の財政的関与	補助金	182,493	190,337	187,121	△ 3,216
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	182,493	190,337	187,121	△ 3,216
	総収入 ※3	440,478	460,278	487,074	26,796
	総収入に対する補助金等割合	41.4%	41.4%	38.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	1.3%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.2%	108.3%	103.7%	-4.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.5%	17.6%	16.4%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.2%	2.1%	1.1%	-1.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	10.7%	10.4%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	17（ 0 ）	17（ 0 ）	17（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	24	24	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	24	24	23					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	44.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	5	5	3					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	－ 千円（ ）	
代 表 者	会長 佐藤 勘三郎	設 立	昭和30年11月24日		第2位	－ 千円（ ）	
電 話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557		第3位	－ 千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	－ 千円（ ）	
県出資額 ・割合	－ 千円 （ － ）	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/		第5位	－ 千円（ ）	
設立目的 （定款等）	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				その他	－ 千円（ ）	
					出資等総額	－ 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	受託事業等	44,749 (56.8%)	43,177 (50.4%)	45,184 (49.1%)	仙台市受託事業、全国中小企業団体中央会受託事業、人材確保等総合支援事業
事業2	中小企業連携組織対策事業	23,634 (30.0%)	28,195 (33.0%)	22,243 (24.1%)	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
事業3	育成団体等助成、総合保障共済事業等	9,288 (11.8%)	13,346 (15.6%)	23,299 (25.3%)	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
その他の事業	小企業者組織化指導事業	1,131 (1.4%)	838 (1.0%)	1,381 (1.5%)	小規模事業者組織化指導事業
全体事業費		78,802	85,556	92,107	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、個々の中小企業が対応困難な多岐に亘る課題を情報収集し、且つ組合等連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

4 評価

項目		団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イロハ	上記3への対応	○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。（正副会長会議3回、理事会4回） ○組合設立（2件）及び会員組合の監査指導（75件）、現場指導（1593件）、所内相談（4,489件）を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家派遣（121件）及び講習会の開催（88件）を行った。 ○中小企業が抱える課題を適時情報収集するとともに、情報誌及びインターネットを通じた情報発信を行った。 ○地域別に移動中央会を開催し、現状の把握や要望事項等の確認を行った。また、関係機関等に対しても特定地域づくり事業協同組合制度の説明を行った。 ○上記を踏まえ、本会の公益的使命・役割・目標は概ね達成しているものと評価しているが、今後は一層の情報収集や支援強化を図り、伴走型支援を強化していく方針である。	組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。 また、そのほかにも講習会の開催、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努めるなど、様々な支援や施策が図られている。 今後、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。	
	組織運営の健全性 ※1	○経営方針を含む三カ年計画及び事業計画の進捗状況は役員会にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。 ○職員の資質向上のため、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加した。また、組合の課題解決を目的とする「組合等活性化支援事業」に複数担当制を導入し支援スキルの平準化を図っている。 ○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し中間及び決算時に監査が行われている。 ○定款、決算関係書類等は本会ホームページにて公開している。令和5年度には宮城県に準拠した情報公開規程を設置した。 ○就業規則等に法令順守規定を盛り込む等整備を図っている他、法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。	三カ年計画及び事業計画を作成し、進捗状況について理事会報告のほか、職員間で共有が図られ、適切に進捗管理が行われており評価できる。 また、次期三カ年計画の策定にあたっては、主任主査を中心としたチームで策定を進めるほか、職員のビジョン形成を図っているほか、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣を行っており、職員の資質向上を図る取り組みは、大いに評価できる。 令和5年度には県と調整し、情報公開規程を自主的に設置したが、全国の中央会でも例のない取り組みであり、透明性の確保の取り組みは大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。	A
	財務の健全性 ※1	○経常損益は令和3年度1,167千円、令和4年度-897千円、令和5年度-4,283千円を計上しており、1期黒字、2期連続赤字である。令和5年度は特に中小企業団体全国大会を宮城県にて開催し収支差額で-9,109千円を計上している。今後は事務コストの削減、資金の運用方法の見直し等により改善を図ることとしている。 ○正味資産比率は令和5年度において81.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融原資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は614.4%となっており、十分な支払い能力を確保している。 ○税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	令和5年度は中小企業団体全国大会を宮城県にて開催したことにより支出が増大し、収支差額で9,109千円の赤字を計上している。全国大会の経費は恒常的に発生するものではないものの、次年度以降も収支の赤字が継続することのないよう、収支の改善に努める必要がある。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続しており、懸念はなく、また、販売管理費も改善傾向である。今後は強みである連携組織に関する専門的なノウハウを生かし、委託事業収入等による収益力の向上を図るなど、経常利益率の改善等に期待したい。	B
総合評価・今後の方向性と課題		○新型コロナウイルスの絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。	物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい中、中小企業の連携・組織化支援の専門機関として従来からの指導・監督にとどまらず、専門的支援の拡充等も含めて、今後とも事業協同組合等の支援に努められたい。また、組合数が減少している中、賦課金収入以外の財源確保などに努め、今後も財務管理に努められたい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	1,394,083	1,399,717	1,370,587	△ 29,130
	流動資産	995,717	1,006,059	981,575	△ 24,484
	固定資産	398,366	393,658	389,012	△ 4,646
	うち有形固定資産	398,030	393,322	388,676	△ 4,646
	負債合計	277,332	277,805	257,785	△ 20,020
	流動負債	173,034	182,374	159,736	△ 22,638
	固定負債	104,298	95,431	98,049	2,618
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
	資本金	0	0	0	0
	利益剰余金	1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
収支計算書	事業収入	319,937	305,746	305,142	△ 604
	事業外収入	9,091	9,597	3,951	△ 5,646
	収入計	329,028	315,343	309,093	△ 6,250
	事業費	283,222	278,959	291,527	12,568
	管理費	35,548	27,684	17,898	△ 9,786
	事業外支出	9,101	8,539	8,777	238
	支出計	327,871	315,182	318,202	3,020
	当期収支差額	1,157	161	△ 9,109	△ 9,270
県の財政的関与	補助金	151,373	148,529	155,611	7,082
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	151,373	148,529	155,611	7,082
	総収入 ※3	329,028	315,343	309,093	△ 6,250
	総収入に対する補助金等割合	46.0%	47.1%	50.3%	
	単年度貸付額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	80.1%	80.2%	81.2%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	575.4%	551.6%	614.5%	62.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.4%	0.1%	-2.9%	-3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.8%	8.8%	5.8%	-3.0%

7 組織・役職員の状況

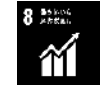
(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	37（ 0 ）	34（ 0 ）	33（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	23	23	23	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	23	23	23					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	9	9	10					
	障害者雇用の状況（※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	%	不足数

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報



所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位		
						千円（ ）	
代表者	会長 庄子 清一	設 立	昭和26年3月1日		第2位	千円（ ）	
電 話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	千円（ ）	
県出資額 ・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/	第5位	千円（ ）		
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。			その他	千円（ ）		
				出資等総額	0 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	交通安全対策事業	159,115 (28.9%)	153,298 (28.1%)	140,162 (25.9%)	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	53,482 (9.7%)	73,753 (13.5%)	92,022 (17.0%)	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	45,158 (8.2%)	31,559 (5.8%)	29,376 (5.4%)	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	292,836 (53.2%)	287,450 (52.6%)	280,046 (51.7%)	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		550,591	546,060	541,606	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	適正化事業は、総合評価D,E評価事業所を主として680社の巡回を実施した。交通安全対策事業は、関係行政と連携し、事故防止に力を入れ発生を予防した。更に広報活動を行い、助成事業を通じ、環境、金融対策に努め、自治体からの緊急輸送要請に全件対応した。	当該団体は積極的に公益目的事業に取り組んでおり、特に令和6年能登半島地震の対応では、発災直後から自治体の要請に応じて物資輸送等へ貢献した。引き続き各種公益目的事業の実施や、事業者の経営・労務環境の改善のための指導・助言を通じた社会貢献が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として持続可能な事業運営を継続、トラック運送業界全体の更なるボトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和5年度は、前年度に引き続き収支相償達成、全体会計経常増減額、正味財産増減額プラスとなった。令和6年度も、公益法人としての役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく所存である。	黒字決算が継続しており、財務の健全性に関する状況は良好である。県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	令和5年度も、前年度に引き続き健全な財務体質を保持しながら、協会運営を実施できたと自己評価している。令和6年度についても、巡回指導、交通事故防止、環境対策、人材確保、経営改善対策を推進し、加えて、2024年問題に対し、トラック運送事業者とともに問題の解決は図っていく。	健全な財務体質を維持しつつ、2024年問題をはじめとした運送業界が抱えるさまざまな課題の解決のため各種事業に精力的に取り組んでいる。県としても、当該団体の組織運営及び財務の健全性の確保のために必要な助言・指導を継続するとともに、物流の持続可能性の確保を通じた地域経済の発展のために当該団体との連携も図っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	3,635,039	3,670,015	3,695,501	25,486
	流動資産	240,995	275,816	290,956	15,140
	固定資産	3,394,044	3,394,199	3,404,545	10,346
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	33,871	40,616	44,269	3,653
	流動負債	8,662	20,076	22,289	2,213
	固定負債	25,209	20,540	21,980	1,440
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,601,168	3,629,399	3,651,232	21,833
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	3,601,168	3,629,399	3,651,232	21,833
正味財産増減計算書	経常収益	661,695	667,218	666,781	△ 437
	うち事業収益	27,780	28,921	29,517	596
	経常費用	646,067	638,987	644,948	5,961
	うち管理費	95,475	92,927	103,341	10,414
	評価損益等調整前当期経常増減額	15,628	28,231	21,833	△ 6,398
	当期経常増減額	15,628	28,231	21,833	△ 6,398
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	15,628	28,231	21,833	△ 6,398
県の財政的関与	補助金	449,600	454,500	448,100	△ 6,400
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	449,600	454,500	448,100	△ 6,400
	総収入 ※3	661,695	667,218	666,781	△ 437
	総収入に対する補助金等割合	67.9%	68.1%	67.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.1%	98.9%	98.8%	－0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2782.2%	1373.9%	1305.4%	－68.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	4.2%	3.3%	－0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.4%	13.9%	15.5%	1.6%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		(人)			
		令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （6月末現在）	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤（うち県退職者）	2（0）	2（0）	2（0）	常勤役員 平均年齢(歳) 63.0
	非常勤(うち県退職者)	40（0）	40（0）	41（0）	
職員	常勤職員（※4）	27	28	28	平均年収 （千円） 出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	27	28	28	
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー) 平均年齢(歳) 53.0
	県派遣職員	0	0	0	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円） 出資割合25%未満 のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		－	雇用障害者数
				－	実雇用率
				－	%
				－	不足数
				－	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報



所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	宮城県 1,276,776 千円 (71.6%)	
代 表 者	理事長 遠藤 信哉	設 立	平成11年4月1日		第2位	仙台市 160,210 千円 (9.0%)	
電 話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923		第3位	七十七銀行 60,000 千円 (3.4%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室		第4位	東北電力 40,000 千円 (2.2%)	
県出資額・割合	1,276,776 千円 (71.6%)	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/		第5位	当該財団 35,627 千円 (2.0%)	
設立目的 (定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				その他	その他 210,590 千円 (11.8%)	
					出資等総額 1,783,203 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度 (37.4%)	令和4年度 (31.9%)	令和5年度 (48.2%)	
事業1	提案公募型技術開発事業	267,075 (37.4%)	188,743 (31.9%)	408,283 (48.2%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業2	支援センター事業 (事業支援)	226,222 (15.6%)	227,783 (17.4%)	235,037 (14.9%)	経営革新・創業支援、水産加工業企業力強化支援、アグリビジネス支援、次世代リーダー育成
事業3	中小企業活性化協議会事業	220,224 (15.2%)	174,417 (13.3%)	203,348 (12.8%)	中小企業再生支援
その他 の事業	チャレンジ応援基金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業等	732,978 (50.7%)	718,779 (54.9%)	735,955 (46.5%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与事業等
全体事業費		1,446,499	1,309,722	1,582,623	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3 への対応	令和5年度も当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、円滑な事業承継や成長発展を図るために不可欠な中核人材等を育成する次世代リーダー塾を開講したほか、中小企業活性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業者等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和5年度は、引き続き中小企業等の生産性向上を目的としてデジタル化の取組の支援や、中小企業活性化協議会の設置を通して、県内企業の収益力改善や事業再生を支援した。	
ロ 組織運営の 健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の推進や改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程を整備し、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ハ 財務の 健全性 ※1	令和4年度まで2期続けて経常増減額及び正味財産増減額がマイナスであったが、当期にプラスへ転じた。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である。 被災貸付先からの回収を着実に進めており、借入金依存度は低下(改善)傾向にある。また、自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や一般管理費の確保等に取り組んでいる。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後とも継続的な財源確保に取り組んでいく。	経常収益の増加により、令和4年度まで2期連続でマイナスとなっていた当期経常増減額がプラスとなった。また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。 収支相償を回りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	B
総合評価・今後の 方向性と課題	当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。特に、各種事業情報を県内企業向けに展開すべく、戦略的なPR広報を図るため、HPをリニューアルしたほか、ITインフラの再構築を進めており、これらについては、今後も継続的に取り組んでいく。 令和6年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、中小企業者のデジタル化推進、自動車関連産業のCASE対応の支援なども掲げ、社会情勢の変革にも対応した持続可能な企業活動支援を進めていく。 今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」「経営力強化」「創造的再生」(経営ビジョン2022より)に向けた三本柱支援を展開していく。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされる。引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合 評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	91,829,749	89,895,798	88,581,520	△ 1,314,278
	流動資産	14,761,288	14,294,439	14,287,911	△ 6,528
	固定資産	77,068,461	75,601,359	74,293,609	△ 1,307,750
	うち基本財産	288,400	276,204	400,098	123,894
	負債合計	89,664,795	87,762,675	86,361,256	△ 1,401,419
	流動負債	2,757,174	2,921,266	3,201,265	279,999
	固定負債	86,907,621	84,841,409	83,159,991	△ 1,681,418
	うち長期借入金	84,184,298	81,823,136	79,814,299	△ 2,008,837
	正味財産合計	2,164,954	2,133,123	2,220,264	87,141
	指定正味財産	1,880,700	1,858,504	1,970,399	111,895
	一般正味財産	284,254	274,619	249,865	△ 24,754
正味財産増減計算書	経常収益	1,461,041	1,366,991	1,640,398	273,407
	うち事業収益	489,724	499,614	562,067	62,453
	経常費用	1,510,690	1,376,626	1,639,935	263,309
	うち管理費	64,190	66,904	57,312	△ 9,592
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 49,649	△ 9,635	463	10,098
	当期経常増減額	△ 49,649	△ 9,635	463	10,098
	経常外収益	0	0	312,988	312,988
	経常外費用	3,097	0	338,204	338,204
	当期経常外増減額	△ 3,097	0	△ 25,216	△ 25,216
	当期一般正味財産増減額	△ 52,746	△ 9,635	△ 24,753	△ 15,118
	当期指定正味財産増減額	△ 88,736	△ 22,196	111,895	134,091
	当期正味財産増減額	△ 141,482	△ 31,831	87,142	118,973
県の財政的関与	補助金	521,937	523,957	527,556	3,599
	委託金 ※2	0	14,444	35,280	20,836
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	521,937	538,401	562,836	24,435
	総収入 ※3	1,449,041	1,357,008	2,065,280	708,272
	総収入に対する補助金等割合	36.0%	39.7%	27.3%	
	単年度貸付額	502,306	518,163	422,062	△ 96,101
	年度末貸付金残高	86,468,530	84,335,701	82,320,215	△ 2,015,486
	損失補償(債務保証)残高	5,382,748	5,366,748	5,365,000	△ 1,748

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.4%	2.4%	2.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	535.4%	489.3%	446.3%	-43.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.7%	94.2%	93.5%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.4%	-0.7%	0.0%	0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.9%	3.5%	-1.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9（ 3 ）	8（ 2 ）	9（ 2 ）	平均年齢(歳)	65.0			
職員	常勤職員（※4）	47	49	42	平均年収 (千円)	5,323			
	プロパー職員	29	28	26					
	県退職者	5	6	4	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢(歳)	44.4			
	その他の派遣職員	7	9	6	平均年収 (千円)	6,397			
	上記以外の職員(※5)	64	61	62					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	87.5	雇用障害者数	5.0	実雇用率	5.71 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区青葉町16-1			出資等の状況	第1位	-	
						-	千円 ()
代 表 者	会 長 小 林 嵩	設 立	昭和54年10月1日		第2位	-	
						-	千円 ()
電 話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		第3位	-	
						-	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課		第4位	-	
					-	千円 ()	
県出資額 ・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	第5位	-		
					-	千円 ()	
設立目的 (定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。			その他	-		
					-	千円 ()	
				出資等総額	0 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	技能検定事業	60,658 (56.8%)	54,057 (60.8%)	54,833 (52.7%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	43,255 (40.5%)	31,409 (35.3%)	45,651 (43.9%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	2,404 (2.3%)	3,144 (3.5%)	3,267 (3.1%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	449 (0.4%)	340 (0.4%)	279 (0.3%)	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		106,766	88,950	104,030	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図る目的、基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	技能検定試験は、年間を通じて計画どおりに実施できた。定期技能検定試験の受検申請者は、令和4年度から61人増の2,051人、随時試験は160人増の1,168人と、ともに増加しているが、遅滞なく適切に試験を実施した。	受検申請者数が昨年度より増加している中で、適正な定期技能検定試験及び随時試験を実施し、継続的な受検機会確保に努めている。 今後、引き続き計画的かつ適切な業務運営を期待する。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	協会職員の今後の育成を見据えながら、業務内における人材育成(OJT)を行い、滞りない業務運営を行った。 今後は事務効率を見据えてDX推進及び職員の働き方の検討も行っていく。	協会内においてOJTを行う人材育成の計画的な実施により、組織体制の強化が図られ、安定した業務運営が継続された。 今後は、事務効率化に対する取組みの検討を行いながら内部統制に努める等、健全な組織運営が求められる。	
ハ 財務の健全性 ※1	試験材料費支出増、前年度繰越額が減少したことにより経常増減額は減少したものの、定期試験及び随時試験において受検申請者が増加したこともあり、黒字は継続している。	試験材料費の支出が増加したことや前年度繰越額の減少により経常増減額は減少したものの、借入金や累積欠損もなく、定期技能試験及び随時試験を実施し、受検機会の確保に努め、一定の収益が確保された事は評価できる。 さらに自主財源の拡充に取り組むなど、より健全な財務運営に努める事を期待する。	
総合評価・今後の方向性と課題	原材料費の高騰による財政運営に注視しながら技能検定業務を引続き安定的に行う。 また、試験の実施方法等を検討し、より効率化な試験運営、適正な事務執行を行うと共に、職員の働き方を見直し、時代に即した働き方を推進し、安定的な事業運営が可能な組織作りを図る。	物価の高騰等、財政面において厳しい側面もある中、組織運営及び財務において健全性が図られており、概ね良好である。 引き続き適正な業務運営について意識を持った取り組みを期待するとともに、今後も必要な助言・指導を行っていく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	71,135	69,814	71,112	1,298
	流動資産	24,809	21,692	21,666	△ 26
	固定資産	46,326	48,122	49,446	1,324
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	33,204	32,412	34,428	2,016
	流動負債	21,499	19,512	19,763	251
	固定負債	11,705	12,900	14,665	1,765
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	37,932	37,402	36,684	△ 718
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	37,932	37,402	36,684	△ 718
正味財産増減計算書	経常収益	192,268	170,298	186,297	15,999
	うち事業収益	52,223	56,616	59,596	2,980
	経常費用	179,303	161,577	179,336	17,759
	うち管理費	70,855	69,208	73,126	3,918
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,965	8,721	6,961	△ 1,760
	当期経常増減額	12,965	8,721	6,961	△ 1,760
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	525	△ 530	△ 718	△ 188
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	525	△ 530	△ 718	△ 188
県の財政的関与	補助金	75,668	64,420	64,596	176
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	75,668	64,420	64,596	176
	総収入 ※3	192,268	170,298	186,297	15,999
	総収入に対する補助金等割合	39.4%	37.8%	34.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.3%	53.6%	51.6%	－2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	115.4%	111.2%	109.6%	－1.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.7%	5.1%	3.7%	－1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	36.9%	40.6%	39.3%	－1.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	24（ 1 ）	23（ 1 ）	21（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	9	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	7	6	平均年齢(歳)	37.0			
	県退職者	2	2	2			常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0	0	0			平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	8					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益社団法人宮城県観光連盟



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	-	-
代 表 者	会長 村井 嘉浩	設 立	昭和24年6月14日		第2位	-	千円 (-)
電 話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829		第3位	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課		第4位	-	千円 (-)
県出資額 ・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp		第5位	-	千円 (-)
設立目的 (定款等)	宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				その他	-	千円 (-)
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	観光客誘致対策事業	83,049 (60.1%)	83,898 (58.5%)	102,535 (63.9%)	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	24,900 (18.0%)	27,974 (19.5%)	25,398 (15.8%)	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	11,687 (8.5%)	9,095 (6.3%)	9,475 (5.9%)	地域観光開発の推進、ホスピタリティの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	18,494 (13.4%)	22,548 (15.7%)	23,166 (14.4%)	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		138,130	143,515	160,574	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内全域を管轄するDMO(観光地域づくり法人)として、県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	「第5期みやぎ観光戦略プラン」及び観光庁の観光地域づくり法人形成・確立計画を踏まえ、地域連携DMOとして、地域共通の目標を掲げて取り組む様々な利害関係者間の連携を呼びかけ、戦略に基づく多様な関係者との合意形成を図りながら、一致団結した活動を主導し、県全体の観光振興を促進することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	県内全域を管轄する登録DMOに向けて、観光・旅行市場の分析や県及び地域関係者との連携による事業を推進した結果、地域連携DMOとして登録された。また、公益事業を支える取組として、むすび丸グッズの販売により自主財源の確保に務めた。	新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして登録され、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、DMOとして多様な関係者との連携により観光消費額を高める活動を持続させるものとする。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	県の財政的関与額の約7割が受託金であり、県からの受託事業においては県と連携した持続的な取り組みであるといえる。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	財政基盤は安定しているが、公益目的事業増加による委託費増加等に伴い、経常収支が赤字となった。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	B
総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する一方で、地域間競争の上では事業拡充が必要であり、特にインバウンドの誘致強化が求められる中、DMO登録により国の財源を活用しやすい体制となる一方で、多様な関係者との連携強化を進め、効果が高く、効率性がある事業展開をしていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束により、観光需要の喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	131,042	127,282	141,982	14,700
	流動資産	105,332	101,966	114,881	12,915
	固定資産	25,710	25,316	27,101	1,785
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	72,421	68,827	85,249	16,422
	流動負債	48,793	44,059	58,253	14,194
	固定負債	23,628	24,768	26,996	2,228
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	58,621	58,455	56,732	△ 1,723
	指定正味財産	179	0	0	0
	一般正味財産	58,442	58,455	56,732	△ 1,723
正味財産増減計算書	経常収益	154,849	150,664	166,885	16,221
	うち事業収益	90,270	88,779	99,286	10,507
	経常費用	146,133	150,651	168,608	17,957
	うち管理費	8,004	7,136	8,034	898
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	当期経常増減額	8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 3,215	△ 179	0	179
	当期正味財産増減額	5,501	△ 166	△ 1,723	△ 1,557
	補助金	11,871	13,934	11,301	△ 2,633
	委託金 ※2	69,890	63,851	75,953	12,102
	負担金	26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計	107,925	103,949	113,418	9,469
	総収入 ※3	151,635	150,486	166,885	16,399
	総収入に対する補助金等割合	71.2%	69.1%	68.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	44.7%	45.9%	40.0%	－6.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	215.9%	231.4%	197.2%	－34.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.6%	0.0%	－1.0%	－1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.2%	4.7%	4.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	22（0）	22（0）	22（0）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	3	3	3					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.7			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	13	13	11					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4－17			出資等の状況	第1位	宮城県	
						750,000 千円 (71.8%)	
代表者	理事長 山口 浩徳	設 立	昭和62年8月1日		第2位	(公財)宮城県国際化協会	
						88,000 千円 (8.4%)	
電 話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063		第3位	仙台市	
						50,000 千円 (4.8%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	(財)宮城県農業拓殖基金協会	
					21,160 千円 (2.2%)		
県出資額・割合	750,000 千円 (71.8%)	ホームページ	https://mia-miyagi.jp	第5位	東北電力(株)		
					10,000 千円 (0.9%)		
設立目的 (定款等)	県民の豊かな国際感覚を育み、多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより本県の国際化を図る。また、市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。			その他	県内市町村・民間団体ほか		
					124,750 千円 (11.9%)		
					出資等総額	1,043,910 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	多文化共生推進事業	12,661 (24.0%)	22,179 (34.3%)	29,186 (40.4%)	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置事業、外国籍児童生徒支援事業、地域日本語教育体制構築事業等
事業2	国際交流・国際協力事業	2,763 (5.2%)	6,815 (10.6%)	7,539 (10.4%)	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業等
事業3	海外移住事業	128 (0.2%)	62 (0.1%)	980 (1.4%)	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
その他の事業	その他事業費	37,169 (70.5%)	35,550 (55.0%)	34,608 (47.8%)	公益目的事業の人件費・共通経費等
全体事業費		52,721	64,606	72,313	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き社会・経済活動が再活性化するなか、本県在住の在留外国人数は過去最高となり今後もこの傾向は続くものと見込まれる。県の人口減少と高齢化の進行に伴う社会の変化に対応し、持続可能な地域を実現するためには、新住民である外国人を社会の一員として受け入れ、共に支え合う多文化共生社会の構築に向けた取組が必要不可欠である。 このため、当協会は、現在の状況に的確に対応するため、県、市町村及び国際関係団体等と連携を深めながら、必要な各事業を実施し、多様性が豊かさとなり活力につながる社会の形成に貢献する。	今後、ますます外国人県民が増加することが見込まれ、彼らが地域の構成員として活躍するために多文化共生社会の推進を担う当協会の役割はますます大きくなっていくものと考えられる。外国人県民の相談対応等を実施し、外国人県民に身近な立場である当協会には、外国人県民等のニーズを適切に把握し、社会情勢等に対応した柔軟な事業運営を期待したい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	在住外国人の不安解消を図るため、ホームページやSNS等で情報発信するとともに、多言語で外国人等の相談に対応した。また、日本語講座を実施するとともに県内各地の日本語学習環境の整備を支援した。さらに、公的機関等を対象に通訳サポーターを紹介したほか、地域に点在する外国籍児童生徒への学習支援体制を整える等多文化共生社会の推進に努めた。	積極的な情報発信や多言語による生活相談対応により、外国人県民の不安解消に取り組んでいるほか、日本語学習環境の整備や外国籍児童に対する学習支援により、外国人県民の地域社会への適応力向上を図るなど、当県の多文化共生社会の推進に大きく貢献している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	全国の地域国際化協会で最小クラスの職員数で業務を遂行しており、各職員が研鑽に努め能力の向上を図るとともに、関連団体等の実施する研修を受講するなど高度化する業務に対応出来るよう努めた。また、確認が必要な業務は複数の職員で相互に確認し、確実な事務処理に努めるとともに、会計事務で疑義がある場合は公認会計士の指導を受けて対応した。	限られた職員数でありながら、内部統制に向けた取組を積極的に行っているほか、公認会計士の指導を仰ぐ等、効率よく業務を遂行しており健全な財務運営に努めている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	コロナ禍で実施出来なかった事業が平常に戻る一方で、日本語講座の生徒数が回復しないなど、当協会の事業に様々な影響が残っている。特に、令和5年度は職員の異動に伴い職員数が一時的に増加した事や10年ぶりにブラジル等訪問団に参加し、旅費が増加し経常収支が赤字となった。 今後、経費の節減や資産運用等により収入増を図る。	コロナの5類移行後、対面による多文化関連事業の再開等により、各種事業が増加したため、最終的に若干の赤字が生じたものの、過去数年間、総体として、経費節減や資産運用等による収支の均衡を図っており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	超低金利が長く続いた影響で、当協会の自主財源の根幹となる基本財産等の運用益が低い状況が続いており、財政への影響が大きい。一方、県内在住外国人数は過去最高となるなど、在住外国人の支援や多文化共生社会の推進に関する社会的なニーズは増加している状況にある。 このため、当協会が実施している事業についての確に見直しを図り効率的な事業実施に努める。また、公的な必要性の高い業務については自治体等と連携して今後も在住外国人への支援や多文化共生社会の推進が安定的に継続出来るよう努める。	今後、ますます外国人県民が増加することが見込まれ、彼らが地域の構成員として活躍するために、多文化共生社会の推進を担う当協会の役割は大きくなっていくものと考えられる。多文化共生社会をより一層推進するために、事業の運営方法等について、適時適切な見直しを図られるよう引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	1,127,728	2,201,071	2,193,525	△ 7,546
	流動資産	59,347	69,848	71,622	1,774
	固定資産	1,068,381	2,131,223	2,121,903	△ 9,320
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	24,289	35,766	30,789	△ 4,977
	流動負債	3,938	4,673	4,415	△ 258
	固定負債	20,351	31,093	26,374	△ 4,719
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,103,437	2,165,304	2,162,736	△ 2,568
	指定正味財産	958,054	1,957,907	1,957,760	△ 147
	一般正味財産	145,383	207,397	204,976	△ 2,421
正味財産増減計算書	経常収益	63,141	77,324	81,822	4,498
	うち事業収益	16,025	22,556	27,256	4,700
	経常費用	61,050	76,809	84,243	7,434
	うち管理費	8,328	12,203	11,931	△ 272
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,091	515	△ 2,421	△ 2,936
	当期経常増減額	2,091	515	△ 2,421	△ 2,936
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,091	62,014	△ 2,421	△ 64,435
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 147	999,853	△ 147	△ 1,000,000
	当期正味財産増減額	1,944	1,061,867	△ 2,568	△ 1,064,435
	補助金	32,972	33,017	33,100	83
	委託金 ※2	10,841	21,148	25,651	4,503
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	43,813	54,165	58,751	4,586
	総収入 ※3	62,994	1,077,177	81,675	△ 995,502
	総収入に対する補助金等割合	69.6%	5.0%	71.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	97.8%	98.4%	98.6%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1507.0%	1494.7%	1622.2%	127.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	0.7%	－3.0%	－3.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.2%	15.8%	14.6%	－1.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （6月末現在）	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	12（ 1 ）	12（ 1 ）	12（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	5	6	5	平均年収 （千円）	1名のため非公 開			
	プロパー職員	5	6	5					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.6			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	2	3	2	平均年収 （千円）	5,356			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			出資等の状況	第1位	宮城県 900,000 千円 (50.6%)	
代 表 者	理事長 千葉 隆政	設 立	平成6年8月1日		第2位	仙台市 450,000 千円 (25.3%)	
電 話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110		第3位	(株)七十七銀行 30,000 千円 (1.7%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	東北電力(株)宮城支店 30,000 千円 (1.7%)	
県出資額・割合	900,000 千円 (50.6%)	ホームページ	https://www.yumemesse.or.jp		第5位	(株)仙台放送 20,000 千円 (1.1%)	
設立目的 (定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				その他	349,000 千円 (19.6%)	
					出資等総額 1,779,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業1	施設管理運営事業	338,935 (91.4%)	349,892 (88.4%)	354,638 (87.7%)	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
事業2	展示会開催事業	7,418 (2.0%)	13,765 (3.5%)	21,389 (5.3%)	各種展示会の主催・協賛等	
事業3	展示会出展支援事業	909 (0.2%)	1,037 (0.3%)	1,068 (0.3%)	展示会出展に対する助成金の交付	
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	23,599 (6.4%)	30,896 (7.8%)	27,313 (6.8%)		
全体事業費		370,861	395,590	404,408	指定管理者	みやぎ産業交流センター※

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らなかった。このような中、施設としての公益的な使命を果たすため、安全・安心な催事環境の提供及びお客様の利便性向上に取り組むとともに、施設の利用促進に努めた。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理やコロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務など、昨年度から展示会等開催支援に取り組んでいる。また、利用者が安全安心で利用できるよう施設及び設備の点検等も定期的を実施する等、団体の必要な役割を果たしているといえる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。ハラスメント防止規程を新たに制定するとともに、コンプライアンス関係規程を整備し、弁護士との顧問契約を締結し相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めていると言える。また、新たにハラスメント防止規程を定める等、さらなる健全性の確保に向け、取組を実施している。今後も公益通報や内部統制に関する取組等の推進を期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加し、収支の改善が見られたものの、前年度に引き続き当期経常増減額が赤字となった。様々なイベント活動等が回復基調で推移してきている状況を踏まえ、より一層の安定した運営に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復してきており、赤字幅も減少傾向となっている。コロナの5類移行後、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えており、団体においては、現指定管理期間中に黒字転換を想定していることから、引き続き県として今後も安定した経営となるよう助言していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	様々な社会経済活動がコロナ禍前の状況に段階的に回復してきている状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に努めるとともに、お客様の利便性や快適性の更なる向上等に取り組みながら、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	コロナの影響により減少した施設利用について、事業収益が年々増加する回復傾向にあり、施設の利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運営も行われ、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今後は昨年度以上にコロナ禍からの回復が進むと考えられることから、みやぎ産業交流センターにおいて効率的な運営に努め、利用率等が増加していくことを期待する。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	2,406,051	2,379,483	2,384,824	5,341
	流動資産	209,080	188,530	192,068	3,538
	固定資産	2,196,971	2,190,953	2,192,756	1,803
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	53,104	98,628	109,763	11,135
	流動負債	47,117	91,586	101,661	10,075
	固定負債	5,987	7,042	8,102	1,060
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,352,947	2,280,855	2,275,061	△ 5,794
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	一般正味財産	573,947	501,855	496,061	△ 5,794
正味財産増減計算書	経常収益	369,432	339,608	412,048	72,440
	うち事業収益	136,087	301,708	399,229	97,521
	経常費用	385,085	409,548	418,376	8,828
	うち管理費	14,224	13,959	13,968	9
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,653	△ 69,940	△ 6,328	63,612
	当期経常増減額	△ 16,093	△ 72,020	△ 5,722	66,298
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 16,245	△ 72,092	△ 5,722	66,370
県の財政的関与	補助金	219,151	23,387	0	△ 23,387
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	219,151	23,387	0	△ 23,387
	総収入 ※3	369,432	339,608	412,048	72,440
	総収入に対する補助金等割合	59.3%	6.9%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	95.9%	95.4%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	443.7%	205.9%	188.9%	-17.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.4%	-21.2%	-1.4%	19.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.9%	4.1%	3.4%	-0.7%

7 組織・役職員の状況 (人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10（ 1 ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	61.5			
職員	常勤職員（※4）	9	9	9	平均年収 (千円)	7,215			
	プロパー職員	8	8	8					
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,931			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港1－1－3			出資等 の 状 況	第1位	宮城県	32,457 千円 (32.5%)
代 表 者	代表取締役社長 山口 浩徳	設 立	平成7年12月4日		第2位	仙台市	32,457 千円 (32.5%)
電 話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715		第3位	中小企業基盤整備機構	11,611 千円 (11.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	カメイ株式会社	2,285 千円 (2.3%)
県出資額 ・割合	32,457 千円 (32.5%)	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp		第5位	株式会社七十七銀行	1,371 千円 (1.3%)
設立目的 (定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				その他	その他	19,819 千円 (19.8%)
					出資等総額	100,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	物流ターミナル賃貸事業	47,324 (94.5%)	50,975 (94.5%)	48,590 (94.3%)	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
事業2	その他事業(シャシー用地賃貸事業)	2,759 (5.5%)	2,982 (5.5%)	2,950 (5.7%)	宮城県への所有地の貸付
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		50,083	53,957	51,540	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャシー用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャシー用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	物流ターミナルやシャシー用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考えている。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、12年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、必要に応じて施設の維持補修も行われており、長期的に施設が運営できるよう努めていると考える。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	社長(非常勤)を含め4人の人員体制であることから、情報共有を徹底するとともに、会計税務顧問(公認会計士・税理士)の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	限られた組織体制でも、最大限、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、公認会計士や税理士を活用しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	入居率100%を維持できたこともあり、単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたところであるが、低金利の長期化など、厳しい経営環境の中、当面は、現在の事業を継続し、収支の改善を図りつつ、経営の安定、財務基盤の強化に努めている。	事務所棟及び倉庫の入居率100%を維持しており、賃貸事業を確実に実施し、12年連続で単年度黒字を計上している等、経営の安定、財務基盤の強化に努めていると評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	今後は、さらに、一層の経営の安定化、財務基盤の強化に努め、会社の設立趣旨及び東北唯一の国際拠点港湾として発展する仙台港を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、株主、港湾関係者の御意見を承りながら、今後の事業展開などについて引き続き検討していく。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、安定的な収入が確保できるよう、必要に応じて助言等を行っていく。また、今後の持続可能な団体のあり方について、団体側でも検討していることから、県としても必要に応じて団体や関係組織と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	1,419,657	1,442,493	1,470,530	28,037
	流動資産	357,412	403,651	453,571	49,920
	固定資産	1,062,245	1,038,842	1,016,959	△ 21,883
	うち有形固定資産	405,052	381,650	359,767	△ 21,883
	負債合計	34,460	31,467	37,839	6,372
	流動負債	20,776	17,500	23,825	6,325
	固定負債	13,684	13,967	14,014	47
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,385,197	1,411,026	1,432,691	21,665
	資本金	2,187,500	100,000	100,000	0
	利益剰余金	△ 802,302	1,311,026	1,332,691	21,665
損益計算書	売上高	101,958	101,947	101,940	△ 7
	売上原価	50,083	53,957	51,540	△ 2,417
	売上総利益	51,875	47,990	50,400	2,410
	販売費及び一般管理費	29,774	17,148	16,999	△ 149
	営業利益	22,100	30,842	33,400	2,558
	営業外収益	3,020	2,702	2,724	22
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	25,121	33,545	36,125	2,580
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	1,998	0	0	0
	法人税等	4,337	7,715	14,460	6,745
	当期純利益	18,786	25,829	21,665	△ 4,164
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	104,978	104,649	104,664	15
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.6%	97.8%	97.4%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1720.3%	2306.6%	1903.8%	-402.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	24.6%	32.9%	35.4%	2.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	29.2%	16.8%	16.7%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	13（ 1 ）	16（ 1 ）	15（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	53.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,252			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8－1 宮城県庁内			出 資 等 の 状 況	第1位	－	
代 表 者	理 事 長 池 田 敬 之	設 立	平成4年10月23日		第2位	－ 千 円 (－)	
					第3位	－ 千 円 (－)	
電 話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639		第4位	－ 千 円 (－)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第5位	－ 千 円 (－)	
県出資額 ・割合	－ 千 円 ()	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/		その他	－ 千 円 (－)	
設立目的 (定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に寄与する。				出資等総額		0 千 円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公益目的事業	47,522 (91.2%)	47,376 (87.2%)	49,983 (90.2%)	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
事業2	受託事業	3,161 (6.1%)	4,456 (8.2%)	3,913 (7.1%)	自治体や公益法人等からの受託事業
事業3	法人管理業務	1,396 (2.7%)	2,479 (4.6%)	1,502 (2.7%)	法人の管理、運営にかかる事務
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		52,079	54,311	55,398	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に資することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響による諸規制が緩和されたことに伴い、海外展示会等へ参加する県内企業の支援や、現地で開催されるイベントへの参加を通じた宮城県のPR等に取り組み、県産品の販路開拓や観光客誘致促進に努めた。	社会状況に対応した情報収集・発信や県内企業へのビジネス支援を実施しており、団体としての役割を十分に果たしたといえる。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、公益法人協会の相談窓口の活用や、行政庁への指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	相談機関の活用等、事務処理ミス防止の取組がなされており、概ね良好な組織運営がなされていると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所は、各国の制度変更を注視するよう指導していく。	
ハ 財務の健全性 ※1	進行を続ける円安の影響を受けつつも、経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めた。 今後とも販路開拓やインバウンド誘致の事業拡大に取り組み、収益の増加による経営基盤の強化に努める。	総収入に対する補助金の割合は減少したものの、進行を続ける円安に対応し、創意工夫を重ね事業拡大を図っている。また、法人全体としては4期連続で黒字を継続しており、財務の健全化に向けた努力が認められる。	
総合評価・今後の方向性と課題	県内企業による海外販路拡大の動き及びインバウンドが回復傾向にある現状から、観光客の誘致促進事業や県産品の販路拡大支援の取組みを強化するとともに、情報発信を積極的に行い、関係機関と連携して健全な組織運営に努めていく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業を繋ぐ役割を担うことが出来る団体の存在意義は大きい。今後、海外との本格的な往来再開を迎えることから、関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	38,728	41,474	50,329	8,855
	流動資産	23,395	26,788	32,256	5,468
	固定資産	15,333	14,686	18,073	3,387
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	12,093	14,607	19,847	5,240
	流動負債	1,219	2,488	4,856	2,368
	固定負債	10,874	12,119	14,991	2,872
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	26,635	26,867	30,482	3,615
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	26,635	26,867	30,482	3,615
正味財産増減計算書	経常収益	52,096	54,543	59,015	4,472
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	52,079	54,311	55,400	1,089
	うち管理費	1,396	2,479	1,503	△ 976
	評価損益等調整前当期経常増減額	17	232	3,615	3,383
	当期経常増減額	17	232	3,615	3,383
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	17	232	3,615	3,383
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	17	232	3,615	3,383
	補助金	43,332	45,226	48,537	3,311
	委託金 ※2	2,868	5,067	4,817	△ 250
	負担金	1,536	900	900	0
	補助金等合計	47,736	51,193	54,254	3,061
	総収入 ※3	52,096	54,543	59,015	4,472
	総収入に対する補助金等割合	91.6%	93.9%	91.9%	
	単年度貸付額	0	0		0
	年度末貸付金残高	0	0		0
	損失補償(債務保証)残高	0	0		0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.8%	64.8%	60.6%	－4.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1919.2%	1076.7%	664.3%	－412.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.4%	6.1%	5.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	4.5%	2.5%	－2.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ 1 ）	11（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	13	13	14	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	10	10	11	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0					
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	39.9			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%のた め非公開			
	上記以外の職員(※5)	4	4	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 公益社団法人宮城県物産振興協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			出資等の状況	第1位	千円 ()	
代 表 者	会 長 伊藤 秀雄	設 立	昭和30年7月11日		第2位	千円 ()	
電 話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369		第3位	千円 ()	
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 食産業振興課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	— 千円 (—)	ホームページ	https://www.miyagibussan.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				その他	— 千円 ()	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公益目的事業	383,867 (65.0%)	457,613 (66.6%)	467,377 (66.6%)	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
事業2	収益目的事業(販売事業等)	142,220 (24.1%)	148,088 (21.6%)	151,429 (21.6%)	県産品の販売、物産展
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	64,246 (10.9%)	81,243 (11.8%)	83,167 (11.8%)	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		590,333	686,944	701,973	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品の販売促進・魅力発信に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	コロナ禍を経て回復基調にあるリアル販売では、宮城ふるさとプラザの売上がコロナ前の水準にまで戻った。加えて、デジタル手法を融合させ県産品の幅広い販路拡大を図っている。一方で、デジタルへの対応が進んでいない一部の小規模、零細企業に対するサポートに苦慮している。	リアル販売は、コロナ禍前の水準に戻った。一方で、スマートフォンの普及やコロナ感染症拡大に伴う新たな生活様式の定着等、社会環境が変化したことにより、販売手法も多様化していることから、デジタル手法も併せた時代のニーズに合った、効果的な事業展開が必要である。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制に関する規程の整備や情報公開にしっかり取り組んでいる。また、組織及び人員配置の改革を実施しており、より効率的な運営に取り組んでいる。一方で、専門的な人材登用による事業拡大が課題となっている。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後も市場のニーズの変化に対応できるよう外部人材の登用のみならず、内部人材の育成にも取り組む必要がある。	
ハ 財務の健全性 ※1	リアル販売の好調により、複数年に亘る累積赤字は解消した。一方で、公益団体として事業の大きなシェアを占めてきたアンテナショップに代わる事業展開が必要になるため、協会の使命である県内生産者と地場産業の育成の観点から、新たな販路開拓を通して安定的な財務の健全化を目指す。	リアル販売の好調や協会の戦略的な事業展開により、積年の赤字が解消し、財務状況は大きく改善した。今後も変動する社会情勢等に柔軟に対応し、収益確保に向けた事業や仕組みの展開が必要である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	公的事業の主軸を担うアンテナショップ事業に代わる事業を早急に検討し、協会の目的・使命の達成に向けて、十分な収益を確保できる事業を構築していく必要がある。	累積赤字の解消により、財務は健全化されたものの、大きな収益を生み出していたアンテナショップの閉店に伴い、代替事業や収益を生み出す新たな仕組み等を早急に検討し、安定的な協会運営に寄与する販売方法や収益構造の確立が必要である。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	199,624	206,549	197,693	△ 8,856
	流動資産	151,366	155,594	136,671	△ 18,923
	固定資産	48,258	50,955	61,022	10,067
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	216,247	209,785	193,894	△ 15,891
	流動負債	169,480	167,317	150,091	△ 17,226
	固定負債	46,767	42,468	43,803	1,335
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	△ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034
正味財産増減計算書	経常収益	586,064	704,792	714,436	9,644
	うち事業収益	552,419	663,673	684,701	21,028
	経常費用	595,946	691,432	707,260	15,828
	うち管理費	5,614	4,870	6,161	1,291
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
	当期経常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
	経常外収益	0	170	0	△ 170
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	170	0	△ 170
	当期一般正味財産増減額	△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353
県の財政的関与	補助金	0	947	0	△ 947
	委託金 ※2	17,160	26,147	14,993	△ 11,154
	負担金	0	17,476	0	△ 17,476
	補助金等合計	17,160	44,570	14,993	△ 29,577
	総収入 ※3	586,064	704,962	714,436	9,474
	総収入に対する補助金等割合	2.9%	6.3%	2.1%	
	単年度貸付額	78,000	68,000	58,000	△ 10,000
	年度末貸付金残高	78,000	68,000	58,000	△ 10,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-8.3%	-1.6%	1.9%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	89.3%	93.0%	91.1%	-1.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.3%	32.9%	29.3%	-3.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.7%	1.9%	1.0%	-0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.0%	0.7%	0.9%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	18（ 1 ）	19（ 1 ）	19（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	7	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	プロパー職員	7	8	9					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	44.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	上記以外の職員(※5)	19	18	19					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			出資等の状況	第1位	農業協同組合(18農協合計)	
						2,836,570	千円 (61.1%)
代 表 者	会長理事 佐野和夫	設 立	昭和37年3月19日		第2位	宮城県	
						691,700	千円 (14.9%)
電 話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460		第3位	市町村	
						240,670	千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	千円 ()	
県出資額 ・割合	691,700 千円 (14.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-kikin.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				その他	農業者(法人等)ほか	
						870,280 千円 (18.8%)	
					出資等総額		4,639,220 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	金融債務保証	135,686 (100.0%)	126,362 (100.0%)	133,066 (100.0%)	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		135,686	126,362	133,066	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより、公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。また、被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	農業者が農業経営の展開を図る資金を円滑に調達できるよう、制度資金及び農業資金について、関係機関と連携を図り、債務保証引受けを迅速に行った。	農業資金を中心とし、保証推進等の取組により、社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営をはかり、コンプライアンスについては役職員に対し研修会を開催し、意識向上を図っている。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規定を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っていると評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として91,938千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として91,938千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各融資機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な融通が図られるよう取り組んでいく。 地域における公的な信用補完機関として、関係機関との連携のもと、保証機能の充実や求償権の回収強化等に係る各種事業について、積極的に事業展開していく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後も、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	58,072,836	59,112,547	64,327,856	5,215,309
	流動資産	3,617,078	4,657,666	3,881,951	△ 775,715
	固定資産	6,222,147	5,289,259	6,041,292	752,034
	うち有形固定資産	0	132	179	47
	保証債務見返	48,233,611	49,165,622	54,404,613	5,238,991
	負債合計	51,512,614	52,459,780	57,577,371	5,117,591
	流動負債	1,129,301	939,416	1,276,394	336,978
	固定負債	2,149,702	2,354,742	1,896,364	△ 458,378
	うち長期借入金	372,240	582,660	170,790	△ 411,870
	保証債務	48,233,611	49,165,622	54,404,613	5,238,991
損益計算書	純資産	6,560,222	6,652,767	6,750,485	97,718
	資本金	6,476,673	6,565,422	6,658,547	93,125
	利益剰余金	83,549	87,345	91,938	4,593
	売上高	207,820	217,661	211,787	△ 5,874
	売上原価	5,407	11,020	12,075	1,055
	売上総利益	202,413	206,641	199,712	△ 6,929
	販売費及び一般管理費	130,279	115,342	120,991	5,649
	営業利益	72,134	91,299	78,721	△ 12,578
	営業外収益	129,076	149,056	153,786	4,730
	営業外費用	118,289	153,851	141,606	△ 12,245
県の財政的関与	経常利益	82,921	86,504	90,901	4,397
	特別利益	628	841	1,037	196
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	83,549	87,345	91,938	4,593
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	337,524	367,558	366,611	△ 947
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	8,800	8,800	4,000	△ 4,800
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.3%	11.3%	10.5%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	320.3%	495.8%	304.1%	-191.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.8%	1.7%	1.2%	-0.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	39.9%	39.7%	42.9%	3.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	62.7%	53.0%	57.1%	4.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	平均年齢(歳)	63.5
職員	常勤職員(※4)	7	9	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	7	9	10	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	2	2	2		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		—	%
					不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	宮城県	
						1,722,600 千円 (61.0%)	
代表者	理事長 江畑 正徳	設 立	昭和45年12月11日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	
						304,333 千円 (10.8%)	
電 話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195		第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部	
						167,333 千円 (5.9%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	旧宮城県信用農協協同組合連合会	
					166,334 千円 (5.9%)		
県出資額・割合	1,722,600 千円 (61.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com/	第5位	栗原市		
					48,050 千円 (1.7%)		
設立目的 (定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。			その他			
				414,550 千円 (14.7%)			
				出資等総額	2,823,200 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	農地集積事業	1,663,837 (60.3%)	1,878,446 (61.3%)	2,063,032 (61.7%)	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
事業2	基盤整備事業	579,162 (21.0%)	626,874 (20.5%)	693,304 (20.7%)	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
事業3	肉用牛生産振興事業	366,140 (13.3%)	418,378 (13.7%)	433,393 (13.0%)	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
その他の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	149,796 (5.4%)	138,233 (4.5%)	155,542 (4.6%)	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業費		2,758,935	3,061,931	3,345,271	指定管理者 宮城県岩出山牧場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズや県・市町村の施策に答え、地域農業の総合的なコーディネートを行うプロフェッショナル集団として質の高いサービスを提供し、「豊かなみやぎの食と農の未来」の実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	○農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ2,298.6haの農地を貸付した。 ○新規就農を目指す青年等への給付金を、継続給付も含め18件交付した。 ○主要農作物種子の需給調整を行い2,581tの種子を供給した。また、原種原原種生産受託のほか、いちご親株苗等の園芸種苗を生産し、29.1万本の供給を行った。 ○優良な肉用子牛を生産し、過年度生産分も含め、194頭を配付(販売)した。 ○会員からの委託により、汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、汚染牧草等の農地還元業務を行った。	○令和5年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第3期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 ○引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	○質の高いサービス提供のため、人材育成方針を定め、社内外の各種研修を実施している。 ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 ○令和5年度からの5か年(令和5～9年度)の中期経営プラン(第3期)を定め、各公益目的事業の事業推進指標達成に向け取り組みを行っている。 ○障害者雇用については法定雇用率に基づく雇用人数を満たしており、また、県支援学校岩沼高等学園から就労体験を受け入れし、令和5年度より雇用している。	○人材育成方針に基づく社内外の各種研修を実施しており、職員の専門的知識の向上や外部への専門知識の共有・伝達に積極的に取り組んでいると言える。 ○コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。 ○重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。 ○障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	○令和5年度の公益目的事業会計は、経常収益が△148,940千円と5期連続のマイナスとなっている。 ○5期連続のマイナスとなったが、正味財産総額は出資額総額を上回っている。 ○受託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。	○当期一般正味財産増減額が5年連続のマイナスとなった。 ○正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言・指導を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	○令和5年度の公益目的事業会計は、5期連続のマイナスとなっている。受託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。 ○中期経営プラン(第3期)の事業推進指標達成に向け、法令等を遵守しながら役職員が一丸となり公益目的事業を実施していく。 ○令和3年度に設定した重点実施事業(6事業)の事業化、業務改善を着実に進めていく。 ○令和6年度より、直営施工率向上を目的とした組織改正を行った。 ○令和5年度に職員から募集した新規事業の提案・経費削減策により、事業掘り起こしによる業務量の確保、さらなる経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。	○経費の削減を図りつつ、「重点推進項目(6項目)」の推進や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組みを行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	4,675,043	4,386,596	4,145,485	△ 241,111
	流動資産	1,256,435	1,204,775	1,195,551	△ 9,224
	固定資産	3,418,608	3,181,821	2,949,934	△ 231,887
	うち基本財産	900,000	900,000	600,000	△ 300,000
	負債合計	1,557,897	1,374,759	1,299,334	△ 75,425
	流動負債	381,419	449,502	475,353	25,851
	固定負債	1,176,478	925,257	823,981	△ 101,276
	うち長期借入金	204,994	186,185	151,792	△ 34,393
	正味財産合計	3,117,147	3,011,837	2,846,151	△ 165,686
	指定正味財産	698,839	709,296	693,948	△ 15,348
	一般正味財産	2,418,308	2,302,541	2,152,203	△ 150,338
正味財産増減計算書	経常収益	2,760,018	2,957,150	3,220,871	263,721
	うち事業収益	2,449,420	2,624,126	2,857,687	233,561
	経常費用	2,778,557	3,084,928	3,369,797	284,869
	うち管理費	19,621	22,998	24,527	1,529
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,539	△ 127,778	△ 148,926	△ 21,148
	当期経常増減額	△ 18,539	△ 127,117	△ 148,926	△ 21,809
	経常外収益	12,330	11,754	10,130	△ 1,624
	経常外費用	6,626	403	11,542	11,139
	当期経常外増減額	5,704	11,351	△ 1,412	△ 12,763
	当期一般正味財産増減額	△ 12,835	△ 115,766	△ 150,338	△ 34,572
県の財政的関与	補助金	290,212	318,595	312,966	△ 5,629
	委託金 ※2	277,307	268,690	252,339	△ 16,351
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	567,519	587,285	565,305	△ 21,980
	総収入 ※3	2,905,284	2,979,360	3,215,653	236,293
	総収入に対する補助金等割合	19.5%	19.7%	17.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	56,286	41,701	28,480	△ 13,221
	損失補償(債務保証)残高	63,293	63,605	48,333	△ 15,272

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	66.7%	68.7%	68.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	329.4%	268.0%	251.5%	－16.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.6%	4.6%	4.1%	－0.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	－0.7%	－4.3%	－4.6%	－0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（2）	3（2）	3（2）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	10（0）	10（0）	10（0）	平均年齢(歳)	63.3			
職員	常勤職員（※4）	48	44	42	平均年収 （千円）	6,364			
	プロパー職員	39	36	35					
	県退職者	6	5	4	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	44.2			
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収 （千円）	5,636			
	上記以外の職員(※5)	75	90	74					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	113.0	雇用障害者数	2.5	実雇用率	2.21 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）
代 表 者	会長 中村 功	設 立	昭和29年9月1日		第2位	千円（ ）
電 話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899		第3位	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	千円（ ）
県出資額・割合	0 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyanoukai.jp/		第5位	千円（ ）
設立目的 (定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				その他	千円（ ）
					出資等総額	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	機構集積支援事業	8,086 (9.7%)	7,244 (8.8%)	10,094 (12.1%)	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
事業2	農業者年金業務事業	8,276 (9.9%)	8,194 (9.9%)	8,113 (9.7%)	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
事業3	農の雇用事業 (R4雇用就農者実践研修事業)	5,419 (6.5%)	2,366 (2.9%)	911 (1.1%)	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
その他の事業	情報提供推進事業 他	61,752 (73.9%)	64,740 (78.4%)	64,471 (77.1%)	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
全体事業費		83,533	82,544	83,589	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力を行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「農地等の利用の最適化の推進」や、令和7年3月までの策定が義務づけられている「地域計画」の基となる目標地図素案の策定など、農業委員会活動の重要性が増し、農業委員会活動の真価が問われる節目を迎えている。本会においても支援の更なる強化が求められおり、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な対応を進める。	限られた財源の中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。 予算を有効に活用しながら、各市町村農業委員会に対しきめ細かく支援するなど、適切に取り組んでいる。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努めるとともに、令和5年4月には就業規則に基づく育児・介護休業等に関する規程の変更、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定するなど、働きやすい職場環境の整備に努めている。また、会計監査については、全国組織と連携し、税理士等の関与の必要性を引き続き検討する。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	
ハ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難である。事業収入に合わせた業務の執行により財務の健全化を保つ。	限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。 正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大しているものの、予算とマンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法を見直し、必要性和効率性を見極めた業務の重点化により業務を執行するなど、今後も、期待に沿った活動に留意する。	限られた財源の中でも、適切な事業執行に努めている。 農業委員会の活動の重要性が増していることに伴い、その資質向上・支援等の必要性も高まっている中、当団体に期待される役割は大きく、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	66,862	50,710	53,114	2,404
	流動資産	65,991	49,987	52,538	2,551
	固定資産	871	723	576	△ 147
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	60,709	41,948	43,963	2,015
	流動負債	25,427	4,165	4,901	736
	固定負債	35,282	37,783	39,062	1,279
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	6,153	8,762	9,151	389
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	6,153	8,762	9,151	389
正味財産増減計算書	経常収益	102,489	100,782	101,897	1,115
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	99,994	98,173	101,508	3,335
	うち管理費	16,460	15,629	17,920	2,291
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
	当期経常増減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
	補助金	10,786	9,230	12,901	3,671
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,199	54,096	54,085	△ 11
	補助金等合計	64,985	63,326	66,986	3,660
	総収入 ※3	102,489	100,782	101,897	1,115
	総収入に対する補助金等割合	63.4%	62.8%	65.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	9.2%	17.3%	17.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	259.5%	1200.2%	1072.0%	-128.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	2.6%	0.4%	-2.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.1%	15.5%	17.6%	2.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	16（ 0 ）	15（ 0 ）	16（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	11	11	12	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	9	10					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	2	1	1					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市若林区卸町五丁目1－8			出資等の状況	第1位	宮城県	
						172,000 千円 (41.5%)	
代 表 者	会 長 舟 山 健 一	設 立	昭和43年9月2日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	
						113,000 千円 (27.3%)	
電 話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360		第3位	県内市町村	
						75,060 千円 (18.1%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課		第4位	県内農業協同組合	
					54,020 千円 (13.1%)		
県出資額・割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/	第5位	千円 ()		
設立目的 (定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。			その他	千円 ()		
				出資等総額	414,080 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	40,834 (77.7%)	12,843 (93.4%)	9,179 (98.5%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2	指定野菜価格安定対策事業	11,734 (22.3%)	870 (6.3%)	140 (1.5%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	0 (0.0%)	42 (0.3%)	2 (0.0%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		52,568	13,755	9,321	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	上記3への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、生産拡大品目の設定による交付率の引き上げ等、より多くの生産者に制度を活用してもらえよう努めた。 補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行ったほか、指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施により収益性向上を図った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、生産者ニーズに合わせた制度の見直しにより、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	B
	組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づきコンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上での事業内容や財務情報の開示、顧問税理士からの定期的な指導等、健全な組織運営に努めている。 令和5年度は新たに文書管理規程、監事監査規程を制定し、運営の透明性確保のために取り組んだ。	新しく必要な規程を整備しており、運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	
ハ	財務の健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、長期預かり金の運用方針を見直し、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始したほか、制度改正により収益源の1つである事務負担金の率の改訂を行い、収益増加に取り組んだ。 また、事務作業の効率化を図るなどして、運営管理費削減にも努め、2年ぶりの黒字収支とすることができた。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して2年ぶりの黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の出荷状況に左右されることが大きいのが、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行っていく。	B
	総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程に基づき、引き続き健全な組織運営を行う。 県と協力して、価格補償制度未加入者への加入促進活動や加入しやすい制度づくりを継続して行い、加入者増加による収入増加、財務の健全化のため取り組む。	組織運営については、引き続き健全な運営が行われるよう、体制確認や助言を行う。 財務については、継続して黒字収支が計上され、財政状況が安定するよう、団体と連携して制度の見直しを行うほか、更なる収益向上に向けて、必要な助言を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	598,266	633,583	634,023	440
	流動資産	20,322	18,079	18,512	433
	固定資産	577,945	615,504	615,511	7
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	557,385	489,538	490,031	493
	流動負債	140,349	72,223	72,486	263
	固定負債	417,037	417,315	417,545	230
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	40,881	144,045	143,992	△ 53
	指定正味財産	0	105,384	104,947	△ 437
	一般正味財産	40,881	38,661	39,045	384
正味財産増減計算書	経常収益	194,836	22,536	20,509	△ 2,027
	うち事業収益	187,681	17,090	13,724	△ 3,366
	経常費用	194,373	24,756	20,125	△ 4,631
	うち管理費	1,244	1,469	1,193	△ 276
	評価損益等調整前当期経常増減額	463	△ 2,220	384	2,604
	当期経常増減額	463	△ 2,220	384	2,604
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	463	△ 2,220	384	2,604
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	105,384	△ 437	△ 105,821
	当期正味財産増減額	463	103,164	△ 53	△ 103,217
	補助金	7,051	17,894	6,047	△ 11,847
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	7,051	17,894	6,047	△ 11,847
	総収入 ※3	194,836	127,920	20,072	△ 107,848
	総収入に対する補助金等割合	3.6%	14.0%	30.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.8%	22.7%	22.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	14.5%	25.0%	25.5%	0.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	−9.9%	1.9%	11.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.6%	6.5%	5.8%	−0.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	13（ 0 ）	12（ 0 ）	12（ 0 ）	平均年齢(歳)	－
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 (千円)	－
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率
					－	%
					不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 一般社団法人宮城県畜産協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県	
代 表 者	会 長 佐野 和夫	設 立	昭和30年12月27日		第2位	147,500 千円 (57.5%)	
					新みやぎ農協		
電 話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311		第3位	全農宮城県本部	
					13,410 千円 (5.2%)		
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部畜産課		第4位	みやぎ登米農協	
					7,250 千円 (2.8%)		
県出資額 ・割合	147,500 千円 (57.5%)	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp		第5位	登米市	
				7,020 千円 (2.8%)			
設立目的 (定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。			その他	その他		
				61,635 千円 (24.0%)			
				出資等総額		256,550 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	97,941 (14.1%)	478,698 (43.2%)	266,087 (16.6%)	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	184,646 (26.7%)	218,132 (19.7%)	197,552 (12.4%)	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	114,176 (16.5%)	103,617 (9.4%)	98,902 (6.2%)	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業 等	295,699 (42.7%)	306,641 (27.7%)	1,034,324 (64.8%)	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた防疫対策を図る。
全体事業費		692,462	1,107,088	1,596,865	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補填、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務等本県の畜産振興に必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。宮城県をはじめとする関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	国際情勢の影響による物価高や原油価格・配合飼料等の生産資材高騰が続く畜産経営に深刻な影響を及ぼしている中、協会は、肉用牛肥育経営安定対策や、肉用子牛生産者補給金制度等の価格補填対策へ積極的に取組み畜産経営の安定に努めるとともに、各経営体の生産基盤の強化を図るための衛生飼養管理セミナー等を開催し情報の提供に務めた。また、宮城県をはじめとする関係機関・畜産関連団体と連携を密にし本県の畜産振興に努めた。	関係機関と連携を図りながら、価格補填対策へ速やかに取り組むなど、円滑に的確な業務の推進を行った。また、畜産経営の安定化や家畜伝染病発生予防及びまん延防止に向けて、研修を開催し情報提供に努めたことで、本県の畜産振興へ寄与した。今後も畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	規則・規程等について関連法令に沿った規程の見直しを行い、職員に対して周知している。職員には各種研修会等に積極的に参加させスキルアップに努めている。また、新規採用を計画的に行い組織基盤の充実に努めている。	組織基盤安定化や人材育成のため、計画的な人材確保や職場研修の開催を行っており、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実に努めるために、引き続き助言・指導を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和3年度、4年度では黒字決算となっていたが、定年退職による退職給付費用の増加もあり、令和5年度は赤字決算となった。 事業収益については、令和4年度に精液の駆け込み需要があったため前年対比では減額となったが、通常に戻ったものであり、特別な費用計上がなければ赤字にはならないと考える。	令和3年度及び令和4年度は黒字決算となっていたこと、令和6年度は特別な費用計上がなければ赤字にはならないと考えられていることを踏まえると、財政状況は概ね良好と考える。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題	採用計画に対して、実態が伴わず若手職員が不足している。早期募集と中央団体にも募集広告をリンクする等試みている。	計画的な人材確保に向けた取り組みについて助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	935,062	1,259,595	1,363,001	103,406
	流動資産	502,645	515,352	643,960	128,608
	固定資産	432,417	744,243	719,041	△ 25,202
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	702,674	1,004,062	1,108,306	104,244
	流動負債	79,943	76,824	210,204	133,380
	固定負債	622,731	927,238	898,102	△ 29,136
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	232,389	255,534	254,695	△ 839
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	232,389	255,534	254,695	△ 839
正味財産増減計算書	経常収益	763,658	1,397,684	2,023,538	625,854
	うち事業収益	342,962	365,851	341,440	△ 24,411
	経常費用	740,437	1,387,601	2,024,377	636,776
	うち管理費	61,085	69,542	76,916	7,374
	評価損益等調整前当期経常増減額	23,221	10,083	△ 839	△ 10,922
	当期経常増減額	23,221	10,083	△ 839	△ 10,922
	経常外収益	0	16,926	0	△ 16,926
	経常外費用	0	3,864	0	△ 3,864
	当期経常外増減額	0	13,062	0	△ 13,062
	当期一般正味財産増減額	23,221	23,145	△ 839	△ 23,984
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	23,221	23,145	△ 839	△ 23,984
県の財政的関与	補助金	13,227	13,120	15,857	2,737
	委託金 ※2	4,344	3,990	3,790	△ 200
	負担金	500	600	0	△ 600
	補助金等合計	18,071	17,710	19,647	1,937
	総収入 ※3	763,658	1,414,611	2,023,538	608,927
	総収入に対する補助金等割合	2.4%	1.3%	1.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	24.9%	20.3%	18.7%	－1.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	628.8%	670.8%	306.4%	－364.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	0.7%	0.0%	－0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.0%	5.0%	3.8%	－1.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)		令和5年度 (実績)		令和6年度 (6月末現在)		令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤（うち県退職者）	1	(0)	1	(0)	1	(0)	常勤役員		
	非常勤(うち県退職者)	16	(2)	15	(2)	15	(1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開	
職員	常勤職員（※4）	20		22		23		平均年収 (千円)	1名のため非公開	
	プロパー職員	17		19		20				
	県退職者	3		3		3		常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0		0		0		平均年齢(歳)	47.0	
	その他の派遣職員	0		0		0		平均年収 (千円)	4,740	
	上記以外の職員（※5）	10		11		9				
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県土地改良事業団体連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	会 長 伊藤 康志	設 立	昭和33年8月27日		第2位	30,000 千円 (2.4%)	
					第3位	大崎市	
電 話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390		第4位	6,830 千円 (0.6%)	
					第5位	石巻市	
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課		第6位	5,320 千円 (0.4%)	
					第7位	登米市	
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/		第8位	3,530 千円 (0.3%)	
				第9位	栗原市		
設立目的 (定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進			第10位	2,900 千円 (0.2%)		
				その他	その他		
				出資等総額	1,206,611 千円 (96.1%)		
					出資等総額	1,255,191 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	受託事業	1,403,816 (84.9%)	1,118,006 (82.0%)	613,849 (71.5%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務(国、県、市町村等)
事業2	維持管理適正化事業	211,905 (12.8%)	214,712 (15.7%)	217,922 (25.4%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
事業3	土地改良負担金対策事業	5,214 (0.3%)	5,093 (0.4%)	5,236 (0.6%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
その他の事業	農道台帳管理等	31,946 (2.0%)	26,054 (1.9%)	21,679 (2.5%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費		1,652,881	1,363,865	858,686	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育、情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより、事業の効率的な実施に資することが期待される。特に土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため、団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	設立目的を達成するため、適切な事業を行っていると考え。今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し、技術的・事務的な支援など、適切な対応を図っていく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営方針は、職員に周知しており、組織体制についても、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、業務遂行に関する各種規程を整備している。コンプライアンス確保については、今後も更なる充実を図っていくこととしている。さらに、働き方改革の一環として、職員の待遇改善を目指している。	必要な業務規定を整備し、公認会計士による定期的な指導を受けるなど内部統制の維持に努めている。マニュアルを整備し、職員研修を行うなどコンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めて頂きたい。	A
ハ 財務の健全性 ※1	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、本会独自で策定している運営プランの進行管理を年度毎に実施しており、財務運営の管理を行っている。	令和5年度は大きな農地災害が発生しなかったことや令和元年東日本台風(台風19号)による受託事業が完了した影響で、受託事業収入が減少し当期経常増減額がマイナスとなった。会員が行うため池の改修工事などの団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めて頂きたい。	B
総合評価・今後の方向性と課題	社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に10年間の運営プランの見直しを行った。評価については、年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。さらなる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的なビジョンにより、会員である土地改良区の支援を行うため、運営基盤の改善による組織強化を引き続き図っていく必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
貸借対照表	資産合計	4,952,713	5,207,666	4,965,173	△ 242,493
	流動資産	1,260,286	1,441,510	1,479,757	38,247
	固定資産	3,692,427	3,766,156	3,485,416	△ 280,740
	うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計	1,181,789	1,217,123	1,280,795	63,672
	流動負債	451,825	459,956	535,047	75,091
	固定負債	729,964	757,167	745,748	△ 11,419
	うち長期借入金	0	10,145	39,885	29,740
	正味財産合計	3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
正味財産増減計算書	経常収益	1,672,191	1,381,239	890,626	△ 490,613
	うち事業収益	1,652,881	1,363,865	858,686	△ 505,179
	経常費用	1,780,085	1,161,248	1,193,001	31,753
	うち管理費	189,408	196,674	215,633	18,959
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
	当期経常増減額	△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	372	3,791	3,419
	当期経常外増減額	0	△ 372	△ 3,791	△ 3,419
	当期一般正味財産増減額	△ 107,894	219,619	△ 306,166	△ 525,785
県の財政的関与	補助金	119,833	114,809	110,432	△ 4,377
	委託金 ※2	459,738	288,987	213,326	△ 75,661
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	579,571	403,796	323,758	△ 80,038
	総収入 ※3	1,672,191	1,380,799	890,626	△ 490,173
	総収入に対する補助金等割合	34.7%	29.2%	36.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	76.1%	76.6%	74.2%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	278.9%	313.4%	276.6%	-36.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.2%	0.8%	0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.5%	15.9%	-34.0%	-49.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.3%	14.2%	24.2%	10.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	2（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 0 ）	14（ 0 ）	16（ 0 ）	平均年齢(歳)	61.5			
職員	常勤職員（※4）	62	61	60	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	61	61	60					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.9			
	その他の派遣職員	1	0	0					
	上記以外の職員(※5)	31	30	25	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			出資等の状況	第1位	宮城県	
						811,250 千円 (24.4%)	
代 表 者	理事長 正木 毅	設 立	昭和28年7月18日		第2位	漁協等	
						436,900 千円 (13.2%)	
電 話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567		第3位	市町村	
						363,250 千円 (10.9%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課	第4位	千円 ()		
県出資額 ・割合	811,250 千円 (24.4%)	ホームページ	http://www.miyagvos.server-shared.com/	第5位	千円 ()		
設立目的 (定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。			その他	1,706,859 千円 (51.5%)		
					出資等総額	3,318,259 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	金融債務保証	107,030 (100.0%)	104,659 (100.0%)	96,264 (100.0%)	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		107,030	104,659	96,264	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	復旧・復興の資金需要や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小漁業者等に対し、緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。 また、会員1名に対し代位弁済を行った。	東日本大震災の被災漁業者等や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約21億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いたりDVD等にて定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約41百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画(R5:約13百万円)を約41百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応ができたこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保証需要に適切かつ迅速に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	17,030,789	15,697,325	15,114,319	△ 583,006
	流動資産	1,186,924	1,068,080	1,080,357	12,277
	固定資産	4,904,128	5,012,711	4,746,579	△ 266,132
	うち有形固定資産	145,165	138,279	132,222	△ 6,057
	保証債務見返	10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
	負債合計	13,542,193	12,155,385	11,522,517	△ 632,868
	流動負債	434,754	350,162	439,410	89,248
	固定負債	2,167,702	2,188,689	1,795,724	△ 392,965
	うち長期借入金	270,806	359,255	260,638	△ 98,617
	保証債務	10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
損益計算書	純資産	3,488,595	3,541,940	3,591,802	49,862
	資本金	3,214,157	3,272,414	3,318,259	45,845
	利益剰余金	274,438	269,526	273,543	4,017
	売上高	71,618	70,931	68,752	△ 2,179
	売上原価	38,710	43,786	41,731	△ 2,055
	売上総利益	32,908	27,145	27,021	△ 124
	販売費及び一般管理費	68,320	71,421	65,485	△ 5,936
	営業利益	△ 35,412	△ 44,276	△ 38,464	5,812
	営業外収益	123,641	115,705	116,161	456
	営業外費用	36,545	23,253	25,076	1,823
県の財政的関与	経常利益	51,684	48,176	52,621	4,445
	特別利益	3,023	1,631	1,223	△ 408
	特別損失	0	12	33	21
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	54,707	49,795	53,811	4,016
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	198,282	188,267	186,136	△ 2,131
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	1,500	1,500	4,500	3,000

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	20.5%	22.6%	23.8%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	273.0%	305.0%	245.9%	-59.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.6%	4.0%	4.1%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	72.2%	67.9%	76.5%	8.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	95.4%	100.7%	95.2%	-5.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	1名の為非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	49.8
	県派遣職員	0	0	0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会



1 基本情報

所 在 地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			出資等の状況	第1位	宮城県	
						50,000 千円 (19.4%)	
代 表 者	理事長 石田 幸司	設 立	平成7年4月13日		第2位	沿海市町	
						50,000 千円 (19.4%)	
電 話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178		第3位	漁業団体	
						48,125 千円 (18.6%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (19.4%)	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/	第5位	千円 ()		
設立目的 (定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。			その他	その他 110,000 千円 (42.6%)		
				出資等総額	258,125 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公益目的に関する事業	112,164 (94.8%)	91,220 (93.1%)	89,286 (94.0%)	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
事業2	収益に関する事業	6,211 (5.2%)	6,734 (6.9%)	5,744 (6.0%)	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託。)
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		118,375	97,954	95,030	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業の復興と発展に貢献する。	東日本大震災により継続が困難となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、アワビやホンガレイなど一層の栽培漁業の推進を図る。また、漁業担い手確保育成支援事業や資源管理型漁業推進支援事業などの実施により、本県水産業の発展への寄与が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	アワビ、ヒラメ等の種苗生産事業については、概ね計画どおりに種苗を生産することができた。その他の漁業担い手確保育成支援事業及び団体事務受託事業についても、県等の関係機関と連携を図り、概ね適正に業務を遂行できたと考える。	令和5年度の種苗生産事業については、ヒラメは20万尾、アワビは90万個の放流目標をそれぞれ達成した。漁業担い手確保育成支援事業では、漁業研修や相談窓口の運営に取り組んだ。また、協会実施事業の普及啓発や、さけます増殖事業の支援、町からの委託を受けたトリガイの種苗生産など、本県水産業の発展に広く寄与した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンスに関するマニュアルの作成・配布等、内部統制の強化に努めたが、人員配置で欠員が生じるなど組織運営にかかる取組が十分ではなかったと考える。今後は、人材確保及び若手職員のスキルアップを図りながら、組織運営の健全化に向けて改善を図っていききたい。	人材育成や情報公開は適切に行われているが、人員配置で欠員が生じるといった課題も生じている。今後は、人材確保を行うとともに、業務規程の整備やコンプライアンスに関する取組の更なる強化など、組織体制が強化されていくことを期待する。	B
ハ 財務の健全性 ※1	令和5年度は、経常費用の削減等に努めたことにより、昨年度に引き続き黒字決算となり、正味財産比率、流動比率等の経営指標も健全な数字となった。また、当期経常増減額については、令和6年度に相当額を特定費用準備資金に積み増すことにより収支相償を図っている。	種苗生産事業が安定化したことで種苗購入費や燃料費といった経常費用が削減され、2期連続の黒字決算となった。当期経常増減額についても特定費用準備資金に積み増すことで収支相償を図っており、引き続き安定した財務状況を維持することが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	種苗生産事業については、疾病対策の強化及び飼育方法の見直し等に取り組んだ結果、ようやく生産が安定化しつつある。今後、漁業担い手支援などその他の事業のウェイトが大きくなっていくことから、県等の関係機関と連携を図りながら各種事業に取り組むとともに、人材育成及び組織体制の強化を図る。	種苗生産・放流事業については紫外線殺菌装置の導入による疾病対策の強化や、他県栽培漁業協会の視察等による技術向上に努めており、今年度はヒラメ・アワビともに放流目標を達成できた。今後は計画的な生産が期待される。 人材確保及び人材の技術向上など組織体制の強化による公益目的事業の更なる充実が今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価
			B

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	408,857	450,838	472,308	21,470
	流動資産	63,505	97,048	99,818	2,770
	固定資産	345,352	353,790	372,490	18,700
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	11,249	21,251	12,343	△ 8,908
	流動負債	7,406	16,928	8,240	△ 8,688
	固定負債	3,843	4,323	4,103	△ 220
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	397,608	429,587	459,965	30,378
	指定正味財産	5,500	22,602	32,890	10,288
	一般正味財産	392,108	406,985	427,075	20,090
正味財産増減計算書	経常収益	93,361	118,549	122,150	3,601
	うち事業収益	68,398	86,363	89,762	3,399
	経常費用	122,475	103,671	102,061	△ 1,610
	うち管理費	4,100	5,717	7,030	1,313
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,114	14,878	20,089	5,211
	当期経常増減額	△ 29,114	14,878	20,089	5,211
	経常外収益	119	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	119	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 28,994	14,878	20,089	5,211
県の財政的関与	補助金	1,791	17,364	12,896	△ 4,468
	委託金 ※2	57,560	69,928	72,882	2,954
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	59,351	87,292	85,778	△ 1,514
	総収入 ※3	93,580	135,651	132,439	△ 3,212
	総収入に対する補助金等割合	63.4%	64.4%	64.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.2%	95.3%	97.4%	2.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	857.5%	573.3%	1211.4%	638.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-31.2%	12.6%	16.4%	3.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.8%	5.8%	1.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9（ 1 ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	8	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	プロパー職員	7	7	8					
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	上記以外の職員(※5)	8	7	8					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉二丁目4番46号			出資等の状況	第1位	宮城県	
代表者	理事長 大内 伸之	設 立	平成4年9月14日		第2位	250,000 千円 (50.0%)	
電 話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767		第3位	宮城県森林組合連合会	
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 林業振興課		第4位	25,000 千円 (5.0%)	
県出資額・割合	250,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/		第5位	仙台市	
設立目的 (定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				第6位	18,028 千円 (3.6%)	
					その他	-	
				その他	- 千円 (-)		
				出資等総額	500,300 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	「緑の雇用」担い手確保支援事業	22,431 (35.7%)	22,357 (30.6%)	23,586 (29.5%)	認定事業主が行う林業作業者の技術向上のための研修に対する支援
事業2	安全講習等助成支援事業	10,557 (16.8%)	16,137 (22.1%)	12,234 (15.3%)	林業従事者が安全な作業を行うのに必要な安全講習への助成など
事業3	森林整備担い手対策基金事業	8,184 (13.0%)	8,094 (11.1%)	10,363 (13.0%)	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
その他の事業	-	21,584 (34.5%)	26,466 (36.2%)	33,672 (42.2%)	-
全体事業費		62,756	73,054	79,855	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで、当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興と雇用確保に寄与するものである。	基本財産の運用及び公益事業を効率的に実施することにより、林業担い手の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。林業事業体経営者層向けの経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新規就労希望者30名、現就業者126名に対してガイダンスや技能講習を行ったほか、経営者向け講演会等を8回29事業体に対して行った(実績はいずれも延べ数)。退職金共済掛金助成額・率は1,010万円・16%となった。これらの取組により、担い手の確保育成に寄与し、事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき当該基金内に設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内部統制意識も高く、評価点のとおり組織運営の健全性は概ね良好である。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されているほか、県(林業振興課)とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の下で事業に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	財務の採算性、安全性に問題はなく、評価点のとおり財務の健全性はおおむね良好である。 ただし、「総収入に対する補助金等の割合」が年度間で変動が大きく、これは、金融資産の評価額が年度間で変動が大きいことによるもので不安定要素ではあることから、経済情勢の変化による影響を受けにくい資産構成の検討を継続していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組み、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けているが、処理に戸惑う場面も多く、基金事業と会計事務両面に精通した常勤職員の確保が課題である。	A
総合評価・今後の方向性と課題	評議員会、監査等において、組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施しているとの評価を受けている。また、林業担い手の確保育成と事業体支援に関して支援先からも良好な評価を受けている。 なお、将来の事業に対する職員配置には不確定要素があるため、県に相談しながら対応を検討していく。	当該基金は、みやぎ森林・林業未来創造機構の共同代表として、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造力レジャの各種講座を運営することにより、林業就業者の確保・育成と就業環境の向上に貢献している。今後とも組織の内部統制を高めながら、健全な財政運営を維持し、林業労働力の確保・育成に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	639,420	607,827	705,091	97,264
	流動資産	34,740	44,984	52,929	7,945
	固定資産	604,680	562,843	652,162	89,319
	うち基本財産	600,441	559,816	647,677	87,861
	負債合計	1,226	999	4,428	3,429
	流動負債	1,226	999	2,363	1,364
	固定負債	0	0	2,065	2,065
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	638,194	606,828	700,663	93,835
	指定正味財産	602,934	561,234	647,756	86,522
	一般正味財産	35,260	45,594	52,907	7,313
正味財産増減計算書	経常収益	73,860	85,217	90,544	5,327
	うち事業収益	54,137	53,661	56,585	2,924
	経常費用	63,847	74,781	83,449	8,668
	うち管理費	1,091	1,728	3,595	1,867
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,013	10,436	7,095	△ 3,341
	当期経常増減額	10,024	10,334	7,313	△ 3,021
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	9,082	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 9,082	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	942	10,334	7,313	△ 3,021
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	12,585	△ 41,700	86,522	128,222
	当期正味財産増減額	13,527	△ 31,366	93,835	125,201
	補助金	6,535	5,588	6,292	704
	委託金 ※2	25,039	29,849	27,500	△ 2,349
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	31,574	35,437	33,792	△ 1,645
	総収入 ※3	86,445	84,096	177,066	92,970
	総収入に対する補助金等割合	36.5%	42.1%	19.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.8%	99.8%	99.4%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2833.6%	4502.9%	2239.9%	-2263.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	13.6%	12.1%	8.1%	-4.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.5%	2.0%	4.0%	2.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9（ 1 ）	9（ 1 ）	9（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	4	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	0	0	0					
	県退職者	4	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	－			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の状況	宮城県	
					100,000 千円 (86.9%)	
代 表 者	理事長 高橋 壯輔	設 立	昭和41年6月23日		栗原市	
					1,100 千円 (1.0%)	
電 話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		大崎市	
					1,100 千円 (1.0%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		加美町	
					1,100 千円 (1.0%)	
県出資額 ・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.mivagi-rinkou.sakura.ne.jp/	石巻市		
				900 千円 (0.8%)		
設立目的 (定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。			その他		
				10,900 千円 (9.3%)		
				出資等総額	115,100 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	分収林事業	299,023 (78.8%)	347,660 (79.5%)	356,564 (79.3%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	61,120 (16.1%)	71,657 (16.4%)	74,645 (16.6%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	19,382 (5.1%)	18,150 (4.1%)	18,370 (4.1%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		379,525	437,467	449,579	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発注することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益については、分収林事業収益が前年度と比べ51,098千円減額となったが、主伐事業に主軸を移すことにより主伐事業量増の主伐売却額126,137千円(前年度102,795千円)となった。一方、搬出間伐事業量減による売却額が39,223千円(前年度80,675千円)で合計18,110千円の減額となる。また、補助事業である搬出間伐事業の減による補助金収益が減った。ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものである。経常費用については、主伐事業を推進したことで搬出間伐事業量の減少に伴い、事業費も減となった。また、満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の上昇による107,267千円の評価益が生じて、当期一般正味財産増減額は165,877千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、約定に従い11,000千円返済し、また、県借入金償還のための積立として積立計画どおり10,000千円積み立てを行った。さらに、投資活動として国債、SDGs関連債合わせて108,927千円購入し運用による収益を図った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和5年度の当期経常増減額は、主伐事業の増加及び満期保有目的外の有価証券の評価がプラスとなり、正味財産が増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく、実施できている。その他、令和4年度に続き、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のめに対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を図っていくこととする。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	1,720,334	1,743,993	1,901,320	157,327
	流動資産	293,734	300,359	223,321	△ 77,038
	固定資産	1,426,600	1,443,634	1,677,999	234,365
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,218,778	1,194,145	1,185,595	△ 8,550
	流動負債	46,062	46,157	47,017	860
	固定負債	1,172,716	1,147,988	1,138,578	△ 9,410
	うち長期借入金	1,001,567	990,567	979,567	△ 11,000
	正味財産合計	501,556	549,848	715,725	165,877
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	501,556	549,848	715,725	165,877
	経常収益	270,736	397,319	349,428	△ 47,891
	うち事業収益	182,007	275,512	260,584	△ 14,928
	経常費用	282,307	363,420	340,470	△ 22,950
	うち管理費	106,039	108,352	117,431	9,079
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	△ 11,571	33,899	8,958	△ 24,941
	森林資産勘定振替額	28,105	15,845	42,249	26,404
	評価損益等調整前経常増減額	16,534	49,744	51,207	1,463
	評価損益等計	△ 66,456	△ 10,577	107,267	117,844
	当期経常増減額	△ 49,922	39,167	158,474	119,307
	経常外収益	11,697	9,920	9,359	△ 561
	経常外費用	1,919	795	1,956	1,161
	当期経常外増減額	9,778	9,125	7,403	△ 1,722
	当期一般正味財産増減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
	補助金	80,474	118,054	87,277	△ 30,777
	委託金 ※2	80,502	89,807	93,015	3,208
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	160,976	207,861	180,292	△ 27,569
	総収入 ※3	282,433	407,239	358,787	△ 48,452
	総収入に対する補助金等割合	57.0%	51.0%	50.3%	
	単年度貸付額	18,000	0	0	0
	年度末貸付金残高	1,012,567	1,001,567	990,567	△ 11,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	29.2%	31.5%	37.6%	6.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	637.7%	650.7%	475.0%	-175.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	59.8%	58.9%	52.1%	-6.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-18.4%	9.9%	45.4%	35.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	39.2%	27.3%	33.6%	6.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	12（ 0 ）	12（ 0 ）	14（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	8	10	10	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
	プロパー職員	8	10	10					
	県退職者(嘱託除く)	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,638			
	上記以外の職員(※5)	7	6	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			出資等の状況	第1位	-	-
代 表 者	理事長 平塚 智	設 立	昭和43年5月1日		第2位	-	千円 (-)
電 話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439		第3位	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 土木総務課		第4位	-	千円 (-)
県出資額 ・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.m-ctc.com/		第5位	-	千円 (-)
設立目的 (定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与する。				その他	-	千円 (-)
					出資等総額		0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	公益目的事業	500,401 (63.6%)	580,227 (65.1%)	601,589 (66.6%)	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業 ・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信 ・下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援
事業2	調査設計等補完事業	238,396 (30.3%)	239,996 (26.9%)	236,399 (26.2%)	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
事業3	土木工事積算システム貸出事業	28,808 (3.7%)	37,720 (4.2%)	29,917 (3.3%)	土木工事積算システムの貸出事業
その他の事業	広域汚泥処理事業、図書発行等	18,865 (2.4%)	33,710 (3.8%)	35,059 (3.9%)	下水道処理施設の維持管理支援 宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
全体事業費		786,470	891,653	902,964	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和5年度は安全・安心で活力にあふれ持続可能な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開した。	当団体は、県及び県内各市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「国土強靱化等に資する社会資本整備の支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「土木行政に携わる職員の育成支援」の3つの重点施策を柱とし、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請が寄せられ、これらに適切に対応した。	公共事業支援として、県及び市町村が行う社会資本整備事業の設計・積算や工事監理等の支援を実施するほか、人材育成事業として、技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでいる。また、災害時には被災市町村に対して人員派遣する体制も整備されており、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事には公認会計士を選任しているが、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受けている。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について検討を行うなど、健全な組織運営が図られるよう努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士と会計顧問・税務顧問の契約を結び、適正な財務・会計業務が行われているほか、職員の資質向上を目指した研修受講や資格取得の支援を行うなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	東日本大震災や令和元年東日本台風に加え、頻発化・激化する災害支援に積極的に取り組むことで財政基盤は安定してきたが、これらが収束し収益が減少していくことが見込まれている。 一方で、国土強靱化に係る業務や、橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務の支援要請の増加が見込まれることから、これらにしっかりと対応していく。	東日本大震災復興事業はほぼ完了しているほか、令和元年度東日本台風被害の復旧事業も進んでいることから、災害関連支援業務の受託は減少しているものの、社会資本整備など災害関連以外の業務を重点的に受託したことにより、財務は安定している。当期一般正味財産増減額がマイナスとなったが、事業計画に基づく収益減であり、長期的視点で健全経営に努めている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性が図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	県及び市町村が行う社会資本整備への支援のほか、自然災害に対する早期復旧の支援や、土木技術者の人材育成事業にも力を入れている。 引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	2,142,933	2,409,968	2,267,510	△ 142,458
	流動資産	1,023,225	891,200	709,738	△ 181,462
	固定資産	1,119,708	1,518,768	1,557,772	39,004
	うち基本財産	586,000	886,000	886,000	0
	負債合計	374,293	428,859	343,421	△ 85,438
	流動負債	194,666	252,914	153,879	△ 99,035
	固定負債	179,627	175,945	189,542	13,597
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,768,640	1,981,109	1,924,089	△ 57,020
	指定正味財産	0	149,535	132,755	△ 16,780
	一般正味財産	1,768,640	1,831,574	1,791,334	△ 40,240
正味財産増減計算書	経常収益	914,857	1,011,615	882,463	△ 129,152
	うち事業収益	912,235	990,373	860,319	△ 130,054
	経常費用	809,388	917,830	923,167	5,337
	うち管理費	22,917	26,177	20,202	△ 5,975
	評価損益等調整前当期経常増減額	105,469	93,785	△ 40,704	△ 134,489
	当期経常増減額	105,469	93,785	△ 40,704	△ 134,489
	経常外収益	2,420	2,420	2,420	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	2,420	2,420	2,420	0
	当期一般正味財産増減額	107,767	62,934	△ 40,240	△ 103,174
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	149,535	△ 16,780	△ 166,315
	当期正味財産増減額	107,767	212,469	△ 57,020	△ 269,489
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	184,263	184,603	233,475	48,872
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	184,263	184,603	233,475	48,872
	総収入 ※3	917,277	1,163,570	868,103	△ 295,467
	総収入に対する補助金等割合	20.1%	15.9%	26.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	82.5%	82.2%	84.9%	2.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	525.6%	352.4%	461.2%	108.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.5%	9.3%	-4.6%	-13.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	2.6%	2.3%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	7（ 0 ）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	平均年齢(歳)	62.0			
職員	常勤職員（※4）	39	38	37	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	37	36	35					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	40.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	58	53	46					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	72.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	4.14 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 宮城県道路公社

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 櫻井 雅之	設 立	昭和47年4月1日		第2位	9,765,000 千円 (100.0%)	
電 話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202		第3位	—	
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 道路課		第4位	— 千円 (—)	
県出資額・割合	9,765,000 千円 (100.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/		第5位	— 千円 (—)	
設立目的 (定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。				その他	— 千円 (—)	
					出資等総額	9,765,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	仙台松島道路	2,909,516 (71.7%)	3,791,695 (100.0%)	3,454,502 (100.0%)	有料道路の維持管理
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	1,148,740 (28.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		4,058,256	3,791,695	3,454,502	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	「宮城の道づくり基本計画」に掲げる基本方針「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土を支える道づくりの推進」の達成に向け、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	○仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用頂くため、適切な維持管理を実施したほか、維持管理計画に基づき橋梁等の老朽化対策工事などを施工した。 ○利用者サービスとして、ETC時間帯割引を継続実施したほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして、ETC周遊割引や二輪車定率割引を東日本高速道路㈱と共同で実施し、お客様の利便性向上、道路利用率の更なる向上を図った。	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、計画的な維持改良業務を実施し、橋梁等の老朽化対策などを計画的に行っている。また、ETC時間帯割引や周遊割引などを東日本高速道路㈱と共同で実施し、更なる利便性の向上や利用者サービスの向上が図られている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	○地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画について、宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について、国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 ○社会規範、倫理観等のコンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、監査体制の強化、倫理・法令遵守研修会を実施するなど、コンプライアンスを意識した組織的な健全経営の確保に努めている。	
ハ 財務の健全性 ※1	○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、社会経済活動の正常化が進み、交通需要の回復が見られたことから、昨年度対比で交通量と料金収入が伸びた。 ○流動比率と経常利益率は高い水準で堅調に推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金も、約定に基づき着実に償還を進めた。	新型コロナウイルス感染症により減少した交通量は順調に回復し、当期純利益である償還準備金は順調に積み立てられ、長期借入金についても計画どおり償還が進められていることから、財務の健全性に問題ないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に意識し、安全安心で快適に走行出来る道路を目指して、橋梁等の老朽化対策工事を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りを努めていく。	安定した経営が維持されており、更なる利便性・走行性の向上に向けて、ライフサイクルコストの低減や修繕費用の平準化を図りながら適切な維持管理が着実に進められるよう、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	81,914,652	81,334,716	82,924,117	1,589,401
	流動資産	13,203,338	12,352,426	12,761,146	408,720
	固定資産	68,711,314	68,982,290	70,162,971	1,180,681
	うち有形固定資産	1,609,749	1,563,919	1,557,130	△ 6,789
	負債合計	72,149,652	71,569,716	73,159,117	1,589,401
	流動負債	3,226,092	1,885,317	1,640,733	△ 244,584
	固定負債	68,923,560	69,684,399	71,518,384	1,833,985
	うち長期借入金	1,367,000	358,500	0	△ 358,500
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	利益剰余金	0	0	0	0
損益計算書	売上高	5,721,466	5,858,880	5,922,361	63,481
	売上原価	2,909,516	3,791,695	3,454,502	△ 337,193
	売上総利益	2,811,950	2,067,185	2,467,859	400,674
	販売費及び一般管理費	321,486	388,722	415,603	26,881
	営業利益	2,490,464	1,678,463	2,052,256	373,793
	営業外収益	33,138	49,072	60,313	11,241
	営業外費用	635,332	639,452	639,956	504
	経常利益	1,888,270	1,088,083	1,472,613	384,530
	特別利益	92,779	87,098	91,920	4,822
	特別損失	37,574	44,051	13,730	△ 30,321
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	1,943,475	1,131,130	1,550,803	419,673
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	1,148,740	0	0	0
	負担金	5,365	7,311	7,664	353
	補助金等合計	1,154,105	7,311	7,664	353
	総収入 ※3	5,847,383	5,995,050	6,074,594	79,544
	総収入に対する補助金等割合	19.7%	0.1%	0.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	2,825,500	1,367,000	358,500	△ 1,008,500

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.9%	12.0%	11.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	409.3%	655.2%	777.8%	122.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.4%	1.7%	0.4%	-1.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	33.0%	18.6%	24.9%	6.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.6%	6.6%	7.0%	0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	4（ 4 ）	4（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	4（ 2 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	平均年齢(歳)	62.0			
職員	常勤職員（※4）	34	35	35	平均年収 (千円)	7,310			
	プロパー職員	17	16	15	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	17	19	20	平均年齢(歳)	58.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,212			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	3	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港三丁目7-1			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	宮城県
代 表 者	代表理事 佐藤 靖	設 立	昭和50年4月		20,000 千円 (100.0%)
電 話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003		千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		千円 ()
県出資額 ・割合	20,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.mivagi-ferry.or.jp		千円 ()
設立目的 (定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				千円 ()
出資等総額					20,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	151,046 (100.0%)	159,434 (100.0%)	169,778 (100.0%)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		151,046	159,434	169,778	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるようフェリー埠頭を管理運営する。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	フェリー埠頭構内に建設された防潮堤が、下船車のドライバーと同乗者の合流の際に視野の支障となるため、ビル海側歩道改修時に一部をかき上げし、利便性を高めた。また、船会社の意見を十分に反映し、老朽化した風向風速計置換を行った。	施設利用者の安全性や利便性を高める設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	新規職員採用に努め、令和6年度から新規に1名の勤務が決定した。	仙台港振興に関係する団体から役員を登用し、幅広い意見を企画運営に取り入れている。また、公認会計士を監事とし、定期的な監査を受けることに加え、組織内の業務監査体制を整備したことで、適切な会計処理が行われている。また、新規採用職員の採用により、組織の健全化、活性化が図られることが期待される。	A
ハ 財務の健全性 ※1	埠頭施設の事業収益は概ね横ばいであったが、修繕費や土地の固定資産税の増により、当期経常増減額は前年度より大きく減少した。	運行しているフェリー会社と、自社で所有する岸壁等の使用料についての賃貸借契約を更新し、定額の収入を確保し、安定的に経営できるよう調整した。	A
総合評価・今後の方向性と課題	経費面では政府の電気ガス支援策が令和6年5月末で終了するため、光熱水費の大幅増が、また、修繕費及び委託費のコスト上昇が見込まれ、対応に苦慮している。 モーダルシフトの受け皿として長距離フェリーの重要性が高まっており、引続き施設の長寿命化や機能維持を図る。	引き続き、組織運営の健全性や財務の健全性の確保に努めるとともに、施設の安全快適な利用や社会情勢の変化を受けた対応を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	2,370,341	2,385,069	2,390,858	5,789
	流動資産	82,382	81,051	87,411	6,360
	固定資産	2,287,959	2,304,018	2,303,447	△ 571
	うち基本財産	1,077,897	1,073,682	1,069,467	△ 4,215
	負債合計	239,526	222,361	208,192	△ 14,169
	流動負債	24,285	22,930	24,394	1,464
	固定負債	215,241	199,431	183,798	△ 15,633
	うち長期借入金	134,911	118,283	101,652	△ 16,631
	正味財産合計	2,130,814	2,162,708	2,182,666	19,958
	指定正味財産	20,000	20,000	20,000	0
	一般正味財産	2,110,814	2,142,708	2,162,666	19,958
正味財産増減計算書	経常収益	190,408	197,771	196,445	△ 1,326
	うち事業収益	190,202	197,364	196,072	△ 1,292
	経常費用	157,239	165,877	176,487	10,610
	うち管理費	6,193	6,442	6,708	266
	評価損益等調整前当期経常増減額	33,169	31,894	19,958	△ 11,936
	当期経常増減額	33,169	31,894	19,958	△ 11,936
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	33,169	31,894	19,958	△ 11,936
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	33,169	31,894	19,958	△ 11,936
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	190,408	197,771	196,445	△ 1,326
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	151,543	134,913	118,283	△ 16,630
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	89.9%	90.7%	91.3%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	339.2%	353.5%	358.3%	4.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	6.4%	5.7%	4.9%	-0.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	17.4%	16.1%	10.2%	-5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.3%	3.4%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	5（ 1 ）	5（ 1 ）	5（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	3	4	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
	プロパー職員	2	2	3					
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	52.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,985			
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所 在 地	石巻市潮見町13番地の1			出資等の状況	第1位	宮城県 30,000 千円 (33.3%)	
代 表 者	代表取締役社長 山本 雅伸	設 立	昭和41年3月15日		第2位	東北電力株式会社 8,000 千円 (8.9%)	
電 話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749		第3位	日本製紙株式会社 7,000 千円 (7.8%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	石巻市 6,500 千円 (7.2%)	
県出資額・割合	30,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		第5位	株式会社七十七銀行 3,500 千円 (3.9%)	
設立目的 (定款等)	新産業都市建設に寄与する。				その他	35,000 千円 (38.9%)	
					出資等総額	90,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	女川採石事業	719,631 (90.2%)	874,934 (89.6%)	459,778 (82.6%)	公共及び一般向け砕石等製造・販売
事業2	石巻港関連事業(倉庫業他)	78,447 (9.8%)	101,211 (10.4%)	97,046 (17.4%)	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		798,078	976,145	556,824	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
倉庫業など石巻港関連事業を通じて地域発展に寄与する。女川採石事業においては、石巻管内の公共事業等への対応、県外事業者への船舶での出荷など資材供給を通じて地域や社会の発展に貢献する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	石巻港関連事業では保管する貨物量は減少しているが関係企業と情報交換を密にし、一定の売上を確保。女川採石事業では骨材出荷の状況に応じて生産体制の効率化を図りながら資材の安定供給に努めた。	採石事業では設備の更新や原石確保の取組みを行い、効率的な生産体制の構築とともに安定した供給に努めている。また、倉庫業では取扱い貨物量が減少しているものの、関係者と連絡を図り、運営体制の安定化に努めた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から役員を登用しており外部からの意見を活かせる体制を構築し、組織運営の健全に努めている。また、業務規程等の整備・見直しやホームページによる情報公開など適切に内部統制を図っている。	民間企業から役員を登用することにより、企業運営に外部からの多様な意見を取り入れている。また、業務規程等の整備・見直しや情報公開で内部統制を図るなど、組織運営の健全化に向け積極的に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	女川採石事業について、新たな受託収入により売上増加を図ったが、取引先の骨材需要の大幅な減少などにより全体として今期は赤字計上となった。ただし、減価償却費を含む現金収支的には通年で約1億円の黒字を確保しており、今後の減価償却費の低減に合わせ、売上の確保と経費節減を図り業績の向上と安定した運営に努める。	女川採石事業は、新たな取り組みで売上増を図ったものの、今期は赤字計上となった。現金収支は通年で黒字を確保しており、今後も売上確保と経費節減を図り、安定した経営が行われるよう助言していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	女川採石事業と石巻港関連事業の実施により、売上の減少はあったものの会社としての役割は果たせたものと考え。今後は、新たに策定した令和6年度を初年度とする5年間の経営計画に基づき安定した運営の確保と将来的な発展に努める。	効率的な生産体制を生かした運営を確保するとともに、新たな経営計画に基づいた安定した収益の確保が期待されることから、将来的な発展が期待される。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	1,358,533	1,228,443	1,154,058	△ 74,385
	流動資産	510,466	417,435	383,822	△ 33,613
	固定資産	848,067	811,008	770,236	△ 40,772
	うち有形固定資産	588,164	575,715	593,727	18,012
	負債合計	428,951	254,083	197,376	△ 56,707
	流動負債	382,634	204,272	142,687	△ 61,585
	固定負債	46,317	49,811	54,689	4,878
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	929,582	974,360	956,683	△ 17,677
損益計算書	資本金	90,000	90,000	90,000	0
	利益剰余金	839,582	884,360	866,683	△ 17,677
	売上高	798,078	976,144	556,824	△ 419,320
	売上原価	637,580	719,729	441,706	△ 278,023
	売上総利益	160,498	256,415	115,118	△ 141,297
	販売費及び一般管理費	124,196	131,318	132,177	859
	営業利益	36,302	125,097	△ 17,059	△ 142,156
	営業外収益	1,761	1,944	6,421	4,477
	営業外費用	64,508	75,557	4,004	△ 71,553
	経常利益	△ 26,445	51,484	△ 14,642	△ 66,126
	特別利益	0	1,928	806	△ 1,122
	特別損失	2,860	8,320	1,422	△ 6,898
	法人税等	315	315	315	0
県の財政的関与	当期純利益	△ 29,620	44,777	△ 15,573	△ 60,350
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	7,758	7,745	7,852	107
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	7,758	7,745	7,852	107
	総収入 ※3	799,839	980,016	564,051	△ 415,965
	総収入に対する補助金等割合	1.0%	0.8%	1.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	68.4%	79.3%	82.9%	3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	133.4%	204.4%	269.0%	64.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	19.1%	8.1%	6.9%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-3.3%	5.3%	-2.6%	-7.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.6%	13.5%	23.7%	10.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	61.5
職員	常勤職員(※4)	16	15	15	平均年収 (千円)	5,128
	プロパー職員	15	15	15	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	1	0	0	平均年齢(歳)	45.9
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,070
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	4	5	5		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					- %	不足数
						-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 塩釜港開発株式会社



1 基本情報

所 在 地	塩竈市港町1-4-1			出資等の状況	第1位	塩竈市	28,475 千円 (28.5%)
代 表 者	代表取締役社長 土井秀逸	設 立	平成5年12月14日		第2位	宮城県	28,305 千円 (28.3%)
電 話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471		第3位	(株)熊谷組	1,864 千円 (1.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	東亜建設(株)	1,864 千円 (1.9%)
県出資額・割合	28,305 千円 (28.3%)	ホームページ	https://www.shiogama.co.jp		第5位	(株)仙台放送	1,695 千円 (1.7%)
設立目的 (定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリングेट塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				その他		37,797 千円 (37.7%)
					出資等総額	100,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	81,305 (100.0%)	78,406 (100.0%)	80,995 (100.0%)	塩竈市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		81,305	78,406	80,995	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わると共に、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域の活性化に寄与することを目的とする。	マリゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	塩竈市内外からの業者参加のもと、食・くらし、海など様々なテーマを設けたイベントを毎月実施し、地域住民に対し集いと憩いの場を提供した。また空きスペースを活用した絵画展示、絵はがき展示など昨年に引き続き実施した。	多様なイベントを継続的に実施し、地域住民の交流を促すことができた。また、イベントの実施により市外との交流の場を提供することができ、観光振興に寄与した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。	地域の民間企業から社外取締役を積極的に登用することにより、企業運営の知見を深めており、経営状況の評価も受けている。また、税理士から会計指導を受け、適正な処理に努めている。	B
ハ 財務の健全性 ※1	施設利用料は、新規出店があったものの昨期を上回らなかったが、駐車場利用料、イベント収入は好調であったため、売上高合計は前期対比で3.3%増であった。一方、電気料、清掃料等が大幅に増加をしたことなどにより販売管理費が増加し、当期経常損益はマイナスとなった。	テナント使用料は増加しなかったが、イベント等の企画運営により収入確保が図られている。引き続き安定した収益確保に努めるよう助言していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	社会情勢の影響による電気料、物価の高騰により販売管理費が大幅に増加している。支出をこれまで以上に抑えた経営を行うにも限界にあり、高騰分を利用料金に転嫁することを検討している。また、今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	物価高騰を踏まえた安定的な収益確保に努める必要があるものの、イベントの実施等を通して今まで以上に地域の観光振興や活性化に寄与して行くことが期待される。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	309,970	306,522	301,492	△ 5,030
	流動資産	285,782	285,268	281,889	△ 3,379
	固定資産	24,188	21,254	19,603	△ 1,651
	うち有形固定資産	22,978	20,269	18,618	△ 1,651
	負債合計	22,688	18,348	19,930	1,582
	流動負債	11,248	8,200	8,862	662
	固定負債	11,439	10,148	11,068	920
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	287,282	288,173	281,561	△ 6,612
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
	剰余金	187,282	188,173	181,561	△ 6,612
損益計算書	売上高	81,305	78,406	80,995	2,589
	売上原価	0	15	38	23
	売上総利益	81,305	78,391	80,957	2,566
	販売費及び一般管理費	73,126	78,846	88,722	9,876
	営業利益	8,179	△ 455	△ 7,765	△ 7,310
	営業外収益	2,003	1,650	1,586	△ 64
	営業外費用	235	0	0	0
	経常利益	9,947	1,195	△ 6,179	△ 7,374
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	130	130
	法人税等	303	303	303	0
	当期純利益	9,644	892	△ 6,612	△ 7,504
	補助金	0	0	0	0
県の財政的関与	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	83,308	80,056	82,581	2,525
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	92.7%	94.0%	93.4%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2540.7%	3478.9%	3180.9%	-298.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	12.2%	1.5%	-7.6%	-9.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	89.9%	100.6%	109.5%	8.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8（ 1 ）	7（ 1 ）	7（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名の為非公開			
職員	常勤職員（※4）	4	4	4	平均年収 (千円)	1名の為非公開			
	プロパー職員	4	4	4					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	55.8			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	平均年収 (千円)	3,526			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 仙台空港鉄道株式会社



1 基本情報

所 在 地	名取市杜せきのした五丁目34番地			出資等の状況	第1位	宮城県	
						3,769,000 千円	(52.9%)
代 表 者	代表取締役社長 笹出 陽康	設 立	平成12年4月7日		第2位	仙台市	
						1,140,000 千円	(16.0%)
電 話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152		第3位	名取市	
						431,000 千円	(6.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	土木部 空港臨空地域課		第4位	東日本旅客鉄道(株)	
						359,000 千円	(5.0%)
県出資額・割合	3,769,000 千円 (52.9%)	ホームページ	https://www.senat.co.jp	第5位	(公財)宮城県市町村振興協会		
					300,000 千円	(4.2%)	
設立目的 (定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。			その他	岩沼市等		
					1,130,000 千円	(15.9%)	
				出資等総額	7,129,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業1	第一種鉄道事業	1,004,083 (100.0%)	1,024,076 (100.0%)	1,023,384 (100.0%)	仙台空港アクセス鉄道の運営	
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費		1,004,083	1,024,076	1,023,384	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、J-R名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJ-R仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結び、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を期待する。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ ロ ハ	上記3への対応	令和5年度は3駅のご利用者数合計では過去最多を記録し、令和5年度末までの通算ご利用者数は5千万人を超えることとなった。また、開業以来の重大事故等発生ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を果たしている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、令和5年度の利用者は過去最多を記録し、開業からの利用者は5千万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として役割を果たすことが期待される。	A C
	組織運営の健全性 ※1	当社は経営の要となる安全基本方針等を策定し組織体制を整え、内部統制システムを確立し、情報公開等も適切に実施している。 経営体制では取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長及び行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者などをバランスよく役員へ登用するなど、全ての項目において高い評価水準を満たしていることから、組織運営の健全性は概ね良好と認められる。	
	財務の健全性 ※1	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の分類変更による社会環境の回復に伴い、3駅のご利用者数合計では過去最高を記録し、減価償却費等の経費減少と宮城県の支援により2期連続で最終黒字を計上したが、平成28年度から続く債務超過状態からの解消の目途は立たず、経営は引き続き厳しい状況である。今後、中期経営計画及び令和5年度に実施した事業継続のための経営安定化検討調査の結果を踏まえ、宮城県からの支援や助言を受けながら、財務基盤の強化に向けた取組みを着実に遂行していくもの。	令和5年度は3駅のご利用者数合計では過去最高を記録したものの、電気料金や物価の高騰などの影響により経費が増加するなど、鉄道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。 財務の健全化に向けては、経費全般の見直しに努めるとともに、鉄道利用者の増加、特に、利用者の約半数を占める仙台空港駅を利用する空港旅客の増加を図っていく必要がある。	
総合評価・今後の方向性と課題		安全・安定輸送を会社経営の最重点事項として掲げ、平成19年3月の開業以来、お客さま、社員の死傷事故ゼロ、重大事故発生ゼロを継続していることは、社員一人ひとりの安全意識の醸成を図り取り組んできた結果として評価ができるものと考えている。 また、内部統制を徹底し、健全な組織運営に努めている。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、社会環境は日常を取り戻しつつあることから、コロナ禍からの再スタートの年に位置付け事業を進めてきた。その結果、仙台空港駅のご利用は回復途上にあるものの、3駅のご利用者数合計では過去最高を記録し、減価償却等経費の減少もあり、営業黒字を計上し、宮城県からの運行体制の維持・確保に向けた経営支援金が交付されたことなどから、2期連続での最終黒字となった。 一方、開業から17年が経過し、各種設備等の計画的な更新や車両の整備、突発的な保守修繕のための費用の大幅な増加が見込まれるなど、厳しい経営環境が続くものと思料される。そのため、令和5年2月に1年前倒しで見直した中期経営計画及び令和5年度に実施した事業継続のための経営安定化検討調査の結果を踏まえ、宮城県からの支援や助言を受けながら、財務基盤の強化に向けた取組みを着実に遂行していくもの。	当団体は、安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営、健全性も良好と認められる。 財務状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、令和2、3年度と2期連続で大幅な赤字を計上したことから、令和4、5年度と2年連続でコロナ交付金を活用した経営支援金を交付し、2年連続の黒字となった。しかし、期末においては、債務超過となっている状況であることから、減資の実施や運営改定に向けた取り組みや運輸外収入の増収等、仙台空港鉄道(株)の経営安定化に向けて、経営健全化方針に沿い、中期経営計画の着実な実施が図られるよう進めていく必要がある。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	5,895,987	6,104,538	5,850,333	△ 254,205
	流動資産	1,090,374	1,292,167	1,328,051	35,884
	固定資産	4,805,612	4,812,371	4,522,282	△ 290,089
	うち有形固定資産	2,761,231	2,797,695	2,575,090	△ 222,605
	負債合計	7,000,689	7,077,198	6,697,497	△ 379,701
	流動負債	275,919	589,746	445,513	△ 144,233
	固定負債	6,724,769	6,487,451	6,251,984	△ 235,467
	うち長期借入金	6,659,000	6,412,000	6,165,000	△ 247,000
	純資産	△ 1,104,702	△ 972,659	△ 847,164	125,495
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
	利益剰余金	△ 8,233,702	△ 8,101,659	△ 7,976,164	125,495
損益計算書	売上高	659,638	907,538	1,054,949	147,411
	売上原価	688,574	711,184	679,878	△ 31,306
	売上総利益	△ 28,936	196,354	375,071	178,717
	販売費及び一般管理費	315,509	312,891	343,505	30,614
	営業利益	△ 344,445	△ 116,537	31,565	148,102
	営業外収益	4,267	4,790	3,248	△ 1,542
	営業外費用	7,347	7,079	6,681	△ 398
	経常利益	△ 347,525	△ 118,826	28,131	146,957
	特別利益	688	302,724	243,058	△ 59,666
	特別損失	1,990	11,300	118,542	107,242
	法人税等	3,880	40,554	27,151	△ 13,403
	当期純利益	△ 352,707	132,042	125,495	△ 6,547
	補助金	0	300,000	241,800	△ 58,200
県の財政的関与	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	300,000	241,800	△ 58,200
	総収入 ※3	664,593	1,215,052	1,301,255	86,203
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	24.7%	18.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	6,809,000	6,659,000	6,412,000	△ 247,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-18.7%	-15.9%	-14.5%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	395.2%	219.1%	298.1%	79.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	109.0%	115.5%	109.6%	-5.9%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-52.7%	-13.1%	2.7%	15.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	47.8%	34.5%	32.6%	-1.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	8（ 0 ）	10（ 0 ）	10（ 0 ）	平均年齢(歳)	64.7				
職員	常勤職員（※4）	49	47	48	平均年収 (千円)	5,122				
	プロパー職員	41	41	43						
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	37.5				
	その他の派遣職員	8	6	5	平均年収 (千円)	3,965				
	上記以外の職員(※5)	5	4	4						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 宮城県住宅供給公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1－1－20			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	宮城県	
代 表 者	理事長 鈴木 秀人	設 立	昭和41年1月8日		20,500 千円 (93.8%)	
電 話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831		仙台市	600 千円 (2.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 住宅課		その他8市町	750 千円 (3.4%)
県出資額・割合	20,500 千円 (93.8%)	ホームページ	http://www.mivagi-ik.or.jp/			千円 ()
設立目的 (定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					千円 ()
						千円 ()
				出資等総額	21,850 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,597,495 (84.9%)	2,632,866 (84.0%)	2,620,500 (81.7%)	県営・市町営住宅の管理ほか
事業2	賃貸管理事業	394,085 (12.9%)	453,252 (14.4%)	549,828 (17.1%)	公社賃貸住宅の管理ほか
事業3	分譲事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	戸建て用地の分譲
その他の事業	受託事業	67,631 (2.2%)	49,267 (1.6%)	38,629 (1.2%)	県営住宅設計・工事監理業務ほか
全体事業費		3,059,211	3,135,385	3,208,957	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県及び東日本大震災被災市町の公営住宅、公社住宅(セーフティネット住宅を含む)、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅の管理を行い、住宅確保困難者の住宅確保及び安定した居住の確保を推進する。	当団体は、県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	入居希望者の状況に応じた公的賃貸住宅の案内及び入居支援を行った。 また、公営住宅入居後については、収入申告、入居承継、同居承認等の手続き未了者に積極的に案内を行うなど、入居継続の支援を行った。	現在県営住宅の他、12市町の公営住宅の管理を受託しており、概ね良好な管理が行われている。 また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。 公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅の管理業務を受託し、住宅施策に貢献する事が期待される。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営体制について、監事2名のうち1名は公認会計士であり、経営及び会計のみならず、外部専門家として意見や指導をいただいていた。 また、事業内容及び財務情報等については、ホームページにて情報公開を行った。	公認会計士による監査の実施や情報公開等、内部統制についても、概ね適正に実施されている。 今後も引き続き積極的な情報公開、効率的かつ効果的な業務遂行のための助言、指導を行っていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	自己資本比率74.3%、流動比率160.3%と安定した経営状況であり、借入金である「公社賃貸住宅建設資金」は、契約に基づき確実に償還を進めている。	公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。引き続き経営安定のための助言、指導を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	県市町営住宅、公社賃貸住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等、異なる公的賃貸住宅の管理をあわせて行うことで、多くの住宅困難者の相談に対応することができた。 今後、県営住宅をはじめ公営住宅の集約が進むなか、移転に係る入居者の負担が軽くなるよう、入退去の支援に一層努める。	経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。 中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。 県営住宅の集約に当たり、円滑な移転が進むよう、公営住宅管理のノウハウを生かした入退去の支援を行っていくことが期待される。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	9,554,097	9,761,535	9,562,230	△ 199,305
	流動資産	3,112,061	3,322,543	2,134,444	△ 1,188,099
	固定資産	6,442,036	6,438,992	7,427,786	988,794
	うち有形固定資産	499,451	495,247	496,372	1,125
	負債合計	2,665,628	2,789,472	2,453,041	△ 336,431
	流動負債	1,360,235	1,500,577	1,331,470	△ 169,107
	固定負債	1,305,393	1,288,895	1,121,571	△ 167,324
	うち長期借入金	626,613	451,469	299,831	△ 151,638
	純資産	6,888,469	6,972,063	7,109,189	137,126
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
	剰余金	6,866,619	6,950,213	7,087,339	137,126
損益計算書	売上高	3,278,278	3,356,762	3,536,002	179,240
	売上原価	3,059,212	3,135,385	3,208,957	73,572
	売上総利益	219,066	221,377	327,045	105,668
	販売費及び一般管理費	117,557	130,618	126,725	△ 3,893
	営業利益	101,510	90,759	200,320	109,561
	営業外収益	2,905	3,084	6,181	3,097
	営業外費用	348	4,562	2,694	△ 1,868
	経常利益	104,067	89,281	203,807	114,526
	特別利益	62,931	2,601	11,997	9,396
	特別損失	5,555	8,288	78,678	70,390
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	161,443	83,594	137,126	53,532
	補助金	0	0	0	0
県の財政的関与	委託金 ※2	1,163,833	1,168,359	1,186,973	18,614
	負担金	10,954	11,567	12,326	759
	補助金等合計	1,174,787	1,179,926	1,199,299	19,373
	総収入 ※3	3,344,114	3,362,447	3,554,180	191,733
	総収入に対する補助金等割合	35.1%	35.1%	33.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	283,655	206,655	115,978	△ 90,677
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	72.1%	71.4%	74.3%	2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	228.8%	221.4%	160.3%	-61.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.3%	6.4%	4.7%	-1.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	3.2%	2.7%	5.8%	3.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.6%	3.9%	3.6%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	平均年齢(歳)	65.0			
職員	常勤職員（※4）	64	68	73	平均年収 （千円）	6,626			
	プロパー職員	53	56	61	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	7	8	7	平均年齢(歳)	46.0			
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	4	4	5					
	上記以外の職員(※5)	75	77	75	平均年収 （千円）	6,139			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	131.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	2.29	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 高橋 博	設 立	平成3年6月27日		第2位	民間企業	300,000 千円 (48.4%)
電 話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051		第3位	仙台市他34市町村	220,000 千円 (35.5%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	警察本部 組織犯罪対策第一課		第4位		100,000 千円 (16.1%)
県出資額 ・割合	300,000 千円 (48.4%)	ホームページ	https://www.boutsui-miyagi.or.jp/		第5位		
設立目的 (定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				その他		
						出資等総額	620,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	暴力団追放啓発活動	30,318 (100.0%)	30,971 (100.0%)	32,863 (100.0%)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項各号に規定する事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		30,318	30,971	32,863	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除推進団体で、暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する不当要求防止責任者講習等の各種事業、広報資料等を作成して県民各層に配布する広報啓発事業を実施するなど、警察と連携して暴力団排除活動を推進していることから、同団体が果たす役割は非常に大きく、今後の活動にも期待ができる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症対策を講じながら各種事業を実施した。当センターが事務局を務める暴力団離脱者社会復帰支援協議会において、より事業を推進するため、就労先企業を確保することが課題である。	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症対策を講じながら、不当要求防止責任者講習を開催するとともに、暴力相談等事業を推進しているほか、各種広報活動を推進するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をしたことから、今後の活動が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどしてコンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規定が整備され、健全な組織運営が図られている。また、民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換をするなど、自立経営の促進を図っている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	物価高の影響等により、受取賛助金は減額したものの、基本財産の適正かつ効果的な運用を図り、約1,800万円の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映して積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人経営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	B
総合評価・今後の方向性と課題	事業は、主務課と連携の下、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体からの支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を行った。	計画的に各種事業を推進させていると評価ができ、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映させ、安定した財務運営を行っているとは評価できる。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	724,173	653,897	730,636	76,739
	流動資産	11,865	22,293	16,274	△ 6,019
	固定資産	712,308	631,604	714,362	82,758
	うち基本財産	653,194	571,639	653,767	82,128
	負債合計	7,636	8,585	9,723	1,138
	流動負債	286	378	898	520
	固定負債	7,350	8,207	8,825	618
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	716,537	645,313	720,913	75,600
	指定正味財産	696,777	633,909	653,767	19,858
	一般正味財産	19,760	11,404	67,146	55,742
正味財産増減計算書	経常収益	51,262	33,125	34,052	927
	うち事業収益	3,333	3,340	3,344	4
	経常費用	38,644	38,634	40,580	1,946
	うち管理費	8,326	7,663	7,717	54
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,618	△ 5,509	△ 6,528	△ 1,019
	当期経常増減額	12,618	△ 5,509	△ 6,528	△ 1,019
	経常外収益	0	455	62,270	61,815
	経常外費用	0	3,302	0	△ 3,302
	当期経常外増減額	0	△ 2,847	62,270	65,117
	当期一般正味財産増減額	12,618	△ 8,356	55,742	64,098
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	2,743	△ 62,868	19,858	82,726
	当期正味財産増減額	15,361	△ 71,224	75,600	146,824
	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,333	3,340	3,344	4
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,614	6,621	6,625	4
	総収入 ※3	54,005	33,580	116,180	82,600
	総収入に対する補助金等割合	12.2%	19.7%	5.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.9%	98.7%	98.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4148.6%	5897.6%	1812.2%	-4085.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	24.6%	-16.6%	-19.2%	-2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.2%	23.1%	22.7%	-0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	12（ 0 ）	14（ 0 ）	14（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
	プロパー職員	1	1	1					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	3	3	4	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】